

事務事業の点検評価結果報告書

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）

令和3年度の進捗報告

令和4年9月
岐阜県教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価結果に関する報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果に関する報告を提出します。

令和4年9月15日提出

岐阜県教育委員会

目 次

項目名等	ページ
はじめに	1
第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況	2
第2章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）重点施策の取組状況	
ふるさと教育の充実	4
ICT環境の整備と利活用の推進	7
第3章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）基本方針の取組状況	
基本方針1 ギふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	
目標 1 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実	11
目標 2 地域と連携したキャリア教育の推進	19
目標 3 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成	21
目標 4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進	
(1) 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成	25
(2) スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進	29
目標 5 産業教育の推進	34
目標 6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進	37
基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実	
目標 7 特別支援教育の推進	40
目標 8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進	45
目標 9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進	48
目標 10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底	51
基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進	
目標 11 これからの時代に求められる資質・能力の育成	
(1) 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組	55
(2) 社会で生きる学力を育成する高校教育段階の取組	58
目標 12 ICTを活用した学習活動の充実	61

目標 13	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	67
目標 14	人権教育の推進	72
目標 15	主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進	74
目標 16	体力づくりの推進	76
目標 17	健康教育・食育の推進	78
目標 18	人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	80
目標 19	私立学校教育の振興	82
基本方針4 勤務環境の改革と教職員の資質向上		
目標 20	長期間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進	83
目標 21	ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決	
	(1) ハラスメント等の速やかな察知と解決	88
	(2) 教職員の心身の健康づくりの支援	89
目標 22	体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立	89
目標 23	働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立	91
目標 24	優れた教職員の確保と資質・能力の向上	93
基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり		
目標 25	学校施設の整備の充実	96
目標 26	ICTの環境整備と利活用の推進	97
目標 27	子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実	99
目標 28	家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進	102
第4章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の数値目標の達成状況		
子どもたちの姿（長期目標）		107
施策実施指標		108
第5章 外部有識者の意見		122

はじめに

1 趣旨

点検評価制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この点検評価の制度の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすことにあります。

この報告書は、同法の規定に基づき、岐阜県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 根拠

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）第4章2

○岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の進行管理に当たっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を設置し、「子どもたちの姿」により子どもたちの現状を把握し、施策の推進状況や、「施策実施指標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Action）の考え方に基づく進行管理を行います。

3 報告書の構成

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

第2章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）重点施策の取組状況

第3章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）基本方針の取組状況

第4章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の数値目標の達成状況

第5章 外部有識者の意見

4 点検評価の流れ

- (1) 教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価
- (2) 教育に関する有識者（岐阜県教育委員会点検評価会議）による外部評価
- (3) 教育委員会で協議、議決
- (4) 岐阜県議会に報告
- (5) ホームページにて公表

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員について

(令和4年4月1日現在)

職名	氏名	職業	就任日	任期満了日	備考
教育長	堀 貴雄		R3. 4. 1	R6. 3. 31	
教育長職務代理人	稲本 正	会社経営者	H31. 3. 17	R5. 3. 16	
委員	野原 正美		R2. 4. 1	R6. 3. 31	
委員	竹中 裕紀	会社経営者	R3. 7. 18	R7. 7. 17	
委員	村上 啓雄	大学名誉教授 (医師)	R3. 3. 24	R6. 3. 23	
委員	市川 祥子	旅館業	R3. 12. 16	R7. 12. 15	保護者委員

2 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

1 教育委員会会議の実施状況

前年度の 主な取組	○審議件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議案</td> <td>35</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td> 可決</td> <td>35</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td> 一部修正の上可決</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 否決</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>31</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2	R3	議案	35	37	可決	35	37	一部修正の上可決	0	0	否決	0	0	専決報告	31	27
	年度	R2	R3																	
議案	35	37																		
可決	35	37																		
一部修正の上可決	0	0																		
否決	0	0																		
専決報告	31	27																		
	○開催回数：定例会議（毎月1回）																			
	○審議状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案及び専決報告の審議が行われた。 ・ 委員からの情報提供や、事務局からの教育課題への取組状況等の報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。 																		
成 果	○議案や専決報告等として重要な教育課題等を報告し、審議された。 令和3年度は、県立学校の活性化に関する検討報告や学科再編、いじめに関する重大事態の発生報告及び調査結果、本県における各種審議会等での取組などの意見交換が行われた。																			
	○教育現場や教育施設の実情を踏まえた意見交換を行った。 令和3年度は、スクールミーティングを5校で行い、県内の小・中学校、高校を訪問し、学校における課題とニーズ、岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の進捗状況を把握するなど、学校現場の実情について見識を深めた。																			
	○従来からの会議録に加えて、会議資料のホームページへの公開を引き続き行っている。																			
	○令和3年1月より、オンライン審議を可能とし、令和3年度は5回実施した。																			

2 調査活動の実施状況	
前年度の 主な取組	○県内視察 訪問なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ○県外視察 訪問なし（平成29年度より訪問なし）
成 果	—
3 特記事項（1、2以外の教育委員の活動等）	
前年度の 主な取組	○総合教育会議への出席（令和3年度は1回開催） *7月29日（木） ・ふるさと教育の充実について（県立高校における取組、ICTの活用） ○教育現場視察等 年間を通じて学校行事等へ出席 ○教員人事への参画 ・教員採用試験への参画（第2次選考試験の選考会議等） ・面接官として教員管理職登用試験への参画
成 果	○総合教育会議において、ICTを効果的に活用する教育体制や教職員の働き方改革などについて協議した。 ○教育委員が教育現場等に赴き、様々な教育課題の把握を行うことで、教育委員会審議に役立てた。 ○教育委員が教員人事へ参画し、優秀な教員の確保に重要な役割を果たした。

3 課題

教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、教育委員による教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図るとともに、総合教育会議において、教育委員が知事と直接協議・調整を行うなど、教育施策の充実・発展を図ってきた。

今後も、様々な教育課題についての議論や教育現場の視察などを通じ、更なる教育委員会機能の充実・発展に努めていく必要がある。

第2章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）重点施策の取組状況

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）「第2章2 2030年以降の社会変化等を見据え、今後5年間で重点的に取り組む施策」に掲げた2つの施策「ふるさと教育の充実」「ICT環境の整備と利活用の推進」について、令和3年度の点検評価は、次のとおりです。

ふるさと教育の充実

子どもたちが、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍するためには、子どもたちが、ふるさとの自然や文化等をよく知り、また、自らがふるさとで活躍していく将来像を描けるようにしていく必要があります。そのためには、「ふるさと岐阜」への愛着をはぐくむふるさと教育を、小・中学校に加えて高等学校においても本格的に展開していきます。

<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆地域創生に向け、ふるさとの活性化のための課題解決に取り組む学習の推進</p> <p>○高等学校における、地域課題の解決等の探究的な学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校の特性に応じて、ふるさと教育関係事業を指定し、県内の自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教育を実施した。 ・高校において、自治体や教育機関、企業等と連携して地域課題を発見し、解決を目指す探究的な学びの推進について学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で協議した。 ・市長や大学教授等による講演会や、グループ別の地域フィールドワーク等を行うことにより、地域の魅力を知り、地域の課題について探究的な学びを実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【学校の特徴に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数】 平成30年度46校（73.0%）→ 令和3年度63校（100%）</p> </div> <p>○スーパーサイエンスハイスクールの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校の研究開発に対し指導・助言を行うとともに、事務員を配置する等の支援を実施した。 <p>○岐阜県や地域の課題の解決策を探り、活性化に向けた新たな提案をするプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理数教育フラッグシップハイスクール」として、岐阜高校、岐山高校、岐阜農林高校、大垣東高校、吉城高校を指定し、探究学習のカリキュラム開発、外部機関との連携、理数教育環境の整備等を支援した。 ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」として、岐阜北高校、長良高校、加納高校、岐阜商業高校、大垣北高校、関高校、可児高校、多治見北高校、斐太高校を指定し、大学や地元企業等との連携、課題探究学習のカリキュラム開発等を支援した。 ・専門高校（令和3年度から西濃地区4校、東濃地区4校、飛騨地区2校）を2年間指定し、「地域の課題解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 西濃地区：大垣工業、大垣養老、大垣商業、大垣桜 * 東濃地区：土岐商業、多治見工業、中津川工業、中津商業 * 飛騨地区：益田清風、飛騨高山
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携に課題がある普通科高校において、地域との連携等について学校運営協議会で協議するとともに、自治体職員、大学研究者等のアドバイスを受けながら、生徒が地域の課題を知り、地元企業の魅力に触れたりする機会を通じて、地域課題

	<p>の解決等に取り組む探究的な学びを推進することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校では、課題研究のカリキュラムを工夫することによって、主体的に研究テーマを設定する生徒の数が増加した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール」指定校の代表生徒と「スーパーサイエンスハイスクール」指定校（恵那高校）の生徒が、取組の交流や普及を図る合同課題研究発表会をオンラインで開催した。 ・「地域共創フラッグシップハイスクール」において、大学や地元企業等と連携し、地域の課題をグローバルな視点で捉え、課題探究学習を推進するための、教育カリキュラム等を研究・開発した。 ・学校ごとに実施される学習成果発表会や専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の探究的な学びの継続的な推進と、地域連携体制の一層の強化に向けた学校運営協議会の活用について検討すること ・「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校の取組について、次期指定校に求められる「先導的改革」に向けて支援すること ・「理数教育フラッグシップハイスクール」及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校における取組や成果を県内に普及する体制を構築すること ・「地域共創フラッグシップハイスクール」の指定校が推進してきた教育カリキュラム等について、高校間の交流を通じて改善していくこと ・特色ある取組内容や成果等について、県内高校間で共有できるようにすること ・授業で身に付けた専門的知識・技術が、社会で活用できる実践力となるよう企業等と連携しながら実施すること
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆県内施設等を活用した「ふるさと岐阜」の魅力を知り深める機会の充実</p> <p>○ぎふが世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学び、探究する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」の事業対象を、小・中学校、県立特別支援学校から県立高校に拡充して実施している。 ・令和3年度は、小学校53校、中学校42校、義務教育学校1校、高校12校、特別支援学校3校で実施した。 <p>○地域の魅力や課題を知る学習・地域課題の解決をテーマとした学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公立幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で、地域への誇りと愛着をはぐくむ教育を推進する「ふるさと教育週間（11/1～11/14）」を実施した。 ・県内の各学校が取り組むふるさと教育の一層の充実と地域の魅力や課題を知る学習の質的な向上を目指し、「岐阜県ふるさと教育表彰」に表彰対象とする項目を示し募集した。 <p>＊各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、102校を表彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞 4校（小学校2校、中学校1校、高校1校） ・優秀賞 98校（小学校64校、中学校21校、小中合同3校、義務教育学校2校、高校7校、特別支援学校1校）

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと岐阜の歴史、文化、産業等の魅力を再発見する学習機会を充実することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインやホームページなど公開方法を工夫しながら実施できた。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、102校の応募があった。 *実践内容…異校種との連携を図った実践、県内施設や地域人材を効果的に活用した実践、「ふるさと魅力体験活動」や「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を効果的に活用した実践、カリキュラム・マネジメントを図った実践 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内施設・史跡での体験学習を通して、地域の魅力とともに地域課題にも目を向け、探究的な学びの充実と将来を担う地域社会人の育成を図るふるさと教育の一層の推進を図ること ・ふるさと学習の質の向上に向けた指導資料の作成及び普及を図ること
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆岐阜県の恵まれた自然環境を学び、継承する学習の推進 ○岐阜県の地域性を生かした教育を推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の豊かな河川・森林環境について学ぶふるさと教育の優れた実践校(3校)を「水と森に学ぶ推進校」とし、地域の水質や生き物の生態について学ぶ水育や、地域人材を活用し、木を使ったもの作りなどの体験を通して学ぶ木育などの取組を支援した。 *実践校：養老町立広幡小学校、白川町立黒川小学校、恵那市立明智中学校
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水と森に学ぶ推進校」から、「郷土の木材にかかわる活動を通して、改めて木のよさや地域の自然、伝統を守ることの大切さ、それに携わる方の苦勞に気付くことができた」、「水質や水生生物を調査する活動を通して、地域の川や自然を大切にしたいという思いをはぐくむことができた」との報告を受け、岐阜県の地域性を生かした教育の一助となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清流と森に学ぶふるさと教育や環境教育等の教育活動の一層の普及・啓発を図ること

ICT 環境の整備と利活用の推進

これからは、人工知能（AI）等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予測されています。新学習指導要領においては、情報活用能力が学習の基本となる資質・能力として位置付けられ、ICT 機器はあらゆる学習活動の基盤となります。学校の ICT 環境の整備を加速化し、生徒が、ICT を活用して他者と協働し、人工知能（AI）等の限界も考慮しつつ、新しい価値を創造する力が身に付けられるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を実現する必要があります。

<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆学校の ICT 環境整備の推進</p> <p>○<u>県立学校の教室 ICT 環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に整備した1人1台端末の活用などを目的に、県立学校の特別教室等（高校239教室、特別支援学校46教室）にICT環境の追加整備（黒板のホワイトボード化、電子黒板機能付きプロジェクタ、無線アクセスポイント）を実施した。 県立学校の普通教室等にスピーカー1,355台を整備し、高度化するデジタルコンテンツ（指導用デジタル教科書等）やWeb会議などの音声が、より聞き取りやすい環境を整備した。 <p>○<u>ICT 教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会事務局内にICT教育推進室を新設するとともに、ICT教育推進担当教頭4名とICT教育推進担当指導主事4名を各地区の拠点校に配置し、2週間に1回程度学校を訪問し、学校の困りごとや学校の実情に応じた支援、校務のデジタル化による働き方改革を促進した。 ICT推進会議を月例で開催し、学校訪問等で把握した課題の検討や、県教育委員会の施策等を共有した。 県立学校の1人1台端末や学習支援ソフトの整備を踏まえ、教員がICT環境を円滑に活用できるように、総合教育センターにおいて、計5回の実技研修を行うとともに、学校訪問による課題のヒアリングと個別研修の実施等を支援した。 <p>○<u>学習の基盤となる ICT 環境を整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルコンテンツを各学校の実情に合わせて導入し、授業において積極的に活用した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に整備されたICT環境に加え、特別教室等にもICT環境を拡張することで、新型コロナウイルス感染症の影響による自宅待機や休校時等におけるオンライン学習支援による学びの継続のほか、実技や実験実習においても1人1台端末をより活用しやすい環境が整備された。 県立学校において、入院等の理由で登校できない生徒に対して授業のオンライン配信を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、全校集会や学校行事等で密を避けるためにWeb会議システムを活用するなど、日々の教育活動にも有効に利用した。 ICT環境を整備したことを踏まえ、全ての県立学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、利活用の水準を高めた。 各教科の授業力向上推進プロジェクト委員を中心に、1人1台端末と学習支援ソフトを活用した授業改善に取り組み、授業実践を動画にまとめオンデマンド配信することで、多くの教員が授業を参観し、授業改善につなげることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> DXによる社会変革への対応、情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全・安心に活用できるネットワークを運用維持するため、保守と更新を行う

	<p>こと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や教員ごとに活用状況に差が生じないように、ICTの活用指導力に応じた研修の充実、学校訪問やアドバイザー派遣、好事例の更なる普及を図り、全ての教員がICTを用いて指導できること
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆ふるさとをテーマにした地域課題探究学習の取組と「主体的・対話的で深い学び」の実現</p> <p>○ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会事務局内にICT教育推進室を新設し、担当指導主事等が県立学校を定期的に訪問し課題を共有するとともに授業実践の好事例を集めて活用ガイドを発行し、ICT活用の平準化と活用に関する教育スキルの底上げを図った。 ・情報活用能力を育み、ICTを主体的に活用し、他者と協働しながら新しい価値を創造する力を身に付けさせるため、1人1台端末整備に先立ち示した、“1人1台端末時代の5つの「学びのスタンダード」”に取り組む中で、県立高校において「ICT公開授業」を開催し、ICT環境を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践研究を実施した。 <p>○ICTや多様なメディアの積極的な活用による授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教科学習Webシステム」の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ＊県内公立小学校の全ての児童及びその保護者を対象に効果的な活用方法の周知のためチラシを配布した。 <p>○教育事務所によるICT活用モデル構築・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所指導主事が学校の要請に応じて、様々な学習支援ツールやデジタル教科書等のコンテンツの有効な活用方法について、研修や相談、授業実践による指導・助言を行った。 ・県内6地区でそれぞれ小・中学校1校を「実践フィールド校」として指定し、教員と教育事務所指導主事が、児童生徒の実態に応じた学習支援ツールやデジタル教材等の活用方法について協議し、各校が実践を進めた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の中で、即時性の高い情報共有が可能になると共に、クラス全体での情報共有が手軽にできるようになったことで、多様な意見に触れる機会が増えた。そのため、これまで以上に活発な意見交流が行われるようになった。 ・ICT環境の活用により、教員と生徒が資料や情報等の共有を図りながら、グループ学習や意見交流等を行う協働的な学習活動が増加した。 ・「ICT公開授業」が開催され、多様な授業実践が公開される中で、ICT機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践により、指導力の向上が図られた。 ・小学校において、「教科学習Webシステム」にアクセスした学校数が増加した。 ・実践フィールド校の実践を通して検証した、1人1台端末の効果的な活用事例を集め、県内小・中学校に提供することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なるICTの活用、改善を図るため、各学校で積極的に実践するとともに、実践事例等の普及が望まれること ・より効果が見込まれる協働的な学習活動を行うために、授業支援ツールの活用を推進すること ・GIGAスクール構想に基づく1人1台端末等、ICTを効果的に活用したモデル授業を構築し、「主体的・対話的で深い学び」の推進に向けた指導の在り方を周知すること

	<ul style="list-style-type: none"> ・実践フィールド校において、新たに「デジタル教科書」を活用した実践を行い、モデル授業として県内小・中学校に紹介すること
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆ICTを活用した業務負担軽減による教職員の働き方改革の推進</p> <p>○校務のデジタル化による働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校のモデル校（7校）において、企業のサポートを受けながら校務のデジタル化に関する実証研究を行った。 <p>○小中学校向け統合型校務支援システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教職員業務改善委員会を開催（6月・11月）し、出退勤管理システムの実践発表、活用自治体の事例共有などを行った。 ・令和2年度の施行運用の問題点についてシステムの修正を行い、県立高校へ調査書、指導要録のデジタル送信の試行運用を行った。 <p>○小学校向け算数クラウド教材「教科学習 Web システム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国委託事業（令和元～3年度）において、児童の個別の進捗や能力、学習状況等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステム構築のため、検討及び環境設定等を進めた。 ・上記事業で得られた知見をもとに、令和4年度から開始する新たな「教科学習 Web システム」の調達を行った。 <p>○Web会議やe-Learningを活用した研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の移動等の負担軽減を図るため、学校等に整備されたICT環境、Web会議システム、e-Learningシステム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。 ＊Web会議システム等を活用（勤務校等でのオンライン・オンデマンド研修） <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等新規採用教員研修 ・初任者研修（小・中・義・高・特） ・新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、新規採用実習助手研修 ・6年目研修（小・中・義・高・特・養・栄） ・中堅教諭等資質向上研修（幼・認・小・中・義・高・特・養・栄） ・新任教頭研修、新任校長研修（小・中・義・高・特） ・管理職アラカルト研修 ・重点講話 その他、各種選択研修 ＊e-Learningシステムを活用 <ul style="list-style-type: none"> ・表計算VBA講座 ・情報モラル入門講座 ・多様なニーズに応じた特別支援教育講座
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務のデジタル化と働き方改革モデル校実践事例集の発行と、モデル校の担当者による実際の使い方やポイントなどを説明するオンラインデモを行った。 ・県内統一の統合型校務支援システムを31市町村が導入した。 ・高校とのデータ連携について研究を進め、前年度実装された調査書、指導要録のデジタル送信システムを用いて、岐阜市内3校の中学校から出願及び合格した高校に送信する検証を実施することができた。 ・教科学習 Web システムにおいて、児童の個別の進捗や能力、学習状況等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステムが構築できた。

- Web会議システムや e-Learning システムを活用した研修により、学校に居ながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減することができた。

[課題]

- モデル校での実践事例を、すべての県立学校に浸透させ、教員の働き化改革に繋げること
- 8自治体が独自の小中学校向け統合型校務支援システムを導入しており、リース期間などの関係で、早期の県内統一システムへの移行が難しいこと
- 高校とのデータ連携は、システム運用ルールを厳格化する必要があるとともに、入学願書や健康診断簿などのデータの扱いについても、今後検討すること
- 学校および総合教育センターの ICT 環境を活用し、オンラインにおいても先進的な ICT 活用事例の共有や実践的な教員研修を行うとともに、Web 会議システム等の活用を推進し、更なる業務の負担軽減や効率化を図ること

第3章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）基本方針の取組状況

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）「第3章 施策の体系」に掲げた28の目標について、令和3年度の点検評価は、次のとおりです。また、同章にある「主な施策の指標」に対する現況値と現状分析については、第4章で一覧を掲載しています。

基本方針1 りふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

- ◆ 「りふさと岐阜」への誇りと愛着をもち続け、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍できるよう、りふさと教育やキャリア教育、ICTなど技術革新に対応した教育を推進するとともに、個に応じたきめ細かな指導を通じて、一人一人の優れた才能や個性を伸ばす教育を推進します。

目標1 「りふさと岐阜」を学ぶりふさと教育の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 専門性を生かし、りふさとの活性化や課題解決に向けて取り組む教育の推進 (教育総務課、学校支援課)
前年度の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の特色に応じてりふさと教育関係の各事業を指定し、県内の自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むりふさと教育を実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【参考：事業一覧】※県立高校63校（一部事業は重複）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」9校 ・「スーパーサイエンスハイスクール事業」1校 ・「理数教育フラッグシップハイスクール事業」5校 ・「地域課題探究型学習推進事業」13校 ・「地域連携による活力ある高校づくり推進事業」19校 ・「地域創生キャリアプランナー設置事業」19校 ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業」地域資源活用10校、中長期インターン12校 </div> <ul style="list-style-type: none"> * 「地域共創フラッグシップハイスクール事業」9校 岐阜北高校、長良高校、加納高校、岐阜商業高校、大垣北高校、関高校、可児高校、多治見北高校、斐太高校を支援し、国際舞台や地域で活躍できる人材の育成を図った。 * 「スーパーサイエンスハイスクール(国事業)」1校 恵那高校の研究開発に対し指導助言を行い、事務員を配置した。 * 「理数教育フラッグシップハイスクール(県事業)」5校 岐阜高校、岐山高校、岐阜農林高校、大垣東高校、吉城高校の主体的に課題を発見し解決を図る生徒を育成する取組を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・さらに「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を実施した。 * プロフェッショナル型：岐阜工業高校（令和元年度から3年間指定）を支援 * 地域魅力型（事業特例校）：吉城高校（令和2年度から3年間指定）を支援 ・高校において、自治体や教育機関、企業等と連携して地域課題を発見し、解決を目

	<p>指す探究的な学びの推進について学校運営協議会で協議した。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長や大学教授等による講演会や、グループ別の地域フィールドワーク等を行うことにより、地域の魅力を知り、地域の課題について探究的な学びを実施した。（再掲） ・学校ごとに地域の方や産業界等を招いて、学習成果発表会等を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携に課題がある普通科高校において、地域との連携等について学校運営協議会で協議するとともに、自治体職員、大学研究者等のアドバイスを受けながら、生徒が地域の課題を知り、地元企業の魅力に触れたりする機会を通じて、地域課題の解決等に取り組む探究的な学びを推進することができた。（再掲） ・生徒のふるさと岐阜に対する関心が高まり、課題発見や課題解決力等の向上が見られた。 <ul style="list-style-type: none"> * 高校生の意識に関する調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある。 <ul style="list-style-type: none"> → R3年度 41.6%（H30年度比 6.7%増） ○ 日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う。 <ul style="list-style-type: none"> → R3年度 77.5%（H30年度比 7.9%増） ・「地域共創フラッグシップハイスクール」において、大学や地元企業等と連携し、地域の課題をグローバルな視点で捉え、課題探究学習を推進するための、教育カリキュラム等を研究・開発した。（再掲） ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校では、課題研究のカリキュラムを工夫することによって、主体的に研究テーマを設定する生徒の数が増加した。（再掲） ・「理数教育フラッグシップハイスクール」指定校の代表生徒と「スーパーサイエンスハイスクール」指定校（恵那高校）の生徒が、取組の交流や普及を図る合同課題研究発表会をオンラインで開催した。（再掲） ・ふるさと教育を通して、地域等の魅力を再発見するとともに、一層の魅力化を図るためのアイデア等を考え、提案するなど主体的・協働的な学びができた。 ・学校ごとに実施される学習成果発表会や専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信することができた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の探究的な学びの継続的な推進と、地域連携体制の一層の強化に向けた学校運営協議会の活用について検討すること（再掲） ・異分野及び自国や地域の文化に対する理解を高めるための、学習の質的な向上を図ること ・「地域共創フラッグシップハイスクール」の指定校が推進してきた教育カリキュラム等について、高校間の交流を通じて改善していくこと（再掲） ・「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校の取組について、次期指定校に求められる「先導的改革」に向けて支援すること（再掲） ・「理数教育フラッグシップハイスクール」及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校における取組や成果を県内に普及する体制を構築すること（再掲） ・特色ある取組内容や成果等について、県内高校間で共有できるようにすること（再掲） ・授業で身に付けた専門的知識・技術が、社会で活用できる実践力となるよう企業等と連携しながら実施すること（再掲）

施策名	② ギフが世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学び、探究する取組の推進（教育総務課、学校支援課、里川振興課、環境生活政策課、観光資源活用課、文化伝承課、航空宇宙産業課）												
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」の事業対象を小・中・特別支援学校から県立高校に拡充している。令和3年度は、小学校53校、中学校42校、義務教育学校1校、高校12校、特別支援学校3校で実施した。 ・県内施設や地域人材等の外部資源を活用し、岐阜県が誇る自然・歴史・文化・産業等の体験を通して学ぶ取組を効果的に位置付けた実践など、表彰対象とする項目を示し、地域の魅力や課題を知る学習の質的な向上を促した。 ・清流長良川あゆパーク、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館など県有施設を活用した指導資料を作成した。 ・清流長良川あゆパークにおいて、県内学校関係団体5,529名(120団体)の児童生徒に以下の体験プログラムを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *魚つり体験 176名(9団体) *鮎つかみどり体験 1,571名(28団体) *友釣り体験 55名(4団体) *その他クラフト体験など 3,727名(79団体) ・県と地元関係団体が連携して、乗鞍岳で外来種除去作業を3回実施した。 ・乗鞍山麓五色ヶ原の森で、県内小学校の児童を対象に自然環境学習を実施し、6校計317名の児童が参加した。 ・岐阜関ヶ原古戦場記念館において、岐阜県内の教育旅行を積極的に受け入れ、関ヶ原古戦場の魅力のPRを行った。 <ul style="list-style-type: none"> *実績 94校、6,474名 (小学校55校、中学校21校、高校10校、特別支援学校4校、大学ほか4件) ・歴史、文化を学ぶ場所として、岐阜関ヶ原古戦場記念館の活用を促すため、視察受入れに向けて、PRを行った。 <table border="1" data-bbox="454 1288 1428 1496" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 25%;">日程</th> <th style="width: 70%;">会議名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>10月5日</td> <td>特別支援学校初任者研修会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>11月18、24日</td> <td>福井県教育理事会</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>12月2日</td> <td>関ヶ原町教育委員会視察</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと岐阜」に対する誇りと愛着をはぐくむため、文化施設において、郷土の歴史、文化、自然等に関する展示や郷土作家の作品展示等を実施した。 ・11月3日（文化の日）を「岐阜～ふるさとを学ぶ日」として、県有文化施設（県美術館、県現代陶芸美術館、県博物館、高山陣屋、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、岐阜関ヶ原古戦場記念館、ぎふ木遊館）を無料開放した。 <p>◇主な郷土関係の展示等</p> <ul style="list-style-type: none"> *県美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵品展「所蔵品セレクション ～新収蔵品を中心に～」 ・所蔵品展「土の造形 ー特集・伊藤慶二」 ・所蔵品展「20世紀の美術」 ・所蔵品展「寄贈記念 守洞春展」 ・所蔵品展「精霊たちのいるところ ～アボリジニの美術～」 ・所蔵品展「円空大賞の20年 ～コレクションでふりかえる」 ・所蔵品展「版画：ルドンを中心に」 		日程	会議名	1	10月5日	特別支援学校初任者研修会	2	11月18、24日	福井県教育理事会	3	12月2日	関ヶ原町教育委員会視察
	日程	会議名											
1	10月5日	特別支援学校初任者研修会											
2	11月18、24日	福井県教育理事会											
3	12月2日	関ヶ原町教育委員会視察											

	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵品展「ぎふの日本画 京で学ぶ」 ・「アーティスト・イン・ミュージアム AiM Vol.10 田中翔貴」 ・「アーティスト・イン・ミュージアム AiM Vol.11 横山奈美」 ・企画展「素材転生 Beyond the Material」 ・企画展「new-fashioned：日本洋画 美の系譜」 ＊県現代陶芸美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・コレクション展「コレクション・ハイライト」 ・コレクション展「美濃の陶芸」 ・コレクション展「新収蔵作品展—令和2年度収蔵作品—」 ＊県図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・第11回小島信夫文学賞授賞式・講演会「小島信夫の文学を考える—美濃から世界へ—」 ・企画展示「飛山濃水の文学 明治・大正・昭和の郷土作家11人（第7期）」 ・企画展示「岐阜県のアスリートたち～図書館資料で振り返る郷土のオリンピックとパラリンピアン～」 ＊県博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「ぎふの鳥 ライチョウ —知って守ろう県の鳥—」 ・特別展「薩摩の陶と刀」 ・特別展「今日から防災—過去を知り、未来へ備えよう—」 ・企画展「岐阜の縄文世界」 ＊高山陣屋 <ul style="list-style-type: none"> ・こどもじんや（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 小学校4～6年生（親子）を対象として高山陣屋や飛騨の歴史を学ぶ。 ＊岐阜関ヶ原古戦場記念館 <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「竹中半兵衛と重門」 ・校外学習での岐阜かかみがはら航空宇宙博物館来館及び教育プログラムの活用を促進するため、教員を対象とした利用説明会を開催（6日間、計14回）し、教材等の使用方法やプログラムを応用した事例の紹介を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ＊小学校53校：2,435名、中学校16校：1,226名、高校7校：477名、 特別支援学校1校：11名が来館 ・小・中学校、高校向けの教育プログラムを拡充し、出前授業やセミナーを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊出前授業（飛行機や宇宙に触れる学習、プログラミングロボット） 小学校1校：18名 ＊セミナー（キャリア教育、プログラミング、航空産業の歴史） 小学校4校：177名、中学校8校：500名、高校6校：342名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、102校の応募があった。（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ＊実践内容…異校種との連携を図った実践、県内施設や地域人材を効果的に活用した実践、「ふるさと魅力体験活動」や「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を効果的に活用した実践、カリキュラム・マネジメントを図った実践 ・清流長良川あゆパークにおける自主企画事業（県内学校関係団体利用）の年間目標である1,800人（35団体）を大きく上回る児童生徒の利用があり、内水面漁業や世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する学習機会の創出に大きく寄与できた。 ・また、自然体験プログラムは、一般向けの催しに親子連れの参加があった。

・令和3年度 高校生以下の入館者数

県美術館	3,425人	現代陶芸美術館	896人
県博物館	16,500人	高山陣屋	33,843人
岐阜関ヶ原古戦場記念館	19,791人		

・「岐阜～ふるさとを学ぶ日（11/3）」の入館者数

県美術館	831人（高校生以下：不明）
県現代陶芸美術館	470人（高校生以下：28人）
県博物館	839人（高校生以下：318人）
高山陣屋	1,510人（高校生以下：525人）
岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	1,509人（中学生以下：544人）
岐阜関ヶ原古戦場記念館	1,204人（高校生以下：不明）
ぎふ木遊館	105人（高校生以下：52人）

- ・市町村等の協賛施設：なし（新型コロナウイルス感染症の影響により、協賛依頼を中止）
- ・県美術館では、アートコミュニケーターが鑑賞会や体験プログラム等、独自の企画を展開する「アートしながラー」を開催し、美術館と人、作品と人をつなぐ機会を提供した。
- ・岐阜かかみがはら航空宇宙博物館では、小学生から高校生まで、段階に合わせたきめ細かな教育プログラムを実施することにより、航空宇宙産業への興味、関心を高めることができた。
- ・また、子どもたちが体験的な活動を通して互いに学び合うことができた。

[課題]

- ・県内施設・史跡での体験学習を通して、地域の魅力とともに地域課題にも目を向け、探究的な学びの充実と将来を担う地域社会人の育成を図るふるさと教育の一層の推進を図ること
- ・ふるさと教育の質の向上に向けた指導資料の作成及び普及を図ること

<清流長良川あゆパーク>

- ・県内広く、多くの児童生徒に内水面漁業や世界農業遺産「清流長良川の鮎」を学んでもらえるよう、清流長良川あゆパークをより一層PRし、魅力的な体験プログラムを実施していくこと

<県美術館>

- ・新しく開始したアートコミュニケーター事業の推進にあたり、教育機関と連携できるプログラムを開発すること

<県現代陶芸美術館>

- ・人的・物的環境を十分に整え、東濃地域の学校のニーズに対応していくこと

<県博物館>

- ・博物館のコンテンツを広報し、社会教育・学校教育の場で活用しやすい環境の整備や、外部の要請に応じた内容の更新、改善を継続していくこと
- ・遠隔地や新型コロナウイルス感染症の影響等で来館が困難な方々への利用促進のため

	めに、インターネット配信や移動展・連携展・出前講座など、館外での活動を工夫・継続していくこと
施策名	③ 清流と森に学ぶ教育活動の推進（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の地域性としての豊かな森林・河川環境に学び、積極的に関わる活動を行う「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を実施した。 ＊優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、各学校の取組を支援 実践校：養老町立広幡小学校、白川町立黒川小学校、恵那市立明智中学校 ・「水と森に学ぶ推進校」等が地域と協力して、水育、木育等に関わる体験や河川や森林等の自然環境を守り育てる活動に取り組んだ。 ・地域の自然環境の魅力の紹介や活用の可能性に向けた発表が実施された。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水と森に学ぶ推進校」から、「郷土の木材にかかわる活動を通して、改めて木のよさや地域の自然、伝統を守ることの大切さ、それに携わる方の苦労に気付くことができた」、「水質や水生生物を調査する活動を通して、地域の川や自然を大切にしたいという思いをはぐくむことができた」との報告を受け、岐阜県の地域性を生かした教育の一助となった。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清流と森に学ぶふるさと教育や環境教育等の教育活動の一層の普及・啓発を図ること（再掲）
施策名	④ 清流を通じた地域との連携による環境学習の推進（脱炭素社会推進課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育推進員を希望する学校へ派遣し、環境に関する学習支援や出前授業を行った。 ＊派遣回数等：小・中学校及び特別支援学校 26校 延べ59回 ・自然体験や環境保全活動を通じて環境を学ぶ親子ツアーを開催した。 ＊9回開催 177名参加 ・毎年実施している県内小・中学校や環境保全団体による「カワゲラウォッチング」（水生生物調査）は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・異なる世代や地域の児童生徒が一堂に会し、環境学習の成果を発表して交流を深める「りふ清流未来の会議」について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・県民の主体的な環境学習を支援するため、各主体が実施・提供する環境学習プログラムや環境関連の情報等を一元的に紹介する「りふ環境学習ポータルサイト」を開設した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育推進員について、ユネスコスクール加盟校などから継続的に派遣依頼を受けるなど、教育現場からのニーズ、評価は高いと考えられる。 ＊派遣推移 平成26年度 13校・18回 → 令和3年度 26校・59回 ・環境を学ぶ親子ツアーでは、参加者アンケートで「自然環境への関心・理解が高まった」、「自然とかかわる意欲が高まった」と回答した人が9割を超えたほか、「環境保全に関する意識が高まった」と回答した人は8割を超え、家庭内での環境意識の醸成や環境保全活動への理解を深めることができた。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」において、学校や企業、民間団体、行政などの多様な主体が連携し、環境と社会や経済のつながりについて理解を深めることが重要とされていることから、各主体の連携を進め、協働して取り組むための仕組みを作ること ・環境保全の理解と関心を深めるため環境教育のプログラムや教材の充実、指導する人材の育成・確保を図るとともに、「ぎふ環境学習ポータルサイト」のコンテンツの充実などを通じた情報発信を図ること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 森や木と触れ合い、学び、ともに生きる「ぎふ木育」の推進 (森林活用推進課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふ木遊館」では、木のおもちゃの遊びを通してぎふ木育を普及した。また、様々な世代を対象に59種類の木育プログラムを実施した。 ・「森林総合教育センター（morinos）」では、教育機関、県民、企業等を対象に78種類の森林教育プログラムを実施した。 ・幼稚園、小・中・高・特別支援学校等を対象に、「ぎふ木育教室」、「緑と水の子ども会議」を実施するとともに、県産材を活用した玩具や木製教材の導入を支援した。 *実施校（園）：123校（園） 玩具や木製教材の導入：56施設 ・保育士等を対象としたぎふ木育教室指導者研修を2回開催した。 *指導者研修：97名参加 ・木のおもちゃに触れて遊べる「ぎふ木育ひろば」を認定した。また、「ぎふ木育ひろば」施設担当者を対象に研修会を開催した。 *認定施設：2施設 研修会：2回
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の「ぎふ木遊館」の入館者数は24,143人、「森林総合教育センター（morinos）」の利用者数は12,659人となり、木のおもちゃ遊びや木育プログラム、森林教育プログラム体験等を通じ、多くの子どもたちが森や木に触れ、親しむことができた。 ・地域の森や木を活かした体験学習が学校や幼稚園等で実施され、児童生徒等がふるさと岐阜の自然に親しみ、学ぶ機会となった。 ・ぎふ木育教室指導者研修を開催し、保育士等の「ぎふ木育」への理解を深めた。 ・令和3年度までに「ぎふ木育ひろば」を103箇所認定し、県内のどこに居住していても木育に触れることができる環境を整備した。 ・また、「ぎふ木遊館」と「ぎふ木育ひろば地域支援拠点」の連携による研修の実施により、「ぎふ木育ひろば」施設担当者の施設活用に向けた知識が向上した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター（morinos）」を核として、「ぎふ木育」の取組みを県全体へ広く普及すること ・学校等と地域の指導者をつなぐネットワークの拡充を図ること ・未実施の学校等が取り組みやすいプログラム等を提示すること

<p>施 策 名</p>	<p>⑥ 優れた実践に対する顕彰と発信（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の各学校が取り組むふるさと教育の一層の充実を図るため、「岐阜県ふるさと教育表彰」として、優れた実践を行っている学校を顕彰した。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」の応募にあたり、各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、条件となる項目を設け、地域の魅力や課題を知る学習の質的な向上を目指した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、102校の優れた実践の応募があり、ふるさと教育の取組の見直し、改善の推進について各学校の理解が図られた。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、最優秀賞を4校、優秀賞を98校が受賞した。 <ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞4校（小学校2校、中学校1校、高校1校） ・優秀賞98校（小学校64校、中学校21校、小中合同3校、義務教育学校2校、高校7校、特別支援学校1校） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育の一層の質の向上と優れた実践の普及・啓発を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>⑦ 地図を活用したふるさと教育の推進（学校支援課、文化伝承課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究協議会および教員免許状更新講習（地理歴史・公民）において、学習指導要領に関わり、教材研究等への地図の積極的な活用を促した。 ・教育課程講習会（地理歴史・公民部会）において、地図の更新について周知するとともに、新学習指導要領を見据えた教材研究等への積極的な活用を促した。 ・新学習指導要領への移行を見据え、身近な地域の古地図等を活用して防災について考える授業を紹介し、授業での地図の活用を促した。 ・「第27回児童生徒地図作品展」を開催し、県図書館2階展示室に展示するとともに記録集を作成し県内すべての学校に配布した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊展示期間：11月13日～11月28日 入賞作品：60点 ・「夏休み小学生わくわく地図教室」を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊7月27・28日に開催 県内各地から50名の児童生徒が参加 ・美濃の古地図や地域の地形図を活用した出前授業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊可児市立兼山小学校4年生（10名が参加） ＊瑞穂市図書館の夏の地図教室（瑞穂市内小学生18名が参加）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科の学習を通して、地図を活用する技能を身に付けることができた。 ・社会科で身に付けた力を、総合的な学習の時間等でのふるさと学習に生かしている。 ・各高校において、配布した地図を校内に掲示したり、教材として授業に活用することができた。 ・「第27回児童生徒地図作品展」には、県内101校から249点の作品が提出された。1,010名が見学し、「身近な地域のこと、今まで知らなかったことが詳しく知ることができて良かった。」「どの作品も作者の熱意が伝わってきて感動した。」などの感想があった。 ・「夏休み小学生わくわく地図教室」や出前授業では、満足度が100%となった。「地図の見方や歴史が分かり楽しかった。」「自分でも地図を作りたくなった。」「地図から今と昔の違いが発見できておもしろかった。」などの感想があった。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に地図を活用した授業実践を行い、教員研修会等を通じて普及・啓発すること ・「児童生徒地図作品展」や「夏休み小学生わくわく地図教室」について、提出・参加するだけでなく、地図活用能力の育成の観点から児童生徒の意識の高揚を図るため、メディアなどを効果的に利用した広報活動を実施していくこと ・出前授業について、開催回数や開催場所など学校現場や児童生徒の様々なニーズに対応した企画や実施を図り、所蔵地図の紹介などを粘り強く実施すること ・地図に関するデジタルコンテンツの充実を図り、身近に地図に触れたり、活用したりできる機会を増やすこと
施 策 名	⑧ ふるさと教育に関する教職員研修の充実（教育研修課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・高・特初任者研修において、キャリア教育、人材育成における地域との連携を推進することを目的として、各高校及び特別支援学校の初任者が地域の特色に応じたふるさと教育を実施する具体の場面を想定し、生徒が「清流の国ぎふ」の魅力を知るための指導計画等を作成した。 ＊高等学校初任者：114名 特別支援学校初任者：73名
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化に貢献する意欲や探究的な学びを推進するため、日頃から地域連携を大切にしていた教育活動に積極的に取り組みたいという意欲を醸成することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内における地域連携の教育活動を活性化するために、実践につながる研修となるよう改善を図ること

目標2 地域と連携したキャリア教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 小・中・高等学校を一貫したキャリア教育の推進（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県版キャリア・パスポート作成委員会」を開催した。 ＊小・中・高12年間のキャリア教育の活動を記録し、自らの学習状況やキャリア形成の見通し、振り返りをしながら、将来の生き方を考えることができる教材「岐阜県版キャリア・パスポート」の活用を令和2年度より開始 ＊小・中学校、義務教育学校には、「岐阜県版キャリア・パスポート」及び「活用リーフレット」を配布 ＊高校には、キャリア・パスポートを各学校で作成・活用できるよう、その内容や方法を整理・周知 ・高校等は「県進路指導主事会議」において、12年間を見通した計画的なキャリア教育の推進のための指導の在り方についての研修を実施した。 ・高校には、キャリア・パスポートの学年・校種間での引継ぎに関して文書で周知した。 ・「小・中学校、高等学校キャリア教育担当者情報交換会」を各地区で開催し、成果と課題について情報共有をした。 ・専門高校（令和3年度から西濃地区4校、東濃地区4校、飛騨地区2校）を2年間指定し、「地域の課題解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。（再掲）

	<ul style="list-style-type: none"> *西濃地区：大垣工業、大垣養老、大垣商業、大垣桜 *東濃地区：土岐商業、多治見工業、中津川工業、中津商業 *飛騨地区：益田清風、飛騨高山 ・学校の実施内容と地域課題のマッチングを効果的に図るため、地域の担い手育成協議会を設置し、事業に反映した。 ・学校を指定し、1年生全員に地元企業の見学、2・3年生希望生徒には、中長期インターンシップを実施した。 *企業見学：岐阜城北、大垣工業、大垣商業、郡上、坂下、高山工業 *インターンシップ：岐阜各務野、大垣養老、海津明誠、東濃実業、多治見工業、中津川工業
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県進路指導主事会議での研修を通して、「岐阜県版キャリア・パスポート」を活用する目的や意義を周知し、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育を推進することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、キャリア教育の効果的な指導方法の共有を図るとともに、12年間を見通したキャリア教育の充実を図ること ・労働に係る法律や制度（ワークルール）等について、教科指導や専門機関によるセミナー等を通じて、理解の促進を図ること
<p>施策名</p>	<p>② 地域の産業界や関係機関と連携したキャリア教育の充実 (学校支援課、産業人材課、清流の国づくり政策課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創生キャリアプランナーを県立高校19校に配置し、学校と地元企業や自治体との連携を重視したキャリア教育を実施した。 *山県、羽島、揖斐、池田、不破、海津明誠、関有知、郡上北、東濃、八百津、土岐紅陵、瑞浪、恵那南、坂下、吉城、飛騨神岡、華陽フロンティア(定)、加茂(定)、東濃フロンティア ・専門高校（令和3年度から西濃地区4校、東濃地区4校、飛騨地区2校）を2年間指定し、「地域の課題解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。(再掲) *西濃地区：大垣工業、大垣養老、大垣商業、大垣桜 *東濃地区：土岐商業、多治見工業、中津川工業、中津商業 *飛騨地区：益田清風、飛騨高山 ・学校の実施内容と地域課題のマッチングを効果的に図るため、地域の担い手育成協議会を設置し、事業に反映した。 ・学校を指定し、1年生全員に地元企業の見学、2・3年生希望生徒には、中長期インターンシップを実施した。(再掲) *企業見学：岐阜城北、大垣工業、大垣商業、郡上、坂下、高山工業 *インターンシップ：岐阜各務野、大垣養老、海津明誠、東濃実業、多治見工業、中津川工業 ・産学金官が連携し、Web上にて県内企業と高校生・大学生等が交流できる、県下最大規模のプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェス・オンライン」を開催した。 開催日：令和4年1月20日～令和4年3月18日 出展企業：309社 ホームページ訪問者数：67,078人

	<p>参加登録者：457名（高校生等64名、大学生等203名、その他保護者等190名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」として岐阜大学、中部学院大学、中部大学、日本福祉大学、名古屋学院大学と、卒業生の県内就職に向けた連携事業（オータムスクール等）を実施した。 ・「ぎふCOC+事業推進コンソーシアム連携・マッチング推進部会」に出席し、意見交換を行った。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校19校に地域創生キャリアプランナーを配置することで、就職や進学を控えた高校3年生だけでなく、高校1年生から3年間を見通したキャリア教育の計画や実践を支援できた。 ・高校生等に対し、地域の魅力発見と県内企業への理解促進の機会を提供することができた。 ・連携事業を通して、学生と地元企業、地域との相互理解が深まるとともに、学生の地元就職への意欲と地域志向の向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好事例を共有し、各校におけるキャリア教育の効果的な指導方法を検討すること ・キャリア教育に関する事業に普通科高校も含めるなど、より多くの高校生等の参加を募ること ・大学や地元企業と連携した取組を通じて、県内就職率の向上を図ること
施策名	③ ライフプランを考える機会の提供（子育て支援課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生向け及び高校生向けのライフデザイン啓発冊子を作成し、県内全ての中学校、高校及び特別支援学校へ、それぞれ2年生の生徒数分を配布した。 ・小学校及び高校に講師を派遣し、ライフデザイン講座を開催した。 *小 学 校：垂井町立合原小学校 *高 校：岐阜工業高校、岐阜城北高校、岐阜女子高校 その他3校 (中学校は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発冊子の授業での活用、ライフデザイン講座等を通じて、就業、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフイベントを踏まえた人生設計を構築する機会を提供した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの人生設計について考える機会を、反復して提供していくこと

目標3 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① グローバルな社会で活躍できるための外国語教育の推進（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進事業として、小・中学校において英語教育を校内研究主題等に設定し重点的に取り組む学校を「推進校（小学校6校、中学校4校）」として募り、教育事務所と連携を図りながら継続的に支援した。 ・英語教育実施状況調査が2年ぶりに実施された。 ・教育課程講習会、学校訪問及び授業改善研修会を通じて、外国語教員の英語指導や評価の改善につなげるための研修を行った。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「推進校」において、各学校の参考となる指導と評価の在り方について研究・実践し、その成果を県内の小・中学校へ普及することができた。 ・令和3年度実施の英語教育実施状況調査では、学習到達目標を生徒と共有し、達成状況を把握した学校の割合が向上した。また、授業における生徒の言語活動の時間が多く、教員の英語使用率の高さも維持することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標を有効に活用し、言語活動・学習評価の一層の充実を図ること ・県及び国の目標値である「A2 レベル以上 50%」の達成に向けて、4技能の育成を図る授業改善の継続、特にスピーキング及びライティングの強化を一層図ること
<p>施 策 名</p>	<p>② 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育に係る研修講座において、外国人児童生徒の日本語の習得のほか適応指導について、学校として必要な視点を学ぶ機会を作り、受容的な学級づくりとともに、外国人児童生徒とのつながりから生まれる、異文化との出会いや互いの理解を深めることにつなげていくことの大切さを示した。 ・小学校外国語活動においては、小学校3・4年生用教材「Let's try!」の活用により、英語圏だけでなく様々な国の文化や風習に触れる機会を設けた。 ・また、外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校としての受容的な態度の育成と、外国人児童生徒が在籍することによる国際理解教育への効果を広めることができた。 ・小学校外国語活動において、他国の文化や慣習に触れ、異文化理解を深める指導を充実することができた。 ・ALT や地域のゲストティーチャー等の外国人に対し、英語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童の態度が育ってきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する学級の担任が、取り出し指導を実施する日本語指導担当教員に指導を任せきりになり、外国人児童生徒と在籍学級とのつながりをもたせることや異文化理解への視点が弱いこと
<p>施 策 名</p>	<p>③ 国際規模から地域規模まで幅広い視野をもつグローバル・リーダーの育成 （学校支援課、私学振興・青少年課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や地元企業等と連携し、地域課題をグローバルな視点で捉え、課題探求学習を推進する「地域共創フラッグシップハイスクール」を9校（岐阜北高校、長良高校、加納高校、岐阜商業高校、大垣北高校、関高校、可児高校、多治見北高校、斐太高校）指定し、活動を支援した。 ・国際的に活躍できるグローバル人材の育成を進める私立高校を「ぎふグローバル人材育成推進校」に指定し、活動を支援した。 ・世界的な視野をもち、考え、行動できる次世代のリーダーを育成するため、全国的な養成塾へ県内高校生を派遣するとともに、県内中学生を対象とするリーダー養成塾をオンラインで開催した。 <p>＊日本の次世代リーダー養成塾（高校生）</p>

	<p>日 程：7月27日（火）～8月9日（月）、 8月22日（日）、8月28日（土）</p> <p>参加者：10名 *ぎふ立志リーダー養成塾（中学生）</p> <p>日 程：7月31日（土）、8月1日（日）、6日（金）、7日（土） 参加者：23名</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の社会課題に対する関心が高まり、グローバル化に対応するコミュニケーション能力や課題解決力等について向上が見られた。 各種大会やフィールドワーク等への参加を通じて、自己研鑽の機会を積極的に求める生徒の数が増えた。 生徒の多くが探究活動による思考力の向上を感じることができた。 参加者及び保護者から、「広い視野を身に付けることができた」「リーダーとして必要な資質を学ぶことができた」などの声が寄せられ、次世代のリーダーとして前進する契機となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 探究活動と教科の学習のつながりをもたせるため、教科横断的な学習を推進するための体制を構築すること より多くの学校からの参加を促すため、更なる周知に努めること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 海外留学への関心・意欲の向上及び留学支援（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「海外交流支援事業」として、姉妹校等との継続的な交流を含む海外研修を実施する学校に対して教員の引率旅費の支援を計画した。 *岐阜高校、岐阜工業高校及び岐阜総合学園高校から申請があったが新型コロナウイルス感染症の影響により中止 長期留学する生徒に対する留学支援金の給付を計画した。 *新型コロナウイルス感染症の影響により計画のあった生徒の長期留学は全て中止 県内の公立中学2・3年生及び公立・私立高校1年生を対象に、留学に関するリーフレットを作成、配布し、留学に関する情報を提供した。 岐阜県中高生留学フェアを対面及びオンライン配信にて開催した。 *名古屋大学及び「海外留学協議会（JAOS）」による講演 *国際教育交流団体等による留学制度や海外の大学進学に関する情報提供を配信
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 姉妹校等との継続的な交流を含む海外研修を実施する高校数は、平成28年度7校から令和元年度14校（海外交流支援事業以外の事業で支援している学校を含む）と増加したが、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 留学支援金の受給者は、平成26年度16名から令和元年度26名と着実に増加したが、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、長期留学は全て中止となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染状況や各地域の警戒レベルを常に把握しながら、引き続き留学への機運を高め、高校生の海外留学の促進を継続していくこと 高校生の海外留学をさらに促進していくために、県ホームページや個別相談窓口の

	充実を図り広く情報発信をすること
施策名	⑤ 姉妹校交流の支援（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	・岐阜高校、岐阜工業高校及び岐阜総合学園高校において、海外の学校と姉妹校提携を結び交流を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹校等との継続的な交流を実施する高校数は、平成28年度7校から令和元年度14校（海外交流支援事業及びそれ以外の事業で支援している学校全てを含む）と増加したが、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹校等との交流の在り方を見直し、ふるさと岐阜の魅力を発信する活動の充実を図ること ・姉妹校等への派遣に加え、岐阜への受入体制の充実を図ること
施策名	⑥ 国際感覚を有し、産業界をリードできる職業人の育成（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・農業高校生海外実習派遣事業として、4か国に生徒を派遣し、農場及び農業関連事業所の視察、現地農場等で体験実習農業を学ぶ学生等との交流を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止とした。（これまでの派遣生徒数417名） ＊計画していた事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間：22日間 派遣生徒数：10名/6校 ・派遣先4か国：アメリカ、ブラジル、ドイツ、オランダ ・代替事業として、海外実習派遣事業で学ぶ予定であった農業の知識・技術を、国内（学校農場）で臨時的に学ぶことができるように環境整備を行った。 ・地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業）として、専門高校4校を指定し、現地教育機関、現地法人を訪問し、英語による職業教育や企業見学等行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止とした。 ＊計画していた高校：岐阜農林、高山工業、大垣商業、岐阜城北
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業高校生海外実習派遣事業では、これまでに派遣した生徒の8割以上が、農業関連の就職及び進学となっており、本県の農業を支える重要な人材となっている。（農林業自営28.2%、農林関係公務員・農業科教員11.1%、農業関連企業21.7%、農林業組合、団体職員7.6%、農業系大学等進学者12.8%、その他18.6%） ・地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業）では、海外の学生とともに英語を学び、英語でコミュニケーションを取ることで、積極的に英語を活用していこうとする意欲が高まった。 ・また、英語でマーケティングや介護等の職業科目を学ぶことで、海外の企業を相手にする仕事を身近に感じる事ができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響のため事業の実施が困難な状況にあるが、海外で農業を学ぶ機運を高め、高校生の農業海外実習を継続していくこと ・新型コロナウイルス感染症のまん延状況を見極め、事業再開の検討を行うこと

目標4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

(1) 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 科学技術や情報技術、ものづくりの優れた能力を伸ばす機会の充実と啓発 (学校支援課)
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的な知識や思考力を応用して質の高い探究活動に挑むコンテストや作品展の充実を図った。 ＊「岐阜県児童生徒科学作品展」各地域における出品点数 小学校の部 2,291点、中学校の部 443点、高校の部 77点 合計 2,811点 ＊「科学の甲子園」岐阜県大会出場者数(高校) 9校 14チーム 84名 ＊「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会出場者数(中学校) 18校 27チーム 162名 ・「めざせ!ものづくり名人」に関する5種目の審査会及び協議会を、確かな学力の定着と個性の伸長を図ることを目的として実施した。 ＊「中学生『ものづくり』作品コンテスト」出品数:408点 参加校:49校 ・専門高校で身に付けた専門的知識や技術を活用したものづくり、人づくり等の教育を推進し、各種競技会、コンクール等に参加した。 【産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位入賞状況】 ＊農業科 日本学校農業クラブ連盟全国大会 農業鑑定競技会 区分農業土木 最優秀賞 (岐阜農林高校) ＊工業科 ジャパンマイコンカーラリー2022全国大会 Advanced Class 優勝 (可児工業高校) ＊商業科 全国高等学校速記競技大会 優勝(岐阜商業高校、大垣商業高校) 全国簿記競技大会 優勝(岐阜商業高校) 全国商業高等学校プログラミングコンテスト 最優秀賞(岐阜商業高校) 全国高等学校選抜速記競技大会 優勝(岐阜商業高校) ＊生活産業科 全国高校生ホームプロジェクトコンクール 最優秀賞(大垣桜高校)
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県児童生徒科学作品展」では、質の高い優れた作品が出品された。 ・「科学の甲子園」岐阜県大会では、筆記競技だけでなく科学的な知識や思考力を必要とする実技競技を実施するなど、ものづくりの能力、コミュニケーション能力等の向上に寄与した。 ・日頃の授業で身に付けた専門的知識・技術を基に、各種コンテストや大会等に挑戦するなど、生徒の学習意欲を向上させた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の「岐阜県児童生徒科学作品展」を経て、より多くの作品を県中央展で展示できるように運営すること ・「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会では、出場校を増やすようさらに普及に努め、また、科学的な知識や思考力を必要とする実技競技の充実を図ること ・「めざせ!ものづくり名人」の各種目において、さらに参加校数が増えるように運営を行っていくこと

	<ul style="list-style-type: none"> ・本県産業を担う高度な資質・能力を兼ね備えた産業人を育成するために、実践的・体験的な取組を推進すること
施 策 名	② 科学的資質をもとに課題解決できる能力を伸ばす機会の充実(学校支援課)【再掲】
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール(国事業)」として、恵那高校の研究開発に対し指導助言を行い、事務員を配置した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール(県事業)」として、岐阜高校、岐山高校、岐阜農林高校、大垣東高校、吉城高校の5校において、主体的に課題を発見し解決を図る生徒を育成する取組を支援した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校においては、課題研究のカリキュラムを工夫することによって、主体的に研究テーマを設定する生徒の数が増加した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール」指定校の代表生徒と「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の恵那高校の生徒がオンラインでつながり、取組の交流や普及を図る合同課題研究発表会を開催した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校の取組について、次期指定校に求められる「先導的改革」に向けて支援すること ・「理数教育フラッグシップハイスクール」及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校における取組や成果を県内に普及する体制を構築すること(再掲)
施 策 名	③ データ活用能力の育成(統計課)
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフ作成や資料の分析など統計分野に関する実践的な出前授業「データ活用講座」を実施し機会をとらえ、ホームページなどで幅広く成果等を公表した。 *9校(小学校4校、中学校2校、高校3校) 1,189名 ・出前授業の内容をより多くの児童に提供するため、統計データから見た岐阜県の特徴、グラフの書き方や市町村別データをまとめた小学校高学年向けの統計学習副読本を作成し、県内の全小学校4年生に配布した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、WebexやZoomを活用したオンライン形式で行うことで、出前授業の提供を続けることができた。 ・出前授業を実施した学校では、総合的な学習の時間や生活科のまち探検等でも活用したい等、高い評価を得た。また、教材をテキストとしてまとめ、ホームページで公表することにより実施校以外への普及も図った。 ・小学校高学年向けの統計学習副読本を配布することにより、多くの児童に出前授業の内容を伝えることができ、副読本を用いた出前授業も好評であった。 <p>[課題]</p> <p>特になし</p>
施 策 名	④ 科学技術の進展に対応できるスペシャリストを育成する教育の推進 (学校支援課、航空宇宙産業課)
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(プロフェッショナル型)」の支援を実施した。 *岐阜工業高校：研究開発構想

	<p>地域資源を核とした地域産業の未来の扉を拓くテクノロジストの育成</p> <p>(1) 地域産業を担うテクノロジストの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業研究、インターンシップの実施 ・航空機製造及び金型製作関連企業の熟練技術者からの技術指導 ・シングルボードコンピュータによる制御方法を生徒が主体的に学べる実習方法の開発 ・CADデータを使用し、BIW向けのソフトウェアを活用した図面作成技術の習得 <p>(2) 地域を愛するテクノロジストの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクションマッピングの制作とサービスモデルの考案 ・学校近隣駅にイルミネーションの設置 ・「岐阜市いじめ防止対策推進条例」ポスター・ムービー・ロゴの制作 <p>(3) 地域を守るテクノロジストの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災、減災のためにドローンを活用し、ドローンとセンシング技術の融合 ・災害時対策として、ソーラー発電や振動発電の研究 ・岐阜大学と連携した「宇宙工学講座(全9回)」として、テレビ会議システムを利用した講義を実施した。 ・県商工労働部と連携して地元企業の見学会を実施した。今年度はコロナ禍により中止になった取組もあったが、ICT等を用いてオンラインで開催した取組も増加した 																								
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜工業高校「地域資源を核とした地域産業の未来の扉を拓くテクノロジストの育成 成果目標値に対する生徒の達成度評価」で高い評価が得られた。 <table border="1" data-bbox="411 1153 1453 1675"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)「正確に測定できる技術」等、関連企業から求められた資質・能力について「概ね達成した」以上の評価</td> <td>62.1%</td> <td>70.3%</td> <td>74.8%</td> </tr> <tr> <td>(2)熟練技術者等からの「達成したい品質や寸法精度等のレベル」に照らして「概ね達成した」以上の評価</td> <td>70.8%</td> <td>75.4%</td> <td>78.6%</td> </tr> <tr> <td>(3)協働における議論等の「対話的活動場面」において「積極的に議論に参加して自己の意見を述べることができる」以上の評価</td> <td>55.0%</td> <td>67.5%</td> <td>72.5%</td> </tr> <tr> <td>(4)「地域企業・団体等への就職後の満足度」において「どちらかといえば満足している」以上の評価</td> <td>72.0%</td> <td>82.0%</td> <td>84.0%</td> </tr> <tr> <td>(5)機械系学科の生徒が「製造業」に就職するなど「所属学科の学習を生かした進路を選択した」者の割合</td> <td>65.8%</td> <td>81.7%</td> <td>84.1%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業との連携が進むことで、地域産業や地元企業への興味、関心を高めるとともに、地域産業の担い手に必要な科学技術の進展に対応できる高い技術を身に付けている。 ・地域資源の有効活用や、様々な場面における状況判断等、学科横断的な実践学習により、新たな視点による発想ができるようになった。 ・宇宙工学講座には、県内高校・高専12校62名が参加した。 ・宇宙に関する最先端技術に触れることによって、航空宇宙産業分野への関心を高め、就業意欲の向上につなげることができた。 	項目	R1	R2	R3	(1)「正確に測定できる技術」等、関連企業から求められた資質・能力について「概ね達成した」以上の評価	62.1%	70.3%	74.8%	(2)熟練技術者等からの「達成したい品質や寸法精度等のレベル」に照らして「概ね達成した」以上の評価	70.8%	75.4%	78.6%	(3)協働における議論等の「対話的活動場面」において「積極的に議論に参加して自己の意見を述べることができる」以上の評価	55.0%	67.5%	72.5%	(4)「地域企業・団体等への就職後の満足度」において「どちらかといえば満足している」以上の評価	72.0%	82.0%	84.0%	(5)機械系学科の生徒が「製造業」に就職するなど「所属学科の学習を生かした進路を選択した」者の割合	65.8%	81.7%	84.1%
項目	R1	R2	R3																						
(1)「正確に測定できる技術」等、関連企業から求められた資質・能力について「概ね達成した」以上の評価	62.1%	70.3%	74.8%																						
(2)熟練技術者等からの「達成したい品質や寸法精度等のレベル」に照らして「概ね達成した」以上の評価	70.8%	75.4%	78.6%																						
(3)協働における議論等の「対話的活動場面」において「積極的に議論に参加して自己の意見を述べることができる」以上の評価	55.0%	67.5%	72.5%																						
(4)「地域企業・団体等への就職後の満足度」において「どちらかといえば満足している」以上の評価	72.0%	82.0%	84.0%																						
(5)機械系学科の生徒が「製造業」に就職するなど「所属学科の学習を生かした進路を選択した」者の割合	65.8%	81.7%	84.1%																						

	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県産業界を活性化させるために、今回の研究成果を礎にして、地域と共に成長し地域創生につながる取組を継続していくこと ・ 生徒自身が「問い」を発見することで、更なる探究につなげること ・ 県内航空宇宙関連企業の人材確保のため、継続的に取り組むこと
<p>施策名</p>	<p>⑤ 外部施設設備の活用による先進的技術力の育成（学校支援課、航空宇宙産業課、農業経営課、労働雇用課、公共建築課、技術検査課、農村振興課、地域福祉課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜工業高校内に整備した実習施設「モノづくり教育プラザ」を活用し、岐阜工業高校生を対象に、航空機の一連の製造工程（設計、製造および検査）を実践的に学ぶ「航空機製造工程実習」を実施した。 ・ 県内工業高校生を対象として実施予定であった「航空宇宙産業セミナー及び企業見学」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。モノづくり教育プラザを活用した「航空機製造技術体験研修」「航空機産業 CAD/CAM 体験研修」については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での研修は中止し、オンラインでの動画研修を実施した。 ・ 県内高校生等に対し、普及指導員が専門技術の授業を実施した。 * 専門技術の出前授業 3 回（恵那南高校：トマト 6/16、クリ 10/12、イチゴ 12/6） ・ 県内工業高校生の技能・技術のスキルアップ、モノづくり企業への就職意欲の向上を図るため、社会人講師派遣合同交流会（工業高校生ものづくりコンテスト練習会、工業高校生金型コンテスト）を実施した。（参加生徒数：61 名） * 参加した生徒は、他校の生徒との交流を図りながら、実際の製造業の現場で活躍する講師等から技術、技能を習得 ・ 建築系工業高校生等を対象に、新庁舎建設工事現場見学会（3 校 140 名）を実施するとともに、3 か所の営繕工事現場で、工業高校生（3 校）の見学を受け入れた。 ・ 2 級建築施工管理技士、2 級電気工事施工管理技士、2 級管工事施工管理技士の学科受験支援のため、11 校 16 学科を対象にテキスト購入費の支援を行った。 ・ 建築系工業高校生等を対象に、BIM 体験講座（1 校 32 名）を実施した。 ・ 2 級土木施工管理技士、測量士補等の資格取得支援のため、土木系学科のある 8 校を対象にテキスト購入費の支援を行った。 ・ 建設産業の特集記事を掲載した情報誌や PR 冊子を配布したほか、建設現場見学会、出前授業・講座を実施した。 * 小学生対象「マナビのトビラ」、中学 3 年生及び高校生対象「高校ダイアリー」（各 3 回） * 中高生及びその保護者対象の PR 冊子「建設産業の現在（いま）」（10,000 部） * 高校生対象の建設現場見学会（10 校） * 中学生対象の出前授業（13 校） ・ 高校生等を対象とした建設業界セミナーを 1 回開催した。 ・ 「農業・工業・商業高校が連携してジビエの商品開発を行う取組支援」については、豚熱や、新型コロナウイルス感染症によるイベント自粛の影響もあり休止した。 ・ 県内中学生及び高校生等に対し、福祉施設で働く介護職員等が学校を訪問し、福祉の仕事の内容や魅力等について計 35 回訪問説明会を実施した。 ・ 福祉施設職員や福祉教育に携わる教員等が、県内の福祉施設の取組みや日々の仕事の様子といった福祉の魅力、やりがいにつながる情報を SNS を通じて発信した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の仕事の魅力を伝える啓発記事を新聞に掲載した *小学生対象「マナビのトビラ」(3回)
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機産業関連企業の就職内定者が48名（令和4年3月県内工業関係高校卒業生）となった。 ・「航空機製造工程実習」（全84時間）には、岐阜工業高校から8名が参加した。 ・県内高校生等がトマト等、県の主要品目に関する専門技術を学ぶことができた。 ・県内工業高校生の技能・技術のスキルアップにつながった。 ・建築工事現場の見学や先進的な技術の体験講座を実施し、建築業の魅力を伝えることができた。 ・建築系の資格を取得するためのテキスト購入を支援し、学力向上に加え資格取得への意識向上を図ることができた。 ・建設業の役割や労働環境の改善、ICT活用による生産性向上など、建設業の魅力を伝えることができた。 ・小学生から高校生等を対象に、福祉の仕事・資格への理解促進や、魅力・やりがいに対する意識啓発を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内航空機製造関連企業に、即戦力として人材を輩出すること ・県内航空機製造関連企業に就職を希望する生徒に、航空機製造の技術習得に向けた研修会を確保すること ・航空機の一連の製造工程を学ぶ就業前の基礎知識・基礎技能の向上のため、継続的に取り組むこと ・引き続き、出前授業や現場の視察を通じ、農業高校生等が農業について学ぶ機会を提供し、地域農業を支える人材の育成を進めること ・県内モノづくり企業への就労意欲の向上を図ること ・建築業就業者数が減少する中、建築業の担い手を確保・育成するため、継続的に取り組むこと ・建設業就業者数が減少する中、建設業の担い手を確保・育成するため、継続的に取り組むこと ・シカ肉活用の商品開発について支援を進めていくこと ・福祉人材を確保するため、引き続き小学生から高校生等を対象とした意識啓発を行うほか、保護者及び教職員に対し、福祉の仕事のイメージアップを図ること

(2) スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 学校におけるスポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりの推進（体育健康課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」において、Web上で新体力テストの結果が記録できるシステムを運用した。 ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」の各種目上位5校に対し、表彰状を贈呈した。 ・教職員に対して「体力向上マネジメント講習会」を実施した。 *小学校（県内6地区で開催）：参加者364名 飛騨地区は新型コロナウイルス感染症の影響により資料配布のみ *中学校（県内6地区で開催）：参加者61名 *高校：参加者76名

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジスポーツ in ギフ」の小学校の取組は、新型コロナウイルス感染症の影響により参加率が56.9%であったが、各学校において積極的に活用できた。 ＊R1：100% R2：66.1% <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に、追加した「新体力テスト9種目」については、各教育事務所、市町村教育委員会を通じて各学校への周知を徹底すること ・運動の苦手な児童生徒を対象とした体力の向上を目指す授業づくりを推進すること ・各学校における結果分析と分析に基づいた体力向上の取組を促進すること
<p>施策名</p>	<p>② ジュニア選手の強化及び指導者の育成支援（競技スポーツ課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来の清流アスリート育成事業」として、本県のジュニア選手の競技力向上を目的に、小・中学生段階から地区・県選抜練習会の開催や、少年選手と成年選手と共に行う合同練習会等の事業を支援した。 ・「清流アスリート強化事業」として、高校37校71部、少年クラブ18チームを強化指定し、強化活動に係る経費を支援した。 ・「優秀指導者育成事業」として、広くジュニア選手に携わる指導者を対象に、全国常勝指導者のもとで指導スキルに係るノウハウを学ぶ機会や、全国レベルで優秀な指導者を県内に講師として招聘し、指導方法を学ぶ機会を提供する事業を支援した。 ・「ジュニアアスリート発掘・育成事業」として、キッズ（小学5・6年生）51名及びジュニア（中学1～3年生）74名への競技体験・知識習得プログラムを実施し、それぞれの適性に合った競技を選択できるよう支援した。また、令和4年度から参加するジュニアアスリートの募集・選考を実施した。 ・「指導者養成・研修事業」として、県内の指導者が、日本一・世界一を目指す選手を育成するための指導力を身に付けることを目的に、科学的見地に基づいた指導法や女性アスリートの指導法に関する研修会を実施した。 ・「障がい者アスリート育成支援費補助金」として、（一社）岐阜県障害者スポーツ協会が実施する大会等出場支援、競技用具購入支援、指導者養成に対して補助した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体等の実情に応じた強化事業を推進することで、全国トップレベル、国体少年種別で活躍する選手を育成することができた。 ・次世代の成年選手となる高校部活動と少年クラブを支援することで、隙間のない強化を図ることができた。 ・指導者の養成とレベルアップが図られ、ジュニア育成に関して効果が期待できた。 ・ジュニアアスリート修了生全体の40%の子どもが、適性に就いているとして勧めた競技に引き続き取り組んでおり、20%がインターハイ等の全国大会以上の大会に出場することができた。 ・指導者に最新の科学的見地に基づいた知識・ノウハウを提供することができ、ジュニア育成に関して効果がみられた。 ・障がい者の準トップ選手の競技力向上や競技用具の充実、指導者のレベルアップが図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化指定校・チームが行う各事業の効果を検証し、国体少年選手（候補選手）の育成につながっているかを常に評価すること

	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等と協力し、ジュニアアスリートの適性をよく見極め、「適性に応じている」として勧めた競技に取り組んでいる者」の割合をさらに高めること ・現場のニーズに答え、新規の指導者に有用な知識・ノウハウを提供できる研修会を実施すること ・障がい者アスリートの競技継続には、高額な競技用具の購入や、練習会場等への移動に課題（選手本人の交通手段や費用に加え、介助者への費用支払い等）があるなど、健常者に比べて経費負担が大きいこと
施策名	③ 専門的技量を有する社会人指導者の派遣及び部活動指導員による部活動の活性化（体育健康課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・高校 41 校、特別支援学校 3 校に社会人指導者 91 名を派遣した。 ・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助した。 * 14 市町 69 校 97 名 ・社会人指導者や部活動指導員に対して研修会を実施し指導力の向上を図った。また、部活動ガイドラインの内容を説明した。 * 社会人指導者研修会 6 月 27 日（日）オンライン研修 149 名 * 部活動指導員研修会 高校：4 月中（任用前）に各学校にて実施 中学：4 月 22 日（木）オンライン研修
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人指導者を派遣している県立学校においては、部活動の活性化につながった。 * 令和 3 年度部活動の活性化に関するアンケート結果 平均 4.58（5 点満点） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人指導者、部活動指導員の体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること ・事業主体である市町村への部活動指導員の配置を促進すること
施策名	④ 文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進（文化創造課・文化伝承課）
前年度の主な取組【点検】	<p><岐阜県青少年美術展></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県美術館において、令和 3 年度 岐阜県青少年美術展を開催した。 （青年部・少年部：7/3～7/11） <p><県有文化施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが文化芸術を身近に感じられるようにするため、県有文化施設（県美術館、県現代陶芸美術館、県博物館、高山陣屋）において、引き続き高校生以下の観覧料等を無料化した。 <p><県美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の行動指針を受け教育普及係のコロナ対策ガイドラインを策定するとともに、安全・安心に「美を楽しむ」ことができるように定員制、事前申込制を導入するなど、密の回避、消毒の徹底等、運営方法を見直しながら教育普及事業を推進した。 ・県内大学機関と共催で造形に関わる体験プログラムを県民に提供してきた「GIFU ワークショップギャザリング」を、週替わりで体験できる「GIFU ウイークリーギャザリング」に切り替えて開催した。 <p><県現代陶芸美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校美術館」や出張授業・出前講座を実施した。 ・素材・技法を体験的に学ぶ「知るワークショップ」や「季節のワークショップ」を

	<p>開催することで、多様な素材や表現に触れる機会を創出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「MoMCA の小さな図工室」、「MoMCA やわらか鑑賞会」、「先生と先生のたまごのための美術鑑賞会」など、気軽に参加できる教育普及事業を実施した。 <p><県博物館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じながら、学校団体の利用受け入れや体験講座を実施した。 ・学校団体利用の促進に向けて、団体利用説明会を4回開催した。 ・遠隔地や感染症予防のために来館できない学校団体に対して、情報機器を用いた遠隔授業を実施した。 <p><県文化財保護センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出土品やパネルを持参し、遺跡や歴史について授業を行う出張授業を実施した。 ・市町村教育委員会等と連携し、県内で行われた埋蔵文化財発掘調査に関する報告会のほか、現地見学会を実施した。 <p><文化財関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財エキスパートバンク事業講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・地歌舞伎担い手育成支援事業として、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会に加盟している32の保存会が実施する地歌舞伎伝承教室に対して、5,198千円を補助した。 ・無形民俗文化財伝承事業として、岐阜県文楽・能保存振興協議会に加盟している7の保存会が実施する文楽・能伝承教室に対して、582千円を補助した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <p><岐阜県青少年美術展></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数 8,647名（令和元年度：8,504名） ・応募点数（青年部）1,064点（令和元年度：1,434点） （少年部）31,938点（令和元年度：39,520点） <p><県美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントアンケートでは、100%の方から「よかった」「まあまあよかった」と回答を得た。「コロナ禍だからこそ、美にふれあい、美を楽しむ活動が必要」との意見が数多くあった。 ・イベント時は、新型コロナウイルス感染症の影響により定員制を設け開催した。 <ul style="list-style-type: none"> *美術講演会 8回開催 381名 *学芸員による作品解説やギャラリートーク 4回 110名 *講師を招いた造形美術に関わる体験型企画 12回 451名 *年間を通じたナンヤローネ アートツアー（鑑賞活動） 6回 90名 *年間を通じた児童生徒及び教職員に向けた出前講座 18団体 672名 ・自宅にいながらも美を楽しめるようなコンテンツを開発し、WebサイトやSNSを活用して運営をするナンヤローネプロジェクト@オンラインを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業（図工）の実践 *6団体 188名 ・学芸員による作品解説動画のYouTube配信 *4本 ・オンラインイベント及びSNSによる投稿参加型イベント *10件の投稿 ・アーティストが美術館で公開制作をするアーティスト・イン・ミュージアムは、年間で3,435人が来館し、アーティストとふれあう機会を提供できた。 ・「GIFU ウィークリーギャザリング」に、延べ252名の参加があった。 <p><県現代陶芸美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校美術館」や出張授業・出前講座の実施により、当館の認知度が高まり、受講者の来館につながった。

・「ワークショップ」の開催や、気軽に参加できる教育普及事業等の実施により、幅広い世代が当館を楽しむ仕組みが整った。

＊「学校美術館 MoMCA が学校にやってきた！」 1校 25名

＊県内小・中学校、高校での出張授業等 66回 1,820名

＊ワークショップ「MoMCAの小さな図工室」 3回 164名

＊「MoMCA やわらか鑑賞会・先生と先生のためごのための美術鑑賞会」 4回 26名

＊季節のワークショップ 1回 17名

＊素材・技法を知るワークショップ 3回 60名

＊ボランティア研修 8回 49名

<県博物館>

・感染症対策を講じながら、学校団体の利用受け入れや体験講座を継続し、文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進を図った。

＊学校団体観覧 90団体 5,171名

＊遠隔授業 県内小中学校、高等学校 13校 949名

＊館内催し 「わくわく体験」 12日 889名

ナイトミュージアム 1回 47名

＊館外催し 商業施設等でのワークショップ 6回 961名

<県文化財保護センター>

・出前授業等に参加したほとんどの方から「大変良かった」、「ためになった」との回答を得た。

・出前授業では、55校中 52校から令和4年度実施の要望を受けた。

＊出前授業 小中高 55校（87クラス） 2,294名

＊岐阜県発掘調査報告会 111名

＊発掘調査現地見学会 2か所 182名

＊バックヤードツアー 18名

<文化財関係>

・文化財に関する情報提供の充実及び民俗芸能保存団体等の支援の充実を図ることができた。

・文化財保存活用大綱を策定し、文化財の保存活用に関する基本的な方針や取り組みの推進について、県民・市町村等に示すことができた。

[課題]

<県美術館>

・新型コロナウイルス感染症の影響の中、立ち上がったオンラインコンテンツを県内の教育機関に広報すること

<県現代陶芸美術館>

・新型コロナウイルス感染防止を徹底し、多様な造形表現や鑑賞のワークショップを継続的に開催すること

<県博物館>

・感染症拡大防止を念頭に、持続可能な形での団体受け入れや各種講座などを継続すること

<県文化財保護センター>

・教育普及活動を一層充実させること

施 策 名	⑤ 学校等における文化活動の活性化（文化伝承課）				
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の文化系部活動の成績等に基づき、適切に推進指定校（30校 50部）を選定し、その活動に対する振興費補助金を配分した。 ※岐阜県高等学校総合文化祭参加生徒数：4,114名 ※第45回全国高等学校総合文化祭参加者数：231名 <table border="1" data-bbox="416 394 1422 566"> <tr> <td data-bbox="416 394 568 566">上位入賞</td> <td data-bbox="568 394 1098 566"> 写真部門 放送部門（オーディオピクチャー部門） 将棋部門（男子団体戦） 将棋部門（女子団体戦） </td> <td data-bbox="1098 394 1422 566"> 優秀賞 優秀賞 優勝・文部科学大臣賞 第5位 </td> </tr> </table>		上位入賞	写真部門 放送部門（オーディオピクチャー部門） 将棋部門（男子団体戦） 将棋部門（女子団体戦）	優秀賞 優秀賞 優勝・文部科学大臣賞 第5位
上位入賞	写真部門 放送部門（オーディオピクチャー部門） 将棋部門（男子団体戦） 将棋部門（女子団体戦）	優秀賞 優秀賞 優勝・文部科学大臣賞 第5位			
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により県高等学校総合文化祭総合開会式は中止され、吹奏楽部門はDVD審査、写真部門はWeb開催、地域研究部門は作品審査に変更となった。その他の部門は厳重な感染症対策等、関係者の多大な努力と工夫によって開催することができた。 高校の文化部活動の振興により、文化芸術の裾野の拡大に努めた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県高等学校総合文化祭、県特別支援学校文化祭への参加の一層の促進を図ること 令和6年度に岐阜県で開催される全国高等学校総合文化祭に向けて、各部門の組織体制の構築、新規部門（新聞・弁論）への支援、既存の部門の強化を図ること 「教員の働き方改革」との均衡を図ること 				

目標5 産業教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 小・中学校における産業への興味・関心を高める取組の推進（学校支援課）	
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと教育を核とし、総合的な学習の時間や生活科の学習などで地域産業や名産品を取り上げた学習や生産に関わる体験活動、地域振興に関わる活動を実施した。 「ふるさと教育週間（11/1～11/14）」において、全ての公立の幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で、学校公開を行うとともに、Webなどの活用等工夫しながら地域への誇りと愛着を育む教育の充実を図った。 	
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「今住んでいる地域の行事に参加しているか」という質問に対して、「当てはまる」「おおむね当てはまる」と回答した児童・生徒は小学校71.9%、中学校62.0%と、全国と比較すると高い数値となっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県の自然、歴史、文化、産業等に関わる施設等の効果的な活用に向けた指導資料の作成等により、ふるさと教育の一層の質の向上を推進していくこと 関係機関との連携強化に努め、職場体験等の受入先の拡充に取り組むとともに、地元企業等と連携した事前・事後学習等の充実を図るなど指導方法の工夫や改善を行うこと 	

<p>施 策 名</p>	<p>② 高等学校における地域資源を生かし地域産業の振興を探究する教育の推進 (学校支援課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門高校（西濃地区4校、東濃地区4校、飛騨地区2校）を2年間指定し、地域や産業界等と連携し、地域資源等を活用した課題探究型学習を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 西濃地区：大垣工業、大垣養老、大垣商業、大垣桜 * 東濃地区：土岐商業、多治見工業、中津川工業、中津商業 * 飛騨地区：益田清風、飛騨高山 ・ 学校の実施内容と地域課題のマッチングを効果的に図るため、地域の担い手育成協議会を設置し、事業に反映した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の担い手育成協議会を設置し、地域や産業界等の方が事業運営に参画することで、持続的な事業の検証・改善サイクルを確立した。また、ホームページや成果発表会を通して、学校を核とした地域の魅力発信ができた。 ・ 令和4年3月新規学校卒業者の県内就職率は72.5%、令和2年度から0.9%（令和4年3月末現在 厚生労働省岐阜労働局）増加している。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、産業界等と連携を密にしながら、地域の魅力や課題発見、地域の課題解決に至るプロセスを学ぶことで、学習の質の向上を目指すこと ・ 各教科と相互に連携を図った実践、専門家からの指導及び県内施設等の外部資源を活用した取組等を充実させ、地域を担う人材育成につなげること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 急速に発展する技術革新やグローバル化等に対応できる高い専門性をはぐくむ教育の推進（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業高校生海外実習派遣事業として、4か国に生徒を派遣し、農場及び農業関連事業所の視察、現地農場等で体験実習農業を学ぶ学生等との交流を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止とした。（これまでの派遣生徒数417名）（再掲） <ul style="list-style-type: none"> * 計画していた事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣期間：22日間 派遣生徒数：10名/6校 ・ 派遣先4か国：アメリカ、ブラジル、ドイツ、オランダ ・ 代替事業として、海外実習派遣事業で学ぶ予定であった農業の知識・技術を、国内（学校農場）で臨時的に学ぶことができるように環境整備を行った。（再掲） ・ 地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業）として、専門高校4校を指定し、現地教育機関、現地法人を訪問し、英語による職業教育や企業見学等行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止とした。（再掲） <ul style="list-style-type: none"> * 計画していた高校 岐阜農林高校、高山工業高校、大垣商業高校、岐阜城北高校
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業高校生海外実習派遣事業では、これまでに派遣した生徒の8割以上が、農業関連の就職及び進学となっており、本県の農業を支える重要な人材となっている。（再掲） （農林業自営 28.2%、農林関係公務員・農業科教員 11.1%、農業関連企業 21.7%、農林業組合、団体職員 7.6%、農業系大学等進学者 12.8%、その他 18.6%）

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業）では、海外の学生とともに英語を学び、英語でコミュニケーションを取ることで、積極的に英語を活用していこうとする意欲が高まった。（再掲） ・また、英語でマーケティングや介護等の職業科目を学ぶことで、海外の企業を相手にする仕事を身近に感じることができた。（再掲） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響のため事業の実施が困難な状況にあるが、海外で農業を学ぶ機運を高め、高校生の農業海外実習を継続していくこと（再掲） ・新型コロナウイルス感染症のまん延状況を見極め、事業再開の検討を行うこと（再掲）
<p>施策名</p>	<p>④ 産業教育施設整備の計画的な更新整備（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業教育振興設備整備事業により、専門高校からの要望と計画に基づく設備等の整備・更新のほか、老朽化した設備の修繕などを延べ27校で実施した。 ・国庫補助金を活用したスマート専門高校整備事業により、専門高校に企業で導入が進んでいるデジタル化に対応した装置など、DXに対応したスマート実習装置を21校に導入した。（単年度事業） ・学校農場基盤整備事業により、学校農場の基盤整備を計画的に実施し、農業教育の学習環境の向上を図った。 *郡上高校 水田圃場改良整備、実習生産物販売所スロープ設置、給水設備改良、温室付近舗装一部撤去工事 等
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識・技術の定着を図るために、実験・実習等の設備を充実させるとともに、学科の特色や地域産業の特色を活かした、実験・実習等に必要教育環境を整備した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全を確保するとともに、産業界と学校現場の実験実習環境について、大きな乖離が生じないように、計画的、継続的な設備整備を推進すること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 高等特別支援学校における専門的な職業教育の実施（特別支援教育課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から令和2年度にかけて、高等特別支援学校専門教科担当教員の指導力向上のため、関連企業における研修や技術指導及び助言のほか、指導の充実に向けた指導計画等の検討を行った。 ・また、関連企業における研修や技術指導及び助言のほか、県内特別支援学校による指導や助言、知的障がいの程度が軽度である生徒の職業教育の検討により専門教科を担当する教員の養成を行った。 ・令和3年度は、上記の取り組みを踏まえ、特別支援学校作業学習主担当者研修会で、高等特別支援学校2校を含む各校での実践について情報共有した。 ・また、本研修会で情報共有した内容を生かして、喫茶サービスや清掃などの作業学習の指導方法について見直しを行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽度知的障がいのある生徒が在籍する特別支援学校の高等部でも、専門教科を指導することができる教員が増加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通テキストの改訂や電子化により、各学校で指導する内容、指導方法について、向上を図ること

目標6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 魅力ある県立高等学校づくりの推進（教育総務課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より新たに3校を単位制に改編した。令和3年度に単位制に改編された古城高校では、教科横断型の探究型学習として、学校設定教科及び科目を設置し、地域との協働により課題解決の取組を展開している。 ・令和4年度における学科改編等において、中央教育審議会の答申を踏まえ、坂下高校に普通科以外の「普通教育を主とする学科」として「地域探究科」を新設した。 ・地域連携による活力ある高校づくりの推進に取り組んでいる19校では、各地域の特性等を高校活性化に生かす様々な提案を受け、地域と一体となった活力ある高校づくりに関する取組をさらに強化した。 ・進学指導重点校事業（11校指定）、進学指導連携事業、総合教育センターでの研究開発講座（英国数）の3つの柱により実施した。 *進学指導重点校：(令和3年度)岐阜北、加納、本巣松陽、大垣南、加茂、可児、多治見、多治見北、恵那、中津、斐太
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校における地域連携体制の一層の強化に向けて、学校運営協議会を設置した地域連携による活力ある高校づくりの推進に取り組んでいる19校の取組を広め、令和3年度は学校運営協議会設置校を全県立学校83校に拡充した。 ・進学指導重点事業指定校は、それぞれ特色のある取組を実施し、普通科高校の魅力化につながった。また、外部人材を積極的に活用し、生徒の学力や教員の指導力とともにモチベーションも向上した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制の導入や生徒減少期における柔軟な定員設定について、今後も生徒の状況や中学生の進路志望等も見極めながら検討を行うこと ・今後の生徒減少や社会のニーズ等の変化に対応し、中央教育審議会の答申を踏まえた新しい時代に向けた高等学校教育の在り方について検討を進めること ・学校と地域が協働して学校の運営に取り組む体制を強化すること ・新大学入試制度に対応し、生徒や保護者の期待に応える進路指導を実現すること
施策名	② 連携型中高一貫教育校の推進体制の改善、発展、情報発信（教育総務課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携校においては、中高教員による授業交流、職場体験学習、生徒間交流、地域行事への参加等、各地域の特色に応じた教育活動を実施した。 ・令和3年度は西濃地区、可茂地区で関係者会議を開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、その他の地区は中止となった。なお、西濃地区では、夏季休業期間に中学生と高校生が交流をするサマースクールも実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域において、連携型中高一貫教育を推進する中で、連携中学校・高校との関わりは着実に深まっている。加えて小学校や地域、家庭とも連携を図った活動を意図的・計画的に実施することで、高校を核としたキャリア教育の推進が充実し、より地域の人材育成につながっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の利活用も含め、連携校の魅力を中学校の早い段階、さらには小学校段階から児童生徒及び保護者へPRし、連携型中高一貫教育への理解を広めていくこと

	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した家庭や地域への啓発活動の充実や、タブレット端末を活用した中高双方向での交流学习の充実など、対面での学習に加え状況に応じて ICT 機器の活用をさらに充実させること
<p>施策名</p>	<p>③ 地域と連携した開かれた学校づくりの推進（学校支援課、教育総務課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）及び地域学校協働活動研修会」を実施し、コミュニティ・スクール導入を推進した。 *令和3年5月1日現在 導入数…31市町村導入 小：261校、中：122校、義務：2校（小・中、義務71.6%） 高：65校（98.5%）、特：21校（95.5%）、幼：12園 ・学校運営協議会は、令和3年度に全ての県立学校83校で設置が完了した。 ・県立高校では、活性化協議会から移行したことで、学校運営協議会の円滑な設置ができ、地域の特性に応じた活性化策を検討・実施し、地域と学校の連携が進んだ。 *令和2年度から（15校） 高 校：岐阜総合学園、岐阜城北、岐阜商業、岐南工業、岐阜各務野、大垣養老、大垣商業、大垣工業、大垣桜、加茂農林、東濃実業、可児工業、多治見工業、土岐商業、飛騨高山 *令和元年度、平成30年度から（19校） 高 校：不破、郡上北、八百津、東濃、瑞浪、土岐紅陵、恵那南、坂下、高山工業、山県、揖斐、池田、海津明誠、関有知、恵那農業、中津商業、中津川工業、吉城、飛騨神岡 特別支援学校：岐阜清流高等特支、西濃高等特支
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの導入市町村数等が増加した。 *コミュニティ・スクール導入市町村数 平成30年度17 → 令和3年度31 コミュニティ・スクール導入校数 平成30年度216 → 令和3年度483 ・地域と一体となった特色ある学校づくりを一層推進するため、生徒の探究的な学びやキャリア教育の充実を図ることができた。地域人材の活用が進み、学校の負担が減ることで働き方改革に寄与する取組が可能となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（努力義務化）を受け、市町村教育委員会が「地域とともにある学校づくり」を実現するための一つの選択肢として、学校運営協議会の設置ができるよう、導入促進を図ること ・地域の意見を反映した学校運営と、教職員の働き方改革の一体的な推進の在り方や地域の魅力を最大限に活用するための人材確保について検討すること ・学校運営協議会の更なる活用について検討すること

<p>施 策 名</p>	<p>④ へき地学校における教育の充実と学校や地域の特性や資源を生かした魅力ある学校づくり（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初めてへき地・複式の学校に勤務する教員及びへき地・複式教育や少人数指導等について学ぶ意欲を抱く教員を対象に、へき地・複式校、少人数学級ならではのメリットを生かした、効果的な指導方法について研修を実施した。 ・なお、新型コロナウイルス感染症の影響によりへき地・複式教員研修は、東濃地区以外はオンラインでの授業参観や資料配布による代替研修を行った。（東濃地区は参集型の研修を実施） ・地域の特性や地域人材等を生かしたへき地学校の教育実践やICTを活用した取組を、「岐阜県のへき地教育」という資料を通して県内に発信した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や地区の研修会及び「へき地教育振興会」との連携を図りながら、研修や啓発活動を進めてきたことにより、令和3年度の「へき地・複式教員研修会」には計82名が参加し、へき地・複式校、少人数学級ならではのメリットを生かした効果的な指導方法の工夫改善について学ぶ機会となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方と学校が理念を共有して、子どもたちの教育に取り組む「地域に開かれた教育課程」を実現していくこと ・へき地ならではのICTの活用等による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図っていくこと

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

- ◆ 一人一人が豊かな生活を送り、公平公正で活力ある社会を実現するため、障がいの有無や、日本語指導の必要性、不登校や高等学校中途退学など、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供に努めます。また、多様なニーズのある子どもたちに対して、そのニーズを早期に発見し、切れ目のない教育体制の充実を図ります。

目標7 特別支援教育の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 高等特別支援学校機能の全県展開（特別支援教育課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援コーディネーターを活用して、「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業の拡大に取り組んだ。 ・ 県内特別支援学校及び関係機関へリーフレット2,970部を配布した。 ・ キャリアアップ推進会議（書面開催）において、県内企業及び関係機関より、「特別支援学校卒業生が、長く働くために、企業として工夫していることや配慮していること」について意見を聴取した。 ・ 可茂特別支援学校の増築棟整備を行い、高等特別支援学校機能の整備を進めた。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業は、新たに25社増加し、946社となった。 ・ 可茂特別支援学校の増築棟整備を行い、不足していた教室数や校舎面積を満たすための整備に併せて、専門教科等の学習環境を整えた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業数は年々増加しているが、雇用に結び付く企業の数の伸びは小さいこと ・ 可茂特別支援学校の増築棟竣工後、令和5年度より同校において、高等特別支援学校機能によるカリキュラムを進めること ・ 東濃地域や飛騨地域の学校規模、整備内容等について、引き続き検討を進めること
施策名	② 特別支援教育における教職員の専門性の向上（特別支援教育課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象とする障がい種に関する専門的な教育を行うコア・スクールとして位置付けられた岐阜市内5校（岐阜盲学校・岐阜聾学校・長良特支・岐阜希望が丘特支・岐阜清流高等特支）のコア・ティーチャーが、その専門性を生かし、県内小中高等学校に指導助言や研修機会を提供した。 ＊ 特別支援学校教諭免許状保有状況調査において、県立特別支援学校の教員数1,199名中、免許状保有者は1,080名で、保有率は90.1%（令和3年5月1日時点） ・ 特別支援学級や通級指導教室の新任担当者を対象にした研修を実施した。 ・ 夏季研修はコア・スクール5校で19講座、その他15校で37講座を開講し、特別支援学校をはじめ、小・中学校及び高校等の教員に向けて実施した。 ・ 免許法認定講習を9科目実施した。 ・ 特別支援学校の教員をはじめ、小・中学校の特別支援学級等を担当する教員の特別支援学校教諭免許の保有率を向上させるため、免許法認定講習等を活用した免許取得を促進した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア・ティーチャーの養成研修受講者 18 名が専門分野領域に関する研究・研修を行った。 ・県立特別支援学校教諭の特別支援学校教諭免許状の保有率は、令和元年度から令和3年度までの3年間で4.2%向上した。 ・免許法認定講習は、延べ603名が受講。560名が単位を修得した。 ・コア・ティーチャーを中心に地区ごとの担当者ネットワークの強化を進めている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成していない高校進学者への支援について、一層検討を進めること ・各地区のネットワーク強化事業において、小中高の特別支援教育推進担当者が集まる会議を位置づけ、小中高の連携を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 特別支援学校高等部作業学習の見直しと到達度認定の仕組みづくり (特別支援教育課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に身に付けさせたい力に対応する作業学習について、作業種や作業工程の見直し、新たな作業種や学習内容の検討を行った。 ・大垣特別支援学校と中濃特別支援学校において、令和元年度及び令和2年度に、生徒の働く力を企業が客観的に把握できる到達度認定の仕組みについて、企業による指導や助言を得ながら、評価の指標を作成し、検証を行った。 ・「働く力チェックリスト」を作成し、就労時に企業や事業所に求められる力について整理し、生徒の働く力について分析を行った。また、分析結果に基づき作業学習における指導方法を改善した。 ・令和3年度についてはこれまでの検証結果、分析結果に基づき、作業学習における指導方法を改善した。また、一般就労を目指す生徒を対象とした作業班を再編成し、学習内容の検討を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力企業や事業所からのアドバイスをもとに、実習時の評価表を改善し、その評価表を使用し、実習にあたることができた。 ・特別支援学校進路指導主事研修会や特別支援学校作業学習主担当者会議において、各校での作業学習及び進路指導の実践について共有を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く力の分類方法や整理の観点について、さらに検証を進めていくこと
<p>施 策 名</p>	<p>④ 医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の整備に向けたガイドラインの策定と校外学習等における医療的ケア実施体制の構築（特別支援教育課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア運営協議会を開催し、「診療情報提供書に基づいた指導医の指示による医療的ケアの実施」「医療的ケア児校外学習充実事業」について検討した。 *第1回 10/18（月）（オンライン開催）、第2回 1/11（火）（オンライン開催） ・看護師の同行による校外学習・宿泊学習（日中の活動）を計画・実施した。 *実施校：岐阜希望が丘特支、関特支、可茂特支、揖斐特支、羽島特支、大垣特支、海津特支、郡上特支、飛驒特支、飛驒特支日赤分校、飛驒吉城特支

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア運営協議会において、令和6年度から「診療情報提供書に基づいた指導医の指示による医療的ケアの実施」を開始するため、他県の例も参考としながら、に実施に向けて整備を進めた。 ・県内11校において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心に校外学習に参加できるようにするため、校内体制のあり方や様々なケースについての事例の共有を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からの実施に向け、「診療情報提供書に基づいた指導医の指示による医療的ケアの実施」について確認し、関係機関に周知していくこと。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒が、在籍するすべての特別支援学校で、安全・安心に校外学習に参加できるよう、看護師の参画のあり方や校内での実施体制構築の方法について、校外学習の実施事例を積み重ねていくことにより引き続き検討していくこと
<p>施策名</p>	<p>⑤ 交流及び共同学習を通じた心のバリアフリーの推進（特別支援教育課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校と居住地校のより緊密な連携を目指し、居住地校交流の推進を継続して実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、直接的な交流を制限し、オンラインによる交流を推奨した。 ・居住地校交流推進委員会を11月に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、交流を中止したケースも多い中、全体の約27%がオンラインにより実施した。（交流人数876人中240人） ・高校と特別支援学校高等部生徒の交流及び共同学習を推進した。 *参加校数 特別支援学校：県立13校、高校：県立17校、市立2校 合計27回実施（うち19回はオンライン） ・障がいのある児童生徒の理解や特別支援教育に対する認識を深めることを目的とした学校間・地域交流推進事業を128回実施した。（うち57回はオンライン）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる交流を推奨し、結果的に交流の形態の幅が広がった。 ・居住地校交流では、学校が異なっても、互いに同じ地域の仲間であるという認識が深まっている。 ・高校、特別支援学校の交流では、職業教育（製品の共同開発）や、学習成果の発表など、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても互いの活動を認め合える取組を工夫して行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のニーズに応じ、直接触れ合う交流・オンライン交流・DVD等を交換する交流など様々な方法を組み合わせ、限られた時間の中で成果を上げる工夫が必要であること
<p>施策名</p>	<p>⑥ 特別支援学校の児童生徒一人一人のニーズに応じた学習環境整備 （教育財務課、特別支援教育課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末の整備を行ったほか、視覚や聴覚、身体等に障がいのある児童生徒が、端末使用にあたって必要となる障がいに対応した入出力支援機器を整備した。 ・全ての県立特別支援学校において、ICT環境の効果的・効率的な利活用方法について

	<p>て研究や研修を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの重度・重複化や多様化に伴い、一人一人のニーズに応じた学びを提供できるよう、学校の状況に応じて学習環境の整備を進めた。 ＊非常用電源設備（15校）の実施設計と工事を実施 ＊スクールバス（中型2台、マイクロ2台）を更新 ＊令和3年9月に公布された特別支援学校設置基準による校舎等の整備状況を確認 ・特別支援学校設置基準による校舎面積や運動場面積の状況を把握し、整備について検討した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室等に ICT 環境を常設することで、今まで可動式スクリーンやプロジェクタを持ち運んで授業を行ってきた準備時間を削減し、ICT 機器を活用した新しいスタイルの授業ができた。 ・デジタルコンテンツを活用した授業が可能になり、児童生徒の学びの内容が充実した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0 時代の新しい授業スタイルを実現するため、更なる授業支援ツールやシステムを導入すること ・ 情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全・安心に活用できる安定したネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと ・ 計画に沿った学校整備、学習環境の整備を着実に推進すること ・ 安全な通学の確保と適正な就学を推進するため、スクールバスの計画的な整備を進めること ・ 校舎面積や運動場面積、必要諸室について、特別支援学校設置基準に合わせた学習環境の整備の検討を進めること
<p>施策名</p>	<p>⑦ 発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実（特別支援教育課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校において、発達障がい支援のコア・ティーチャーを育成するとともに、LD・ADHD 等通級指導担当教員に対する基礎的な指導力の習得を目的とした発達障がい支援担当教員養成事業を行った。 ＊コア・ティーチャーが近隣の小・中学校、義務教育学校にオンライン等で支援を実施。 ＊通級指導教室担当予定者を 39 名養成。（計 95 名養成） ＊地域の中心的な役割を担う教員を 11 名指名。 ・ より現場の実情に応じた具体的な支援につなげるため、「発達障がい実践的指導力向上研修」を新たに計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・ 高校において特別な支援を必要とする生徒を対象とした「少人数コミュニケーション講座」の設置を順次拡大した。 ・ 地域の小中学校、義務教育学校及び高校に対し、障がいのある児童生徒への支援について専門的な立場から助言をする特別支援学校のセンター的機能を積極的に活用するよう働きかけた。 ・ 特別支援学校の地域支援センターが地域の園校への訪問支援を 484 回実施した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア・ティーチャーを中心として、地域のLD・ADHD等通級指導教室新任担当者のネットワークができた。 ・少人数コミュニケーション講座において、仲間に進んで会話するようになったなどの変容がみられている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室の設置が急増していることから、発達障がい支援担当教員養成事業において、全ての教員が参加できる研修、通級経験2年目以降の教員が参加できる研修へと、受講者の受け入れを拡充すること ・通常学級の担任の専門性向上を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>⑧ 長期入院している高校生に対する教育保障体制の整備（特別支援教育課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携3病院（岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター）及び県外の病院（名古屋大学医学部附属病院、名古屋医療センター）に入院している生徒13人に対して、遠隔教育を実施した。 ・遠隔教育の支援方法は、長良特別支援学校（病弱教育コア・スクール）と入院時と退院時に協議したうえで連携して実施した。 ・遠隔教育は、県立高校生徒のみを対象としていたが、市立高校・私立高校生徒も対象に含めることを検討し、令和3年度より県立高等学校に準じて実施することができるよう整備した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末の整備により、遠隔教育の実施が容易となり、また、取組が広く認知されつつあるため、入院が決まると速やかに開始することができた。 ・入院中の受講科目の調整や退院後の復学支援など様々な情報を共有することで、スムーズに支援体制を整えることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに多くの遠隔教育を同時に実施できるよう機器を整備すること
<p>施 策 名</p>	<p>⑨ 新子どもかがやきプランの推進と進行管理（特別支援教育課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「新子どもかがやきプラン推進委員会」を開催し、アクションプランの策定に向け、重要施策について協議した。 <p>＊第1回（Web開催）6月8日（火） 第2回（Web開催）9月28日（火） 第3回（Web開催）12月2日（木） 第4回（Web開催）1月31日（月）</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新子どもかがやきプラン」における重点政策を具現化する取組を、「アクションプラン2022」として策定した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新子どもかがやきプラン」策定時とは異なる社会状況の変化や児童生徒のニーズを踏まえ、同プランを具現化する施策について検討を継続すること

目標8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進 (教育財務課、私学振興・青少年課、子ども家庭課)																																																											
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格要件を満たす希望者が奨学金の貸与を受けることができるよう、県内学校及び県ホームページで制度の周知と、募集の案内を行った。 ・ 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、あわせて児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付を行った。 <p>※資格要件を満たす対象者に対し、次のとおり貸付を実施(R4. 3. 31 時点)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">奨学金</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2" rowspan="2">母子父子寡婦福祉資金</th> <th rowspan="2">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">選奨生 奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>250</td> <td>49</td> <td rowspan="2">就学支度資 金</td> <td>件数(件)</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>72,476</td> <td>23,252</td> <td>金額(千円)</td> <td>21,896</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等学校 奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>33</td> <td>112</td> <td rowspan="2">修学資金</td> <td>件数(件)</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>7,533</td> <td>40,620</td> <td>金額(千円)</td> <td>112,464</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て支援 奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>37</td> <td>79</td> <td rowspan="2">計</td> <td>件数(件)</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>9,294</td> <td>30,765</td> <td>金額(千円)</td> <td>134,360</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>件数(件)</td> <td>320</td> <td>240</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>金額(千円)</td> <td>89,303</td> <td>94,637</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>	奨学金		令和3年度		母子父子寡婦福祉資金		令和3年度	公立	私立	選奨生 奨学金	件数(件)	250	49	就学支度資 金	件数(件)	52	金額(千円)	72,476	23,252	金額(千円)	21,896	高等学校 奨学金	件数(件)	33	112	修学資金	件数(件)	166	金額(千円)	7,533	40,620	金額(千円)	112,464	子育て支援 奨学金	件数(件)	37	79	計	件数(件)	218	金額(千円)	9,294	30,765	金額(千円)	134,360	計		件数(件)	320	240					金額(千円)	89,303	94,637		
奨学金				令和3年度					母子父子寡婦福祉資金			令和3年度																																																
		公立	私立																																																									
選奨生 奨学金	件数(件)	250	49	就学支度資 金	件数(件)	52																																																						
	金額(千円)	72,476	23,252		金額(千円)	21,896																																																						
高等学校 奨学金	件数(件)	33	112	修学資金	件数(件)	166																																																						
	金額(千円)	7,533	40,620		金額(千円)	112,464																																																						
子育て支援 奨学金	件数(件)	37	79	計	件数(件)	218																																																						
	金額(千円)	9,294	30,765		金額(千円)	134,360																																																						
計		件数(件)	320	240																																																								
		金額(千円)	89,303	94,637																																																								
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金は、資格要件を満たす全ての対象者に貸与を実施した。 ・ 令和元年度から合格決定前の前倒し審査を本格的に開始し、入学前に就学支度資金の貸付が可能となるよう制度の見直しを行うなど、ひとり親家庭の経済的自立に寄与した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 返還者の利便性向上や、未償還金の回収について効果的かつ効率的な対策を講ずるとともに、事務処理体制の在り方について検討を行うこと 																																																											
施策名	② 各種修学支援制度の周知(教育財務課、私学振興・青少年課)																																																											
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の中学3年生に、県の奨学金制度や就学支援金制度等を掲載した冊子を配布したほか、県の広報媒体などを通じて周知を図るとともに、支援制度に関する相談に対応した。 ・ 大学生及び高校生には、各大学、高校を通じ、奨学金制度や就学支援金制度等の周知を図った。 ・ 奨学金を必要とする対象者の利便を図るため、県の奨学金のほか、日本学生支援機構奨学金や、民間団体の奨学金を県ホームページに掲載した。 																																																											
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校：選奨生奨学金79名(大学生等71名、高校生8名)、高等学校奨学金は8名、子育て支援奨学金は11名に新たに貸与を実施した。 就学支援金を33,970名、奨学給付金を2,813名に支給した。 ・ 私立学校：選奨生奨学金21名(高校生21名)、高等学校奨学金は40名、子育て支援奨学金は25名に新たに貸与を実施した。 就学支援金を10,521名、奨学給付金を1,346名に支給した。 																																																											

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金が、令和元年度からマイナンバーを利用した税情報による審査に、令和2年度から、紙媒体による申請からスマートフォン等の電子媒体による申請へと変更となった。 ・更に令和4年度からはマイナンバーの提出方法を紙媒体による提出からスマートフォン等電子媒体を活用した提出も可としたため、生徒・保護者等への制度周知や、学校の適正な個人情報の取扱いへの指導・助言が必要であること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 不登校児童生徒への対応強化と学びの再チャレンジ支援の充実 (学校安全課、教育総務課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し教育相談を実施した。 * 県総合教育センター 面接相談 381回、電話相談 1,737回 * 各教育事務所 面接相談 12回、電話相談 592回 ・県総合教育センター内に設置した、主に高校段階の生徒を対象とした適応指導教室「G-プレイス」において、生徒一人一人の心に寄り添いながら、将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行った。(延べ利用回数 329回) ・県総合教育センター内に適応指導教室「G-プレイス」を設置し、主に高校段階の生徒を対象に、将来の社会的自立に向けた学びの再チャレンジを支援した。 ・夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握を進めるため、令和3年10月に「夜間中学等の実態調査」を市町村教育員会に実施した。 ・「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」を年2回実施。13市町教育委員会や多文化共生所管課と夜間中学の設置を含めたニーズ把握について協議した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「G-プレイス」において、将来の社会的自立に向けた学びの再チャレンジ支援を通じて、子どもの居場所を提供できた。 ・各市町村に対する実態調査の結果、夜間中学の設置の検討をしていないことが明らかになった。(令和3年10月1日現在) ・「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」への参加希望が13市町、また、11市町が夜間中学等の情報収集に取組む意向を示し、学びの機会の確保に向けた問題意識が高い市町村が増えつつある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室内の活動内容や支援体制の充実を図ること ・今後も夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握に努め、県内に夜間中学の設置を検討する動きがあれば、該当市町村及びその近隣の教育委員会とともに協議会を設置して検討をすること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実 (学校支援課、体育健康課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な生徒の学び場としての重要性を考慮し、基礎的・基本的な学習から応用的・実践的な学習内容まで幅広く学べるような選択科目を設定した教育課程の工夫、習熟度別授業やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業を展開した。 ・外国人児童生徒適応指導員による、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語学習及び母語による学習の補助や学校生活への適応支援を実施した。 ・教科書及び学習書の購入について、修学が困難な有職生徒等に対し、定時制・通信

	<p>教育振興奨励費補助金による助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間定時制課程等に在学する有職生徒を対象として、夜間定時制高等学校夜食費補助事業を行った。(1食あたり82円上限)
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な内容を学ぶ科目や資格取得を目指した専門科目など、生徒の興味・関心や進路に合わせた幅広い選択科目が可能な教育課程となっている。 ・様々な困難を抱える生徒の学び直しの場として大きな役割を果たしている。 ・有職生徒の教育の機会均等の保障及び健全な心身の発育・発達、食育の推進を図ることにつながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びの再チャレンジ」や「学びのセーフティネット」の一面をもちながら、今後、グローバル化や情報化、少子高齢化などの社会の変化への対応に必要な知識や技能、人間関係を形成する力を習得させる工夫を図ること
施策名	<p>⑤ 高等学校中途退学者等への修学・就労等のサポート (教育財務課、私学振興・青少年課)</p>
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・高校等を中途退学した後に、再び高校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間の経過後も卒業までの間(12月(定時制及び通信制は24月))、継続して「学び直し支援金」を支給した。 *支給実績 32名(公立17名、私立15名) ・高等学校中途退学者への登録制による修学・就労等サポート事業(3C進路サポート制度)により、高校の中途退学者等の学び直しや就労等を継続的に支援した。 *累積登録者数:13名
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が困難を抱える前に、支援機関(青少年SOSセンター)に登録することにより困難が長期化・深刻化する前に支援機関へ繋ぐことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金の支給期間経過後、学び直し支援金の申請手続きを遅延する生徒がいるため、更なる制度周知や申請の促進が必要であること ・3C進路サポート制度の更なる周知が必要であること
施策名	<p>⑥ 子どもの貧困対策の推進(子ども家庭課)</p>
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもを対象に、学習塾形式を基本とする学習支援を実施する市町村に対して、経費等を補助した。(対象:18市町) ・支援が必要な子どもに対して、食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助した。(対象:14市町) ・市町村、NPO等の子どもの居場所(学習支援、子ども食堂等)づくり関係者等を対象に、10月「子どもの居場所を支えるために」、3月「居場所へつながる、居場所からつながる」をテーマとしたオンラインセミナー(講演、実践報告等)を実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援、子ども食堂支援の実施市町村数は着実に増加しており、地域で課題を抱えた子どもたちを支援できた。

	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを支える NPO や行政等の関係者を対象に、ノウハウの習得や情報交換の場を設けることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き子どもの居場所づくりのため関係者との情報交換や連携強化を図ること
--	---

目標9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 外国人児童生徒への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組の推進 (学校支援課、教育総務課)																
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒支援推進チーム会議を開催し、県庁各課が連携して、外国人児童生徒への適応指導、日本語指導における体制や研修の充実を図る予定だったが、新型コロナウイルス感染症の流行により書面による情報共有のみ行った。 学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、外国人児童生徒の母語を使用できる外国人児童生徒適応指導員を、外国人児童生徒が比較的多い地区の教育事務所及び高校・特別支援学校に配置するとともに、必要に応じて各学校に派遣した。 配置された学校から各校への適応指導員の派遣が増加し、各校との連携を密にし、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、学校生活への適応指導や日本語指導の支援を行った。 *配置状況：26名(対応言語：ポルトガル語9名、タガログ語13名、中国語4名) 「外国人児童生徒教育連絡協議会」を2回開催した。1回目は県主催により県の方針等を共有し、2回目は各地区が主催し、実態に応じた具体的な方策を共有するなど市町村教育委員会及び各学校における就学促進や効果的な指導・支援について協議した。 小・中学校、義務教育学校（後期課程）における日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象にした特別な教育課程の編成・実施に向けたカリキュラムを開発した。 初期の日本語指導を受けた児童生徒を対象にした日本語の理解・定着を図るためのワークシートを作成し、県ホームページに掲載した。 散在地域を含めた全ての教員が、県が作成した教材を活用して日本語の習得状況に応じた指導ができるようにするために、実際の授業場面を撮影し、指導のポイントを示した指導者向け教材（DVD）を作成し、小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校に配布した。 外国人児童生徒の就学の促進及び日本語指導が必要な児童生徒に対し、適切な適応指導や効果的な日本語指導が行われるよう、職務や経験年数に応じた研修を次とおり実施した。 																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">研修名</th> <th style="text-align: center;">参加人数</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">新任指導教諭研修 (多文化共生について)</td> <td style="text-align: center;">1名</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 初期の日本語指導 就学と初期の支援 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外国人児童生徒への 指導力向上講座</td> <td style="text-align: center;">延べ 46名</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導教員の役割 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国際理解教育</td> <td style="text-align: center;">23名</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> DLAの実施と活用 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新任教頭研修 (外国人児童生徒教育)</td> <td style="text-align: center;">129名</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の散在化への対応 集住地域の現状に即した支援 </td> </tr> </tbody> </table>		研修名	参加人数	内容	新任指導教諭研修 (多文化共生について)	1名	<ul style="list-style-type: none"> 初期の日本語指導 就学と初期の支援 	外国人児童生徒への 指導力向上講座	延べ 46名	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導教員の役割 	国際理解教育	23名	<ul style="list-style-type: none"> DLAの実施と活用 	新任教頭研修 (外国人児童生徒教育)	129名	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の散在化への対応 集住地域の現状に即した支援
研修名	参加人数	内容															
新任指導教諭研修 (多文化共生について)	1名	<ul style="list-style-type: none"> 初期の日本語指導 就学と初期の支援 															
外国人児童生徒への 指導力向上講座	延べ 46名	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導教員の役割 															
国際理解教育	23名	<ul style="list-style-type: none"> DLAの実施と活用 															
新任教頭研修 (外国人児童生徒教育)	129名	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の散在化への対応 集住地域の現状に即した支援 															

	<table border="1"> <tr> <td>中堅教諭等資質向上研修 (12年目研修)</td> <td>272名</td> <td>・外国人児童生徒教育について</td> </tr> <tr> <td>6年目研修</td> <td>459名</td> <td>・外国人児童生徒への日本語指導について</td> </tr> <tr> <td>初任者研修</td> <td>364名</td> <td>・外国人児童生徒教育について</td> </tr> <tr> <td>SL養成研修</td> <td>32名</td> <td>・外国人児童生徒教育について</td> </tr> </table>	中堅教諭等資質向上研修 (12年目研修)	272名	・外国人児童生徒教育について	6年目研修	459名	・外国人児童生徒への日本語指導について	初任者研修	364名	・外国人児童生徒教育について	SL養成研修	32名	・外国人児童生徒教育について
	中堅教諭等資質向上研修 (12年目研修)	272名	・外国人児童生徒教育について										
	6年目研修	459名	・外国人児童生徒への日本語指導について										
	初任者研修	364名	・外国人児童生徒教育について										
SL養成研修	32名	・外国人児童生徒教育について											
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月に「夜間中学等の実態調査」を市町村教育委員会に実施した。 ・文部科学省が整理した夜間中学の設置・充実について、その背景となる法律や閣議決定、支援策等を市町村教育委員会に周知した。 ・外国人が集住する13市町の教育委員会や多文化共生所管課と「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」を実施した。 													
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の母語(ポルトガル語、タガログ語、中国語)に対応した外国人児童生徒適応指導員が、学校と連携を図りながら日本語指導の必要な児童生徒の状況に応じて支援を行うことにより、それぞれの学校のニーズに応じた支援ができた。 ・中学校及び高校で活用できる、日本語指導等の初期指導用カリキュラム及び教材が完成し、効果的な指導方法を指導者向け教材(DVD)で示した。 ・立場やニーズに合わせた研修講座を実施することで、適切な適応指導と効果的な日本語の指導方法を普及させた。 ・各市町村に対する実態調査の結果、夜間中学の設置の検討をしていないことが明らかになった。(令和3年10月1日現在) ・「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」への参加希望が13市町、また11市町が夜間中学等の情報収集に取り組む意向を示し、学びの機会の確保に向けた問題意識が高い市町村が増えた。 ・外国人が集住する13市町の教育委員会や多文化共生所管課と令和4年度も「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」を実施することとなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も日本語指導が必要な児童生徒の増加が見込まれる集住地域に対し、市町村のニーズを踏まえながら、支援を継続・充実させること ・散在地域では、日本語指導の必要な児童生徒の少ない学校における母語支援体制が脆弱であり、適応指導員を増員し支援を充実させること ・散在化により、今後どの教員にも一定の日本語指導スキルを身に付けるように支援すること ・県庁各課と外国人児童生徒支援の年度内の方向性や目標を共有し取り組むこと ・市町村における好事例や県のホームページに掲載されている情報等を周知し、市町村ごとの就学案内や説明等の差をなくすこと ・今後も夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握に努め、県内に夜間中学の設置を検討する動きがあれば、該当市町村及びその近隣の教育委員会とともに協議会を設置して検討をすること 													
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>													
<p>施策名</p>	<p>② 高校卒業後のキャリア支援・就職支援（外国人活躍・共生社会推進課）</p>												
<p>前年度の 主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人生徒が自分の将来を考えるきっかけづくりの一つとして、職業・進路選択のためのライフプランに関する講座や同じルーツを持つ先輩の体験談を聞く講座を開 												

<p>【点検】</p>	<p>催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業後の進路選択の幅を広げ、具体的な進路を考える機会として職業体験を実施した。 外国人の子ども・保護者を対象に、定住を前提とした日本の教育制度や教育費、長期的な生活設計の必要性などを学ぶためのライフプラン講座を開催した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事のやりがいを知ること、生徒が自らの将来の目標を考える機会を提供することができた。 *外国人高校生等を対象とした外国人の先輩社員等によるセミナー 加茂高校（定時制53名）、HIRO学園（19名）、東濃高校（24名） *外国人高校生等を対象としたインターンシップ HIRO学園（27名） *外国人の子ども向けセミナー（1回） HIRO学園（21名） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人高校生等は日本でのキャリアビジョンを描きづらい状況にあるなど、実情を踏まえた支援を行うこと
<p>施 策 名</p>	<p>③ 学校外における就学・学習支援（外国人活躍・共生社会推進課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内のNPO法人等が実施する“義務教育の就学年齢を超えた外国にルーツをもつ子ども”に対する進学、就学支援教室や進路等相談事業に対して「岐阜県外国籍の子どもの進学支援事業費補助金」により支援した。 市町村が多文化共生社会の推進を目的に行うハード及びソフト事業を支援した。 地域日本語教室の学習支援者等を対象に外国人児童生徒の日本語支援・指導を学ぶ研修会を開催した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援した教室等では外国にルーツをもつ子どもに対し指導等が行われ、高校進学や中卒認定試験合格などにつながった。（3団体、受講者計25名） *多文化共生推進補助金交付実績（就学・学習支援分のみ） <ul style="list-style-type: none"> 初期指導教室の整備事業 1市（瑞穂市） 翻訳機の整備事業 1市（大垣市） 日本語教室の学習支援者等を対象に「学校外の日本語・教科の学習補習支援」などをテーマに研修会を開催し、指導力の向上や学習支援者間の連携強化につながった。（年4回、参加者計81名） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学、就学支援に向けた取組の継続と充実を図ること 日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加する中、学習支援者等の育成や新たな人材を確保すること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援（私学振興・青少年課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認可学校法人の学校運営経費に対し、専修学校及び各種学校教育振興費補助金による支援を実施した。 外国人学校の高等課程の生徒の世帯に対し、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・認可学校法人の教育環境の維持及び向上、並びに保護者の経済的負担の軽減が図られ、児童生徒の就学機会の確保につながった。</p> <p>[課題] ・外国人児童生徒が就学しやすい環境づくりを行うこと</p>
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育に係る研修講座において、外国人児童生徒の日本語の習得のほか適応指導について、学校として必要な視点を学ぶ機会を作り、受容的な学級づくりとともに、外国人児童生徒とのつながりから生まれる、異文化との出会いや互いの理解を深めることにつなげていくことの大切さを示した。（再掲） ・小学校外国語活動においては、小学校3・4年生用教材「Let's try!」の活用により、英語圏だけでなく様々な国の文化や風習に触れる機会を設けた。（再掲） ・また、外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養った。（再掲）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・学校としての受容的な態度の育成と、外国人児童生徒が在籍することによる国際理解教育への効果を広めることができた。（再掲）</p> <p>・小学校外国語活動において、他国の文化や慣習に触れ、異文化理解を深める指導を充実することができた。（再掲）</p> <p>・ALT や地域のゲストティーチャー等の外国人に対し、英語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童の態度が育ってきた。（再掲）</p> <p>[課題] ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する学級の担任が、取り出し指導を実施する日本語指導担当教員に指導を任せきりになり、外国人児童生徒と在籍学級とのつながりをもたせることや異文化理解への視点が弱いこと（再掲）</p>

目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応（学校安全課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、100 中学校区、高校 16 校にスクール相談員を派遣し、教育相談体制の充実を図った。 ・コロナ禍における緊急自殺・不登校等対策として、悩みを抱える生徒の早期発見・早期対応を行うため、令和3年度3月補正で高校3校にスクール相談員を追加配置した。 ・学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。 ・学校で問題行動の発生が予測される場合や突発的な事件・事故が発生した場合、事案に応じて専門家を派遣するスペシャリストサポート事業を実施した。また、いじめについては、弁護士、警察等で構成した学校いじめ対策チームを組織した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間電話相談「子供 SOS24」により、いじめ等の問題行動の電話相談を行った。 ・若年層のコミュニケーション手段として SNS がメインとなっているため、中高生を対象とする SNS 相談窓口を令和3年度も開設した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、スクールカウンセラーやスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 ・学校だけでは対応が困難な問題が発生した初期段階で、スペシャリストサポート事業を用いた外部専門家の派遣により、指導体制の確立と問題行動等の未然防止や早期解決を図った。（令和3年度派遣回数：478校、518回） ・24時間電話相談「子供 SOS24」により、いじめ等の問題行動に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い、支援することができた。 <ul style="list-style-type: none"> ＊「子供 SOS24」電話相談回数：1,389件（平日昼間 610件、夜間休日 779件） ・長期休業明け前後に、SNS を活用した教育相談窓口「中高生 SNS 相談@岐阜(2021)」を実施し、生徒にとって身近な相談ツールとして、相談したい気持ちを掘り起こすことができた。 <ul style="list-style-type: none"> ＊8月21日(土)～9月10日(金) 午後5時～午後10時 対応件数 106件 ＊1月5日(水)～1月14日(金) 午後5時～午後10時 対応件数 49件 ＊3月22日(火)～3月31日(木) 午後5時～午後10時 対応件数 27件 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができる体制を一層整備すること ・スペシャリストサポート事業に頼るだけでは、教育相談担当者の専門性が育たないこと ・SNS 相談について、実施時期が限定されること
<p>施策名</p>	<p>② 外部専門家の積極的な活用による教育相談体制の充実（学校安全課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、100中学校区、高校16校にスクール相談員を派遣し、教育相談体制の充実を図った。（再掲） ・学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。（再掲） ・24時間電話相談「子供 SOS24」により、いじめ等の問題行動の電話相談を行った。（再掲）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、スクールカウンセラーやスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。（再掲） ・24時間電話相談「子供 SOS24」により、いじめ等の問題行動に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い、支援することができた。（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ＊「子供 SOS24」電話相談回数：1,389件（平日昼間 610件、夜間休日 779件） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じる

	<p>ことができる体制を一層整備すること(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内の相談体制の充実を図るとともに、学校外においても生徒が相談しやすい窓口の整備を図ること
施策名	③ SNS を活用した相談体制の構築（学校安全課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の中学校、高校、特別支援学校の生徒を対象とする SNS を活用した教育相談窓口を開設し、相談業務を実施するとともに、今後の本県の SNS 相談体制の在り方を検証した。 ・ SNS を活用した教育相談窓口「中高生 SNS 相談@岐阜(2021)」を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業中も実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休業明け前後に、SNS を活用した教育相談窓口「中高生 SNS 相談@岐阜(2021)」を実施し、生徒にとって身近な相談ツールとして、相談したい気持ちを掘り起こすことができた。(再掲) <p style="padding-left: 2em;">*8月21日(土)～9月10日(金) 午後5時～午後10時 対応件数106件</p> <p style="padding-left: 2em;">*1月5日(水)～1月14日(金) 午後5時～午後10時 対応件数49件</p> <p style="padding-left: 2em;">*3月22日(火)～3月31日(木) 午後5時～午後10時 対応件数27件</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の環境に応じた相談窓口開設の時期を検討すること
施策名	④ いじめ等の問題行動や不登校が生じないような魅力ある学校づくりの推進（学校安全課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自己肯定感等を高める学校づくりを通じて、いじめや不登校などを未然防止するため、いじめ・不登校等未然防止アドバイザーとして、学識経験者、臨床心理士を公立学校等へ派遣した。 ・小学校の別室登校児童に対して、別室での学習サポートにより、基礎学力の定着を図るとともに、当該児童の早期教室復帰や、進級、進学後における別室登校児童学習支援員を配置した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの指導・支援により、児童生徒が互いに認め合う風土が築かれ、温かい人間関係が構築されてきた。そのことにより、安心して学校生活が送れるようになり、自己有用感が育まれてきている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある学校づくり」のノウハウを広めるための研修講座「魅力ある学校づくり講座」に、積極的な参加を促進すること
施策名	⑤ インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実（学校安全課、教育研修課、私学振興・青少年課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者に委託し実施した。 ・情報モラル啓発用リーフレットを発行し、公立の小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配布した。(学校安全課発行分 23万1千部) ・県ホームページに学校で活用できる「情報モラル教育指導教材」(デジタル教材)を追加した。 ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施した。 <p style="padding-left: 2em;">*「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ</p>

	<ul style="list-style-type: none"> * 初任者研修：高校・特別支援学校の教諭及び新規採用養護教諭対象 * 基礎形成期研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 * 6年目研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 ・「情報モラル調査」（全公立学校を対象に各学校で抽出調査）を実施した。 ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネット安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * ケータイ安全・安心利用研修会の開催促進（学校等へ講師の無料派遣 57 件） * 情報モラル普及啓発用リーフレットの発行（20 万 3 千部） * 「情報セキュリティすごろく出前講座」の実施（1 回） * 小・中学生向け「情報モラルセキュリティすごろく」シート及びチラシの配布
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身が「インターネット等の使用方法や使用時の注意について、理解を深めることができた」とする回答が報告され、一定の効果を収めた。 ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われた。 ・「情報セキュリティすごろく出前講座」の開催により、ネットの有効活用やトラブル等の問題点などの情報モラルを遊びながら学ぶことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知啓発を図ること ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化する SNS 等による不適切事案を早期に把握すること <ul style="list-style-type: none"> * 不適切な投稿の報告数(R1 年度 551 件、R2 年度 159 件、R3 年度 379 件) ・児童生徒の 1 人 1 台端末整備や多様化する SNS 等における ICT 利用の不適切事案を早期に把握し、教員研修等に生かすことで、児童生徒への適切な指導につなげること
<p>施策名</p>	<p>⑥ 地域で子どもを守り育てる運動の推進（学校安全課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体の育成指導者や関係機関の代表者 26 名が参加する岐阜県生徒指導推進会議（年 2 回）は、新型コロナウイルス感染症の影響により第 1 回は書面開催とし、第 2 回はオンライン開催した。「あったかい言葉かけ運動」の各地区の取組の具体や、岐阜県におけるいじめの状況とその対策について、意見交換を行った。 ・生徒指導連携強化委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響により美濃地区はオンライン開催、その他の地区は書面開催とした。（各地区 2 回（計 12 回））。「地域との連携」をテーマに学校や PTA、地域における「絆づくり」「あったかい言葉かけ運動」の活動の具体について交流した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により各地区での会議等も中止になる中、「あったかい言葉かけ運動」を、小・中学校をはじめ、高校、特別支援学校など多くの学校で積極的に取り組むことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あったかい言葉かけ運動」の県内全域への周知を目指すとともに作品募集の増加につなげていくため、関係団体や市町村などによる広報活動を更に実施すること

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

- ◆ 子どもたちがそれぞれの夢をもって可能性に挑戦するために必要な力を確実に身に付けることができるよう、確かな学力に加え、豊かな心、体力の向上、健康の確保、食育の充実を図ります。また、複雑化する人権課題、主権者教育や消費者教育等の現代的・社会的な課題に対応した教育の充実を図ります。

目標11 これからの時代に求められる資質・能力の育成

(1) 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 確かな学力を育成するための個の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実 (学校支援課)
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、本県において例年課題となっている「言葉の特徴や使い方に関する知識・技能の定着」の改善に向け、タブレット端末等から、学校や家庭において個々の学習進度に合わせて、選択して取り組めるように「言葉の特徴や使い方」に関する問題を令和2年度開設した「ぎふっこ学び応援サイト」に掲載した。 ・また、各地区で学力向上推進会議を開催し、授業改善の方途を提示するとともに、各学校における指導改善の今後の方向を明確にできるように学力向上推進教員による協議を行った。 ・1人1台端末を活用した「教科学習 Web システム」の活用事例を周知した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の見直しや学習活動の重点化の在り方、Web教材等を積極的に活用した学習の進め方についての共通理解を図った。 ・学力向上推進会議において、児童生徒の学力・学習状況を日常的に捉え、1人1台端末等のICTを活用した授業改善を推進していくための具体的な方途についての理解が深まった。 ・「教科学習 Web システム」の利用回数が増えた。(前年比2.76倍) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びや協働的な学びの実現に向け、1人1台端末等のICTを有効に活用した実践事例をさらに広めていくこと ・児童生徒の主体性や意欲を一層高めていくために、学ぶ意義や喜びを実感し、各教科の勉強が好きになる指導と評価の在り方や、個々の学力・学習状況に応じた学習形態や学習方法を工夫すること
施策名	② 少人数指導や教科専門性を生かした指導体制の充実(教職員課、学校支援課)
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・国の学級編制基準により小1・2で35人学級を実施し、県の学級編制基準による35人学級編制を、小3で44校、小4で45校、中1で52校実施した。 ・少人数指導による基礎学力向上の期待が高い教科の指導体制強化を図るため、25人以下の学習集団を編制できるよう小学校に181名、中学校に205名の教員を加配した。 ・小学校専科指導教員による質の高い専門的な指導の充実を図るために、小学校中学

	<p>年以上に104名の教員を加配した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所の指導主事による訪問指導において、教科専門性を高めるための指導援助を行った。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校からは「学習・生活習慣に向上が見られると感じる学級担任が98%以上いる」、「落ち着いて学校生活を送ることができている児童が98%以上いる」、各中学校からは「責任をもって活動できる生徒が98%以上いる」、「生徒に向き合う時間の増加につながっていると感じる学級担任が99%いる」等の回答を得た。 ・算数における習熟度別少人数指導や高学年からの教科担任制など、指導体制を工夫した指導が広がりつつある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統性を踏まえた専門性の高い教科指導と9年間を見通したきめ細かな指導体制による学習指導の改善を図ること
施策名	③ 教科横断的な視点に立った深い学びを実現する教育の推進（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までに作成した総合問題の活用を啓発しながら、学校における教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントの推進を図るための情報を、「ぎふっこ学び応援レター」として発信した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての子どもたちの力を「最大限伸ばす」ICTの効果的な活用や、カリキュラム・マネジメントと情報活用能力の育成、先端技術や学習者用デジタル教科書の活用、全国学力・学習状況調査結果を踏まえた指導改善等、情報を適宜発信することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふっこ学び応援サイト」で発信した問題や情報を研修等で活用したり、読んだ感想を紹介したりするなど、作成後の状況把握やフォローアップを行うこと ・ぎふっこ学び応援サイトを活用して、幅広く周知していくこと
施策名	④ プログラミング教育の推進（学校支援課、ICT教育推進室）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・大学有識者（6名）と県教育委員会指導主事により、市町村教育委員会及び学校からのプログラミング教育やICTの効果的な活用方法に関する相談や研修依頼を受け付けた。 ・令和2年度から全面実施となった小学校のプログラミング教育やGIGAスクール構想に伴うICTの効果的な活用方法について、県内の教員が主体的に学べるよう、「ICT活用ガイド（実践事例集）」や参考となる授業動画を作成し、ホームページに掲載した。 ・各教育事務所に指導者用デジタル教科書を整備した。 ・市町村教育委員会の教員研修や学校の校内研修に対して、ICT活用アドバイザーとして大学有識者や県教育委員会指導主事を22市町へ派遣した。 ・プログラミング教育に見識の深い人材（他機関）を講師とした教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊自律型ロボットによるプログラミング基礎講座（外部専門講師） ＊小学校プログラミング講座 ＊中学校 技術家庭科（技術分野）授業改善講座

	<p>*高 校 情 報 授 業 改 善 講 座</p> <p>*プログラミングやデザイン思考による課題解決学習講座（外部専門講師）</p>
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2市町において、プログラミング教育の進め方等について実践的な研修を行うことができた。 ・他機関（サイエンスワールド等）からプログラミング教育に見識の深い人材を講師として招聘した教員研修や、学校教育段階に応じたきめ細かな教員研修を実施することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に小学校プログラミング教育の実態を把握するとともに、資質・能力を育成するために、教科等横断的な視点から、カリキュラム・マネジメントを進める実践を普及すること ・学校及び教職員に対し、学習指導要領におけるプログラミング教育の趣旨や意義、具体的な事例について、研修等を通して、更なる周知や実践を図ること ・小・中学校及び高校の段階に応じたプログラミング教育の指標となるよう、学習内容や学習指導方法について体系化・系統化すること
施 策 名	⑤ 児童生徒の英語力を高めるための小・中・高等学校を一貫した指導の強化 (学校支援課)
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中を接続した岐阜県版学習到達目標（英語を使って何ができるようになるばよいかを明らかにした学年ごとの目標）を示し、各学校で取組の参考にできるようにした。 ・英語教育推進事業の推進校（中学校）での公開授業・授業研究会に、高校の教員が参加する機会を設けた。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標を児童・生徒と共有し、達成状況を把握した学校の割合が向上した。 ・推進校（中学校）での公開授業・授業研究会に参加した高校の教員が、中・高の接続を意識した指導と評価について学ぶことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標を有効に活用し、小・中・高等学校を一貫した指導と評価について充実を図ること
施 策 名	⑥ 「英語4技能」の育成（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進事業の「推進校」において、英語4技能の育成を図る指導と評価の実践について、学校訪問等により継続的に支援を行った。 ・パフォーマンステストの課題例を位置付けた県版学習到達目標の活用により、英語4技能の育成の充実を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育実施状況調査では、英語4技能の向上を測るパフォーマンステストの実施率が前回（令和元年度）調査から向上した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語4技能をバランスよく育成するため、複数領域を統合した指導の充実を図ること

(2) 社会で生きる学力を育成する高校教育段階の取組

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 学校の特性に応じた「高校教育改革」に対する取組の推進（教育総務課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校において、自治体や教育機関、企業等と連携して地域課題を発見し、解決を目指す探究的な学びの推進について学校運営協議会で協議した。（再掲） ・市長や大学教授等による講演会や、グループ別の地域フィールドワーク等を行うことにより、地域の魅力を知り、地域の課題について探究的な学びを実施した。（再掲）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携に課題がある普通科高校において、地域との連携等について学校運営協議会で協議するとともに、自治体職員、大学研究者等のアドバイスを受けながら、生徒が地域の課題を知り、地元企業の魅力に触れたりする機会を通じて、地域課題の解決等に取り組む探究的な学びを推進することができた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の探究的な学びの継続的な推進と、地域連携体制の一層の強化に向けた学校運営協議会の活用について検討すること（再掲）
施 策 名	② ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進 (学校支援課、ICT 教育推進室)
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 環境整備事業により整備された ICT 機器、1 人 1 台端末、学習支援ソフトの活用により、教員と生徒が資料や情報等の共有を図りながら、グループ学習や意見交流等の協働的な学習活動を増加させた。 ・県立高校で「ICT 公開授業」を実施し、多様な授業実践を公開した。 ・各教科の授業力向上推進プロジェクト委員会を中心に、1 人 1 台端末と学習支援ソフトを活用した授業改善に取り組み、授業実践を動画にまとめオンデマンド配信することで、多くの教員が授業を参観できるようにした。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末と学習支援ソフトの導入により、即時性の高い情報共有が可能になるとともに、クラス全体での情報共有が手軽にできるようになったことで、多様な意見に触れる機会が増えた。そのため、これまで以上に活発な意見交流が行われるようになった。 ・各教科の授業力向上推進プロジェクト委員会による多様な授業実践が公開される中で、ICT 機器やタブレット端末、学習支援ソフトを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践も行われた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる ICT の活用、改善を図るため、各学校で積極的に実践するとともに、実践事例等の普及が望まれること（再掲） ・より効果が見込まれる協働的な学習活動を行うために、授業支援ツールの活用を推進すること（再掲）

施 策 名	③ 学びの基礎診断を生かした学力向上の取組の充実（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校に、教育課程の立案に役立たせるため、測定ツールの結果を授業や教育課程のPDCA サイクルに活用するよう周知した。 ・ 学校運営協議会や学校評議員会などで保護者や地域に対して基礎学力定着状況についての説明責任を果たすとともに、教員の授業改善や生徒の学習改善を図るよう方針を示した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校において、測定ツールの結果が授業や教育課程のPDCA サイクルに位置付けられ、教育計画の立案等に役立てられている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の実情に相応しい測定ツールを選択・活用し、生徒に対して基礎学力の定着や学習意欲の喚起を促すPDCA サイクルの構築・確立に向けた取組を進めていくこと
施 策 名	④ 大学や企業等と連携した世界を見据えたハイレベルな学びの創造（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域創生キャリアプランナーを県立高校 19 校に配置し、学校と地元企業や自治体との連携を重視したキャリア教育を実施した。（再掲） ・ 学校を指定し、1 年生全員に地元企業の見学、2・3 年生希望生徒には、中長期インターンシップを実施した。（再掲） <p>*企業見学：岐阜城北、大垣工業、大垣商業、郡上、坂下、高山工業</p> <p>*インターンシップ：岐阜各務野、大垣養老、海津明誠、東濃実業、多治見工業、中津川工業</p>
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校 19 校に地域創生キャリアプランナーを配置することで、就職や進学を控えた高校 3 年生だけでなく、高校 1 年生から 3 年間を見通したキャリア教育の計画や実践を支援できた。（再掲） ・ 企業見学やインターンシップを通して、学校ごとに産業界等と連携を図る機会が設けられたことにより、学校は産業界のニーズを捉えることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 好事例を共有し、各校におけるキャリア教育の効果的な指導方法を検討すること（再掲） ・ インターンシップは、専門高校における実践的な職業教育の充実に資するものであり、今後さらに企業との連携を強化し、キャリア教育及び職業教育の拡充に取り組むことや、事前・事後学習について工夫・改善をすること
施 策 名	⑤ 優れた能力の芽を伸ばすための支援事業の充実（学校支援課）【再掲】
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学的な知識や思考力を応用して質の高い探究活動に挑むコンテストや作品展の充実を図った。（再掲） <p>*「岐阜県児童生徒科学作品展」各地域における出品点数 小学校の部 2,291 点、中学校の部 443 点、高校の部 77 点 合計 2,811 点</p> <p>*「科学の甲子園」岐阜県大会出場者数(高校) 9 校 14 チーム 84 名</p> <p>*「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会出場者数(中学校) 18 校 27 チーム 162 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「めざせ！ものづくり名人」に関する 5 種目の審査会及び協議会を、確かな学力の定着と個性の伸長を図ることを目的として実施した。（再掲） <p>*「中学生『ものづくり』作品コンテスト」出品数:408 点 参加校:49 校</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門高校で身に付けた専門的知識や技術を活用したものづくり、人づくり等の教育を推進し、各種競技会、コンクール等に参加した。(再掲) 【産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位入賞状況】 * 農業科 日本学校農業クラブ連盟全国大会 農業鑑定競技会 区分農業土木 最優秀賞 (岐阜農林高校) * 工業科 ジャパンマイコンカーラリー2022全国大会 Advanced Class 優勝 (可児工業高校) * 商業科 全国高等学校速記競技大会 優勝 (岐阜商業高校、大垣商業高校) 全国簿記競技大会 優勝 (岐阜商業高校) 全国商業高等学校プログラミングコンテスト 最優秀賞 (岐阜商業高校) 全国高等学校選抜速記競技大会 優勝 (岐阜商業高校) * 生活産業科 全国高校生ホームプロジェクトコンクール 最優秀賞 (大垣桜高校)
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岐阜県児童生徒科学作品展」では、質の高い優れた作品が出品された。(再掲) ・ 「科学の甲子園」岐阜県大会では、筆記競技だけでなく科学的な知識や思考力を必要とする実技競技を実施するなど、ものづくりの能力、コミュニケーション能力等の向上に寄与した。(再掲) ・ 日頃の授業で身に付けた専門的知識・技術を基に、各種コンテストや大会等に挑戦するなど、生徒の学習意欲を向上させた。(再掲) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の「岐阜県児童生徒科学作品展」を経て、より多くの作品を県中央展で展示できるように運営すること(再掲) ・ 「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会では、出場校を増やすようさらに普及に努め、また、科学的な知識や思考力を必要とする実技競技の充実を図ること(再掲) ・ 「めざせ!ものづくり名人」の各種目において、さらに参加校数が増えるように運営を行っていくこと(再掲) ・ 本県産業を担う高度な資質・能力を兼ね備えた産業人を育成するために、実践的・体験的な取組を推進すること(再掲)
<p>施策名</p>	<p>⑥ 生徒の英語力を高めるための小・中・高等学校を一貫した指導の強化 (学校支援課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中・高等学校を一貫した指導の一環として、各学校に学習到達目標の作成を促し、学校間の学びの接続がスムーズに進むように働きかけた。 ・ 中学校では、生徒の英語力向上のために、スピーチコンテストを行った。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校での学習到達目標の作成が進んだ。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校・高校ともに動画による審査となった。スピーチコンテストには、中学校では地区大会に290名、県大会に30名、高校では地区大会に128名、県大会には地区代表20名が参加した。高校のプレゼンテーション大会には15校、55名の生徒が参加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成した学習到達目標を活用し、学校間の連携を強化すること ・英語4技能の育成を図る授業改善の継続、特にスピーキング及びライティングの強化を図ること ・プレゼンテーション大会において、回線の接続が不安定になった際などを考慮して動画での審査としているために、即興のやりとりを評価することができないこと
<p>施 策 名</p>	<p>⑦ 高大接続改革を見据えた「英語4技能」の育成（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程講習会、学校訪問及び高教研英語部会地区担当者会議授業改善研修会を通じて、外国語教員の英語指導や評価の改善につなげるための研修を行った。 ・授業力向上推進プロジェクト委員によるパフォーマンステストや筆記テスト及びその評価方法、またICTを活用した英語4技能の効果的な指導法等の研究と普及活動を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パフォーマンステストや筆記テスト及びその評価方法について、教育課程講習会、学校訪問、高教研英語部会地区担当者会議での研修、また岐阜県総合教育センターホームページと高教研英語部会会誌への事例の掲載により、各学校において指導と評価の年間指導計画作成が進んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び国の目標値である「A2 レベル以上50%」の達成に向けて、4技能の育成を図る授業改善の継続、特にスピーキング及びライティングの強化を一層図ること（再掲）

目標12 ICTを活用した学習活動の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① ICTや多様なメディアの積極的な活用による授業改善（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、ICT活用推進委員および実践フィールド校への支援等を通して、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末等、ICTを効果的に活用したモデル授業を構築し、「主体的・対話的で深い学び」の推進に向けた指導の在り方を周知した。 ・小学校において、「教科学習Webシステム」の更なる活用促進を図るため、研修を実施したり、学校や保護者を対象に効果的な活用方法を周知するためのチラシを配布したりした。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校にて ICT を積極的に活用した実践が進んだ。また、ICT 活用推進委員および実践フィールド校の実践を取りまとめ、県教育委員会のホームページへの掲載、各学校に配付することができた。 ・小学校において、「教科学習 Web システム」へのアクセス数が増加した。（前年比 2.76 倍） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な活用を一層推進し、教科の学びの本質に迫る ICT の利活用へと向上させること。
<p>施 策 名</p>	<p>② プログラミング教育の推進（学校支援課、ICT 教育推進室）【再掲】</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学有識者（6名）と県教育委員会指導主事により、市町村教育委員会及び学校からのプログラミング教育や ICT の効果的な活用方法に関する相談や研修依頼を受け付けた。（再掲） ・令和2年度から全面実施となった小学校のプログラミング教育や GIGA スクール構想に伴う ICT の効果的な活用方法について、県内の教員が主体的に学べるよう、「ICT 活用ガイド（実践事例集）」や参考となる授業動画を作成し、ホームページに掲載した。（再掲） ・各教育事務所に指導者用デジタル教科書を整備した。（再掲） ・市町村教育委員会の教員研修や学校の校内研修に対して、ICT 活用アドバイザーとして大学有識者や県教育委員会指導主事を 22 市町へ派遣した。（再掲） ・プログラミング教育に見識の深い人材（他機関）を講師とした教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。（再掲） <ul style="list-style-type: none"> * 自律型ロボットによるプログラミング基礎講座（外部専門講師） * 小学校プログラミング講座 * 中学校 技術家庭科（技術分野）授業改善講座 * 高 校 情報 授業改善講座 * プログラミングやデザイン思考による課題解決学習講座（外部専門講師）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 市町において、プログラミング教育の進め方等について実践的な研修を行うことができた。（再掲） ・他機関（サイエンスワールド等）からプログラミング教育に見識の深い人材を講師として招聘した教員研修や、学校教育段階に応じたきめ細かな教員研修を実施することができた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に小学校プログラミング教育の実態を把握するとともに、資質・能力を育成するために、教科等横断的な視点から、カリキュラム・マネジメントを進める実践を普及すること（再掲） ・学校及び教職員に対し、学習指導要領におけるプログラミング教育の趣旨や意義、具体的な事例について、研修等を通して、更なる周知や実践を図ること（再掲） ・小・中学校及び高校の段階に応じたプログラミング教育の指標となるよう、学習内容や学習指導方法について体系化・系統化すること（再掲）

施策名	③ 多様なニーズに応じた ICT の活用（特別支援教育課、学校安全課、教育研修課、ICT 教育推進室）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・連携3病院（岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター）及び県外の病院（名古屋大学医学部附属病院、名古屋医療センター）に入院している生徒13人に対して、遠隔教育を実施した。（再掲） ・遠隔教育の支援方法は、長良特別支援学校（病弱教育コア・スクール）と入院時と退院時に協議したうえで連携して実施した。（再掲） ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者に委託し実施した。（再掲） ・情報モラル啓発用リーフレットを発行し、公立の小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配布した。（学校安全課発行分 23万1千部）（再掲） ・県ホームページに学校で活用できる「情報モラル教育指導教材」（デジタル教材）を追加した。（再掲） ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施した。（再掲） <ul style="list-style-type: none"> * 「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ * 初任者研修：高校・特別支援学校の教諭及び新規採用養護教諭対象 * 基礎形成期研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 * 6年目研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 ・外部有識者を講師として招聘し、特別支援教育における ICT 活用をテーマとした教員支援を実施した。 ・「情報モラル調査」（全公立学校を対象に各学校で抽出調査）を実施した。（再掲）
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末の整備により、遠隔教育の実施が容易となり、また、取組が広く認知されつつあるため、入院が決まると速やかに開始することができた。（再掲） ・入院中の受講科目の調整や退院後の復学支援など様々な情報を共有することで、スムーズに支援体制を整えることができた。（再掲） ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身が「インターネット等の使用方法や使用時の注意について、理解を深めることができた」とする回答が報告され、一定の効果を収めた。（再掲） ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われた。（再掲） ・外部有識者による特別支援教育における実践的な ICT 活用研修（受講者25名）を開催した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに多くの遠隔教育を同時に実施できるよう機器を整備すること（再掲） ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知啓発を図ること（再掲） ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化する SNS 等による不適切事案を早期に把握すること（再掲） <ul style="list-style-type: none"> * 不適切な投稿の報告数（R1年度 551件、R2年度 159件、R3年度 379件） ・特別支援教育に適した ICT 活用について教員研修を充実させること

施策名	④ ICT の環境整備と利活用の推進（ICT 教育推進室、学校支援課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に整備した1人1台端末の活用などを目的に、県立学校の特別教室等（高校239教室、特別支援学校46教室）にICT環境の追加整備（黒板のホワイトボード化、電子黒板機能付きプロジェクタ、無線アクセスポイント）を実施した。（再掲） ・県立学校の普通教室等にスピーカー1,355台を整備し、高度化するデジタルコンテンツ（指導用デジタル教科書等）やWeb会議などの音声、より聞き取りやすい環境を整備した。（再掲） ・県教育委員会事務局内にICT教育推進室を新設するとともに、ICT教育推進担当教頭4名とICT教育推進担当指導主事4名を各地区の拠点校に配置し、2週間に1回程度学校を訪問し、学校の困りごとや学校の実情に応じた支援、校務のデジタル化による働き方改革を促進した。（再掲） ・ICT推進会議を月例で開催し、学校訪問等で把握した課題の検討や、県教育委員会の施策等を共有した。（再掲） ・県立学校の1人1台端末や学習支援ソフトの整備を踏まえ、教員がICT環境を円滑に活用できるように、総合教育センターにおいて、計5回の実技研修を行うとともに、学校訪問による課題のヒアリングと個別研修の実施等を支援した。（再掲） ・デジタルコンテンツを各学校の実情に合わせて導入し、授業において積極的に活用した。（再掲）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に整備されたICT環境に加え、特別教室等にもICT環境を拡張することで、新型コロナウイルス感染症の影響による自宅待機や休校時等におけるオンライン学習支援による学びの継続のほか、実技や実験実習においても1人1台端末をより活用しやすい環境が整備された。（再掲） ・県立学校において、入院等の理由で登校できない生徒に対して授業のオンライン配信を実施した。（再掲） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全校集会や学校行事等で密を避けるためにWeb会議システムを活用するなど、日々の教育活動にも有効に利用した。（再掲） ・ICT環境を整備したことを踏まえ、全ての県立学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、利活用の水準を高めた。（再掲） ・各教科の授業力向上推進プロジェクト委員を中心に、1人1台端末と学習支援ソフトを活用した授業改善に取り組み、授業実践を動画にまとめオンデマンド配信することで、多くの教員が授業を参観し、授業改善につなげることができた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXによる社会変革への対応、情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全・安心に活用できるネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと（再掲） ・学校や教員ごとに活用状況に差が生じないように、ICTの活用指導力に応じた研修の充実、学校訪問やアドバイザー派遣、好事例の更なる普及を図り、全ての教員がICTを用いて指導できること（再掲）
施策名	⑤ 教員のICT活用指導力の向上（教育研修課、ICT教育推進室）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響の中における学びの保障等、学校におけるICT環境整備に連携して、効果的なICT活用や1人1台端末環境における授業デザインをテーマとした教員研修を実施した。

	<p>＊基本研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修（高・特）「ICT活用」（高114名、特73名） ・新規採用養護教諭研修（小中義・高特）「ICT活用」（小中義30名、高特2名） <p>＊選択研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎形成研修（小・中・義）「ICT活用・情報モラル・情報管理の基礎」（84名） ・県立学校ICT活用担当者研修（112名） ・ICT活用実践研修（小・中・義）（Windows:72名、iPad:189名、Chromebook:16名） ・ICT活用実践研修（高）（基礎編:24名、教材作成編:25名、管理編:17名） ・ICT活用実践研修（特）（導入編:16名、活用編:25名） ・ICT活用授業づくり研修（小:248名、中:183名、高:151名） ・プログラミングやデザイン思考による課題解決講座（43名） ・先端技術で実現する個別最適な学び（51名） ・新しい社会におけるひとりひとりの学びの創造（329名） ・授業で活用するプレゼンテーション講座（17名） ・ホームページによる県立学校の情報発信講座（22名） ・校務のための表計算活用講座（37名） ・e-Learningシステムを活用 表計算VBA講座（61名） 情報モラル入門講座（16名） <p>＊上記のほか、ICT教育推進室の指導主事等が、定期的に県立学校を訪問し、校内研修を行う等のICT活用推進に係る支援を行った。</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、集合による実技研修については内容を検討し、オンライン等による研修としたことで、受講者数を制限することなく、多くの教職員が受講することができた。 ・令和3年3月の文部科学省の調査における、岐阜県の「授業にICTを活用して指導できる教職員の割合」は、73.0%（全国平均70.2%）、「授業に児童生徒のICT活用を指導できる教職員の割合」は、76.1%（全国平均72.9%）、「情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教職員の割合」は、86.7%（全国平均83.3%）であった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるICT環境の整備と活用状況を踏まえ、総合教育センター内の研修用タブレット端末による先進的なICT活用事例の共有や実践的な教員研修を行うこと ・オンラインやオンデマンド形式であっても、十分な研修成果が得られるよう、研修内容や方法について改善を図ること
<p>施策名</p>	<p>⑥ ICTを活用した研修環境の整備（教育研修課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の移動等の負担軽減を図るため、学校等に整備されたICT環境、Web会議システム、e-Learningシステム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。（再掲） ＊Web会議システム等を活用（勤務校等でのオンライン・オンデマンド研修） <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等新規採用教員研修 ・初任者研修（小・中・義・高・特） ・新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、新規採用実習助手研修 ・6年目研修（小・中・義・高・特・養・栄）

	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修（幼・認・小・中・義・高・特・養・栄） ・新任教頭研修、新任校長研修（小・中・義・高・特） ・管理職アラカルト研修 ・重点講話 その他、各種選択研修 <p>*e-Learning システムを活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表計算 VBA 講座 ・情報モラル入門講座 ・多様なニーズに応じた特別支援教育講座 <p>・急増するオンライン研修やオンデマンド研修に対応するため、映像配信や編集機能に特化した機器を6台整備した。</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web 会議システムや e-Learning システムを活用した研修により、学校に居ながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減することができた。（再掲） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインやオンデマンド形式に振り替えて多くの研修が計画されたが、実施にあたり総合教育センターに整備した ICT 端末が大変有用であった。 ・整備された研修環境のもと円滑にオンライン研修が行われ、受講者の Web 会議システムの利用スキルの向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる実技研修では、集合研修のように受講者の求めにきめ細かく応えることは困難であるため、総合教育センターに整備した研修用機器の操作方法を周知・習得し、オンラインであっても十分な研修成果が得られるよう、研修内容の充実を図っていくこと
<p>施 策 名</p>	<p>⑦ インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実 （学校安全課、教育研修課、私学振興・青少年課）【再掲】</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者に委託し実施した。（再掲） ・情報モラル啓発用リーフレットを発行し、公私立の小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配布した。（学校安全課発行分 23万1千部）（再掲） ・県ホームページに学校で活用できる「情報モラル教育指導教材」（デジタル教材）を追加した。（再掲） ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施した。（再掲） ＊「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ ＊初任者研修：高校・特別支援学校の教諭及び新規採用養護教諭対象 ＊基礎形成期研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 ＊6年目研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 ・「情報モラル調査」（全公立学校を対象に各学校で抽出調査）を実施した。（再掲） ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネット安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、以下の取組を実施した。（再掲） ＊ケータイ安全・安心利用研修会の開催促進（学校等へ講師の無料派遣57件） ＊情報モラル普及啓発用リーフレットの発行（20万3千部） ＊「情報セキュリティすごろく出前講座」の実施（1回）

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>*小・中学生向け「情報モラルセキュリティすごろく」シート及びチラシの配布</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身が「インターネット等の使用方法や使用時の注意について、理解を深めることができた」とする回答が報告され、一定の効果を収めた。(再掲) ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われた。(再掲) ・「情報セキュリティすごろく出前講座」の開催により、ネットの有効活用やトラブル等の問題点などの情報モラルを遊びながら学ぶことができた。(再掲) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知啓発を図ること(再掲) ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化するSNS等による不適切事案を早期に把握すること(再掲) <p>*不適切な投稿の報告数(R1年度 551件、R2年度 159件、R3年度 379件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の1人1台端末整備や多様化するSNS等におけるICT利用の不適切事案を早期に把握し、教員研修等に生かすことで、児童生徒への適切な指導につなげること(再掲)
---------------------------------	--

目標13 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① よりよく生きる人格の形成を目指す道徳教育の推進（学校支援課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「道徳教育計画訪問」により、県内の該当小・中学校及び義務教育学校を中学校区単位で訪問し、道徳教育の目標・重点内容及び育てたい資質・能力を中学校区で共有し、9年間を通して、道徳科を要とした道徳教育が充実するよう指導を行った。 (3年間で全中学校区を訪問。令和3年度は3年計画の2年目) ・令和3年度の道徳教育パワーアップ実践校における研究実践や「道徳科の評価」等について道徳教育指導資料としてまとめ、市町村立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校へ配付した。 ・岐阜県道徳教育振興会議を継続し、県民運動として展開している「1家庭1ボランティア」運動の機運を醸成するため、啓発チラシ等を作成・配布した。 ・振興会議の実践協力校を指定し、各協力校の実践から「学校、家庭、地域社会が連携した取組」について明らかにし、啓発資料を作成・配布した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の道徳教育において、9年間を通して道徳科を要とした道徳教育を展開するための全体計画を作成するなど、見通しをもった実践ができてきている。 ・道徳科の指導において、教科書を活用した指導計画を充実させ、児童生徒が自己の生き方を見つめ、考えを深めるための指導の工夫改善が適切に行われてきている。 ・地域ぐるみの道徳教育において、学校、家庭、地域社会が連携した道徳的実践の事例を周知することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じた道徳教育を展開するための各種計画が、実際の教育課程において、より有効なものになるよう改善していくこと

	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の評価の在り方を明確にすることで、児童生徒が自らの成長を実感し、さらに意欲的に取り組むきっかけとなるよう、道徳教育指導資料等を活用して具体的な評価の在り方を示していくこと ・学校、家庭、地域社会が一体となって児童生徒の道徳的実践力を育てるために、県内の教育課題を踏まえた重点課題を設定し、「1家庭1ボランティア」運動を継続しつつ、さらに充実を図っていくこと
施 策 名	② 一人一人が安心して学び合える教育体制づくり（学校安全課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、教育相談コーディネーターや教育相談担当者が、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止及び早期発見・早期対応が進められるよう教育相談体制の充実を図った。 ・教育相談体制の充実を図るための、高校、特別支援学校教育相談担当者会議を開催し、各学校における教育相談体制の充実について研修を行った。 ・一人一人の児童生徒に自己肯定感を育むために、学級で「よさ見つけ」の活動を位置付け、認め合う雰囲気づくりを推進した。 ・いじめ・不登校等未然防止事業における「あったかい言葉かけ運動」の取組を推進した。 *思いやりあふれるあったかい関係を地域社会でつくり出すことで、いじめを未然に防ぐことを目的に、学校や家庭、地域などで交わした人との「ぬくもり」や「きずな」が感じられる「こころ」をあったかくする『言葉』を募集 *参加作品数…85,330点
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教育相談担当者等が中心となって、スクールカウンセラーやスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制を構築し、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 ・本県の各地域において、挨拶運動やボランティア活動等に取り組む地域が数多くみられるなど、奉仕活動等への参加意識の向上が図られている。 ・「あったかい言葉かけ運動」の取組が、12市町村の広報誌等で紹介されるなど、年々増加している。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができる体制を一層整備すること(再掲) ・一人一人のよさを見つけ、互いに認め合う温かい仲間づくりを基盤とした学級経営を進めること
施 策 名	③ 規範意識や自尊感情の涵養（学校安全課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、県内延べ109校の高校及び特別支援学校で7,248人がMSリーダーズの活動に参加し、中学校では、近隣の小・中学生、PTA、地域住民と共に、地域の安全活動やイベント、ボランティア等に取り組んだ。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警提唱の高校及び特別支援学校におけるMSリーダーズ活動が浸透し、参加する高校生は年々増加している。これに伴って非行少年は減少し、本活動が少年の非行防止、県全育成に一定の効果があると認められる。 ・県警と連携してMSリーダーズ活動20周年記念行事を開催し、更なる活動の充実と

	<p>発展、県内高校生の規範意識の醸成、記念行事の広報による関係機関、団体、一般地域住民への活動広報を図ることができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MSリーダーズとMSJリーダーズとの連携を強化して、地域に根差した活動の輪を広げていくこと
施策名	④ 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施（学校安全課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間電話相談「子供SOS24」により、いじめ等の問題行動の電話相談を行った。（再掲） ・24時間電話相談「子供SOS24」の紹介カードを県内の全児童生徒に配布した。 ・SOSの出し方に関する教育について講演会等を位置付け、広く周知し、東京や北海道の具体的な教育プログラムを、地域担当生徒指導主事を通じて各市町村に紹介した。 ・SNSを活用した教育相談窓口「中高生SNS相談@岐阜（2021）」を実施した。（再掲）
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間電話相談「子供SOS24」により、いじめ等の問題行動に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い、支援することができた。（再掲） ＊電話相談回数：1,389件（平日昼間610件、夜間休日779件） ・長期休業明け前後に、SNSを活用した教育相談窓口「中高生SNS相談@岐阜（2021）」を実施し、生徒にとって身近な相談ツールとして、相談したい気持ちを掘り起こすことができた。（再掲） ・小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校の生徒指導研修会に、九州産業大学の教授を講師として招聘し、「学校における自殺予防～今、すべきこと・できること～」についてWeb研修を実施した。＊参加者256名 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内の相談体制の充実を図るとともに学校外においても生徒が相談しやすい窓口の整備を図ること（再掲） ・相談窓口のカードを配る時間や給食の時間など、短い時間に効果的に指導できた実践例を集め、県内に早急に広めていくこと
施策名	⑤ 社会に出て通用するコミュニケーション能力や自己表現力の育成（学校支援課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・自己理解と他者理解を促進するため、コミュニケーション能力や自己表現力の向上を図り、学校への適応力を高めるとともに、自他を大切にする生徒を育成するため、県内13校の高校1年生全員を対象に、演劇表現等のワークショップを実施した。 ・実施にあたっては、連携協定を締結している文学座の協力により演出家や俳優を講師として派遣した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80%以上の受講者が「自己肯定感が向上した」、「多様なコミュニケーション方法を獲得できた」と感じており、円滑な人間関係を構築できるきっかけになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、集団活動の機会が減少する中、生徒の人間関係形成に課題を抱える学校はほかにもあり、今後も事業の継続・拡大を図ること ・参観等によって、講師の支援方法を教員が学ぶ機会を設定すること

施策名	⑥ 本物に触れたり、人間性・地域性を生かした教育の推進（学校支援課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと教育週間（11/1～11/14）」において各校が行っている日常の教育活動を基盤とし、全ての学校において、授業公開、成果発表、交流活動、講演会、地域行事等への参加が実施された。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施により、他校種との連携や県内施設・地域人材等の外部資源の活用のほか、自然・歴史・文化・産業等の体験を通して学ぶ取組を効果的に位置付けた実践の充実が図られた。 ・岐阜県の地域性としての豊かな森林・河川環境に学び、積極的に関わる活動を行う「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を実施した。（再掲） *優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、各学校の取組を支援 実践校：養老町立広幡小学校、白川町立黒川小学校、恵那市立明智中学校 ・「水と森に学ぶ推進校」等が地域と協力して、水育、木育等に関わる体験や河川や森林等の自然環境を守り育てる活動に取り組んだ。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然や地域の人々とのふれあいを深めたり、岐阜県が誇る自然や県有施設で行う体験活動の機会を生かすなど、学校の特色に応じ、ふるさとの活性化や課題解決に向けて探究する活動が進められた。 ・「ふるさと教育週間」の実施状況は、公立小・中学校及び義務教育学校において、100%となった。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」に102校の応募（小学校66校、中学校22校、小中合同3校、義務教育学校2校、特別支援学校1校、高校8校）があり、県内施設や地域人材等を活用し、自然・歴史・文化・産業等の体験を通して学ぶ取組が進められている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習を核として、総合的な探究の時間と各教科、道徳などとの関連を図った教育課程の工夫、充実を図ること
施策名	⑦ 読書の推進（学校支援課、文化伝承課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問を通して、学校図書館の組織的な運営を図り、全ての教職員が連携・協力して図書館経営を行うよう各学校に働きかけた。 ・学校図書館協議会において、「学校図書館ガイドライン」の周知徹底を図り、各学校の校長が学校図書館長としてのリーダーシップを発揮するよう働きかけた。 ・学校訪問や各地区の国語科指導の研修の機会を通して、小学校の低学年時から読書の質と量を確保することが有効であることを伝えた。 ・学校訪問等を通して「学校図書館ガイドライン」及び新学習指導要領の趣旨に基づき、学校図書館の充実を図り、読書活動を推進するよう働きかけた。 ・図書館員向けの研修において、「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」（令和2年度～令和6年度）を周知した。 ・発達の段階に応じた読書活動を推進するため、県図書館において、児童生徒用図書の設定貸出やおはなし会等を実施した。 *セット貸出冊数：1,393冊 *おはなし会実施回数：5回 参加者数：69名 *パパと過ごす図書館（親子で参加できるプログラム）実施回数：4回 参加者数：138名 *学校への貸出冊数：1,541冊 ・子どもの読書活動推進のため、以下の事業等を県内の高校等に周知し、応募を呼びか

	<p>けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」 (岐阜県読書推進運動協議会、中日新聞社、岐阜県図書館共催) ・ 紹介文部門については令和3年度より高校生対象のフレッシュ賞を新設 ・ 応募作品計 672 点(紹介文部門 92 点、POP 部門 302 点、イラスト POP 部門 278 点) <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生からの応募:紹介文部門:68 点、POP 部門:266 点、イラスト POP 部門:265 点 ・ 令和2年度応募校 21 校 令和3年度応募校 27 校 参加点数 599 点 ・ 2 部門について、令和2年度より高校生からの応募が増加 ・ 各部門の入賞作品を決定し、3月12日に表彰式を開催 ・ 岐阜県図書館1階ロビーにて、各部門の上位3賞と奨励賞5点、紹介文部門のフレッシュ賞2点の入賞作品をおすすめ本と共に展示 ・ 入賞作品とおすすめ本をセットにして、県内図書館の希望館に貸出 * 「全国高等学校ビブリオバトル岐阜県大会」(岐阜県主催、活字文化推進会議後援) <ul style="list-style-type: none"> ・ 講習会(オンライン)(8/3):参加者24名 ・ 大会(11/7):発表者10名、観戦者26名 ・ 「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」は、令和3年度は紹介文部門に「フレッシュ賞」を新たに設けて高校生の才能を認める場を増やした。 ・ 県図書館と市町村立図書館、学校との相互貸借の充実に努めた。 ・ こどもの読書週間(4月23日～5月12日)に合わせて、子ども向けの図書館スタンプラリーを開催した(県公共図書館協議会主催)。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館教育に係る全体計画が全職員で共有されている学校が増加した。 ・ 学校図書館教育賞に参加した小・中学校数は、令和2年度並であったが、新たに参加した学校が増加した。 ・ 全ての小・中学校において、必読書や推薦図書を選定しており、児童生徒の読書への関心を高める工夫をしている。 ・ 学校司書が中心となって優れた事例を紹介するなどして、学校図書館の充実に向けた支援を行うことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館教育に係る全体計画を踏まえ、利用指導や読書指導、情報活用指導等、各種指導計画を作成して実践すること ・ 図書資料について、標準蔵書冊数を維持するとともに、廃棄基準に則った適切な選定を組織的・計画的に行うこと ・ 調べ学習や新聞を活用した学習など、学校における言語活動や探究活動の場となるよう、幅広い教科・領域の授業で活用すること ・ 高校では学校図書館が効果的に利用される体制を一層整備すること ・ 「岐阜県子どもの読書活動推進計画(第四次)」に基づき、子どもの読書活動推進に資する事業を一層推進すること ・ 令和4年度も引き続き各高校等に対して特に紹介文部門の応募を働きかけ、共催予定の中日新聞にも作品募集の案内記事掲載を依頼し、作品の応募につなげること ・ こどもの読書週間に合わせて、子どもを読書に誘い出すようなスタンプラリーの開催を企画すること

目標14 人権教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 様々な人権課題に関する教職員研修の充実（学校支援課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育幹部研修会、人権教育教員研修会、高校・特別支援学校人権教育教員研修会、高校・特別支援学校人権教育担当者連絡会を実施した。 ＊人権教育幹部研修会：6地区（974名）オンライン研修 対象：小・中学校、義務教育学校の管理職、人権教育主任 ＊人権教育教員研修会：6会場（458名）オンライン研修 対象：小・中学校、義務教育学校教員 ＊人権教育教員研修会：前期、後期ともに（延べ244名）オンライン研修 ・人権教育講座や経年研修等において、同和問題をはじめとした人権課題や「認識力・自己啓発力・行動力」育成の意義についての講義を位置付け実施した。 ・情報モラル指導の充実を図るため、「情報モラル教育指導者養成講座」、初任者研修（情報モラル教育、個人情報管理）、6年目研修（情報に関わる研修）を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容等を学校職員へ伝達することで、同和問題や性的指向、性同一性障がいや理由とする差別など今日的課題についての周知を進めることができ、教員の校内での指導に役立った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインでの研修となったが、チャット機能やブレイクアウトセッションの実施などによって双方向の研修とすることができた。 ・教員研修を通して、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校での情報モラル教育の実践も行われるようになった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやSNS等による人権侵害の発生などの今日的な人権課題について、学校、家庭において、より一層理解を深めるために、情報モラル教育の指導を継続的に行うこと ・「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等」（平成27年4月30日付け文部科学省通知）や「部落差別の解消の推進に関する法律」などの周知を徹底したり、ハンセン病や拉致問題に関する内容を扱ったりするなど、人権課題に関する理解を一層促すとともに、授業実践の充実を図ること
施策名	② 人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実（学校支援課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育における行動力の育成を図る取組については、これまで各学校が設定する日のみの取組であった「ひびきあいの日」を更に充実させ、日頃から家庭、地域と連携しながら意図的・計画的な取組である「ひびきあい活動」を研修会等で趣旨等を確認し、全ての公立幼稚園（認定こども園を含む）、小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で実施した。 ・幼稚園16園、小学校91校、中学校44校、高校17校、特別支援学校6校、私立学校1校（計175校）を「ひびきあい賞」として表彰した。 ・優れた取組を継続して行っている1園、8校を「人権文化あふれる学校賞」として表彰した。
<p>取組による 成果と課題</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップのもと、学校において培いたい行動力を明らかにし、「ひ

<p>【評価】</p>	<p>びきあい活動」の趣旨を理解した上で、事前・事後の活動とのつながりを大切にしたい意図的・計画的な実践が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普段の生活と人権課題を関連付けて取り上げて理解を深める取組も行われるようになってきている。 ・児童会・生徒会が中心となって学校生活における身近な問題の解決を図り、自らの人権意識を高めようとする自主的・実践的な活動が広がっている。 ・学校での人権教育の取組を通信やホームページ等を通じて学校から発信したり、家族や地域と一緒に考える機会を設けたりするなど、家庭、地域と連携した学校の取組が充実してきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題をはじめとする様々な人権課題を、各教科、「特別の教科 道徳」、特別活動、総合的な学習の時間等において計画的に取り上げ、一人一人が様々な人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考える契機となるよう、指導の一層の充実を図ること ・内面の変容をどのようにして捉え、どのように評価していくのか、といった点からも活動を見直し、更なる充実を図っていくこと
<p>施 策 名</p>	<p>③ 家庭や地域と連携した人権教育の推進（人権施策推進課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で人権教育・啓発活動を推進するリーダーの育成及び資質向上等を図るために教員などを対象に、「学校で配慮と支援が必要なLGBTsの子どもたち」と題して、生き合いセミナーを開催した。 *参加者 84名 ・家庭内で人権問題について考え、豊かな人権感覚を育むための資料「社会人権学習資料（家庭で生き合うはぐくむ力）」を作成し、小学6年生、中学2年生の保護者等に配布した。 *配布部数 44,000部
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講後のアンケートで、ほぼ100%の受講者からセミナーのテーマへの「関心や理解が深まった」、セミナーの内容に「満足した」との回答があった。 ・受講者アンケート回答者の95%以上が、今後の行動として、「勉強したい」「職場で話し合いたい」と考えている。 ・人権感覚を身に着けるのに重要な学齢期の児童生徒および保護者等に、人権について家庭でも考え、話し合うきっかけを提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者のニーズによりセミナーの内容を検討し、継続して開催すること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 若年層に向けたDV予防啓発及び性暴力被害相談窓口の周知の推進（子ども家庭課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次DV防止基本計画（令和元年度から令和5年度までの5年間）」に基づき、DV防止に関する更なる普及啓発のためには、若年者への普及啓発を重点課題と捉え、県内の中学校、高校、大学等へDV問題の専門家を講師として派遣した。 *計16回 参加人数延べ3,336名 ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」において、性暴力被害に悩みを抱える方を対象に、被害直後からワンストップで必要な支援につなげるための相談窓口を24時間365日体制で運営した。また、令和3年7月からSNS（LINE）相談窓口を設置した。 ・県内の全中学校・高校等に、性暴力被害に関するリーフレットを配布した。

取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性相談センター」や各圏域、市町村の相談窓口でのDV相談、関係機関連携による保護、自立に向けた支援を実施した。 ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」を24時間365日体制で運営し、相談対応するとともに、医療的支援、精神的支援などを実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV発生予防においては、被害者も加害者も生まないために、若年層のうちにDVを正しく理解されるよう周知すること ・若年層のコミュニケーションツールや、行動特性に配慮した情報発信が必要であること
------------------------	--

目標15 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 主権者としての自覚と社会参画できる力の育成（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・政治や選挙に関する理解を深め、政治的教養を育む学習を推進するため、リーフレット「岐阜県版 指導の手引き」の活用、教職員への研修の充実、選挙管理委員会と連携した児童生徒への啓発の促進を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、選挙管理委員会と連携した模擬選挙や地域課題を探究する活動等の特色ある実践的な取組が行われた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門機関と連携した取組の一層の充実を推進するとともに、成年年齢引下げに伴って18歳に達する生徒に対して社会の一員としての更なる自覚を促すこと
施策名	② 教材の活用による主権者教育・消費者教育の推進（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<p>○主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民科の授業やホームルーム活動、総合的な探究の時間において、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した。 ・副教材を基に、県教育委員会が作成したリーフレット「岐阜県版指導の手引き」を周知し、主権者教育の一層の推進を図った。 <p>○消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民生活課発行の、若者のための消費者教育副読本「おっと!落とし穴」を配布し、公民科及び家庭科の授業等において副教材として使用した。 ・県民生活課と連携して高校生向けの消費者トラブル防止啓発資料を配布し、実践的な消費者教育を促した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会が作成したリーフレットや関係部局が作成した副教材の活用を促すことにより、社会の形成に参画する意欲や態度を育むための主権者教育や主体的に判断し、責任をもって行動する能力を育むための消費者教育の重要性の認識が高まりつつある。 ・各校において、副教材等を活用した授業や、専門機関と連携した特色ある授業が行われた。 <p>[課題]</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育・消費者教育について、リーフレットや副教材に加え、財政・社会保障等に関する外部機関作成の教材の周知を図ること ・新学習指導要領に基づく教科等横断的な視点に立った指導の充実を図ること ・専門機関と連携した授業等の取組を推進するとともに、各校の特色ある授業実践を県内に広く普及すること
施策名	③ 関係機関との連携による消費者教育の推進（県民生活課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年4月からの成年年齢の引下げに伴い、悪質商法などの消費者トラブルの拡大が懸念されることから、より早い段階での消費者教育の充実を図り、若者の消費者トラブル防止のための対策強化を図った。 ＊消費者教育用教材及び啓発グッズを作成し県内各学校等へ配布し、活用を依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・「暮らしの安全ガイドブック」（小学校20,500部） ・消費者教育副読本「おっと！落とし穴」（中学校20,400部・高校22,000部・特別支援学校（高等部）1,500部） ・消費生活相談窓口周知のための啓発グッズ（消しゴム）（中学校20,400個） ・高校生向け消費者トラブル防止啓発カレンダー（高校・特別支援学校（高等部）20,500部） ＊小・中学校及び高校の家庭科等の教員を対象に、消費者教育の授業に役立つ研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高校：3回、153人 ・小・中学校：2回、38人 ＊県消費生活相談員、法律の専門家及び岐阜県金融広報委員会の金融広報アドバイザーによる出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県消費生活相談員：3校（高校1校、特別支援学校2校） ・法律の専門家：23校（中学校5校、高校14校、特別支援学校4校）延べ36回 ・金融広報アドバイザー：10校（小学校1校、中学校1校、高校7校、特別支援学校1校）延べ88回（うちオンライン講座82回） ・暮らしの安全モデル校や金銭教育研究校を指定し、消費者教育や金銭教育の促進を図った。 ＊暮らしの安全モデル校：2校（高校1校、特別支援学校1校） ＊金銭教育研究校：2校（小学校2校）
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、消費者教育用教材を活用した授業や、県消費生活相談員、法律の専門家及び金融広報アドバイザーと連携した特色のある消費者教育が行われた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく使いやすい消費者教育用教材の作成を目指し、引き続き内容の改善及び充実を図ること ・県消費生活相談員、法律の専門家及び金融広報アドバイザー等外部人材の更なる活用推進を図ること
施策名	④ 男女共同参画の推進（男女共同参画・女性の活躍推進課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う若年層の男女共同参画に関する意識と関心を高めるため、リーフレット「考えよう女（ひと）と男（ひと）共生時代」を県内の高校生に配布した。

取組による 成果と課題 【評価】	【成果】 ・リーフレットを通じ、若年層に向けた意識啓発を図ることができた。 【課題】 ・男女共同参画社会の実現を目指した教育機会の充実が必要であること
------------------------	--

目標16 体力づくりの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 新体力テストの結果を活用した取組の推進（体育健康課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」において、Web上で新体力テストの結果を記録できるシステムを運用した。 ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」の各種目上位5校に対し、表彰状を贈呈した。 ・新体力テストの結果を分析し、各教育事務所を通じて学校へ提供した。
取組による 成果と課題 【評価】	【成果】 ・令和元年度に、小学校において、学校単位で児童が目標に向かって楽しく取り組めるよう、「チャレンジスポーツ in ぎふ」をリニューアルしたことで、参加率が100%になったが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により参加率56.9%に留まった。 ・中学校2年生は、体力合計点の平均は男女ともに全国平均を上回った。 *男子：41.49 女子：48.84（全国 男子：41.05 女子：48.41） 【課題】 ・小学校5年生の体力合計点の平均は男女ともに全国平均を下回っていること *男子：51.80 女子：54.30（全国 男子：52.53 女子：54.66） ・小学校、中学校の男女ともに、体力合計点の平均が過去最低であったこと ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」のシステムについて、各教育事務所、各市町村教育委員会を通じて各学校への周知を徹底すること
施策名	② 幼児児童生徒の体力づくりの推進（体育健康課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の理解や体育、保健体育の授業における体力向上に関する教育課程講習会や経年研修を実施した。 *小学校（各地区開催：教育課程講習会）：150名 *中学校（各地区開催：教育課程講習会）：124名 *高校（教育課程講習会）：97名 ・幼稚園・小学校等での基礎体力の育成を目指した幼児の運動遊びの充実を図った。 *幼稚園・小学校の教員を対象とした研修会を実施した。 幼児の運動遊び研修会 参加者：岐阜地区 15名、美濃地区 29名 遊びを活用した体力向上指導講習会 31名
取組による 成果と課題 【評価】	【成果】 ・小・中学校及び高校の教員を対象とした研修会においては、学習指導要領の理解を深めたことや、学習指導要領に沿った指導力向上を図り、各学校において伝達するとともに研究を深めてもらうことができた。 ・「幼児の運動遊び指導者講習会」「遊びを活用した体力向上指導講習会」には、多くの幼稚園や小学校、義務教育学校の教員が参加し指導力の向上に努めることができた。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の運動習慣の習得に向けた体育、保健体育の授業の充実を図ること ・運動の苦手な児童生徒を対象とした体力向上を目指す授業づくりの推進を図ること
施策名	<p>③ 専門的技量を有する社会人指導者の計画的な派遣による運動部活動の活性化 【再掲】 (体育健康課)</p>
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・高校41校、特別支援学校3校に社会人指導者91名を派遣した。(再掲) ・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助した。(再掲) *14市町69校97名 ・社会人指導者や部活動指導員に対して研修会を実施し指導力の向上を図った。また、部活動ガイドラインの内容を説明した。(再掲) *社会人指導者研修会 6月27日(日) オンライン研修149名 *部活動指導員研修会 高校：4月中(任用前)に各学校にて実施 中学：4月22日(木) オンライン研修
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人指導者を派遣している県立学校においては、部活動の活性化につながった。(再掲) *令和3年度部活動の活性化に関するアンケート結果 平均4.58(5点満点) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人指導者、部活動指導員の体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること(再掲) ・事業主体である市町村への部活動指導員の配置を促進すること(再掲)
施策名	<p>④ 部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進 (体育健康課、教育管理課)</p>
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県高等学校部活動ガイドラインに沿った部活動の運営を推進した。 ・部活動フォローアップ調査を実施した。 ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会(初任者)、オンライン研修(6年目、中堅教諭等、常勤講師)を実施した。 ・研修会(初任者)、オンライン研修(6年目、中堅教諭等、常勤講師)等において、部活動ガイドラインの周知と内容説明を実施した。 *管理職、部活動担当分掌長等対象：部活動ガイドラインに沿った研修 5月27日(木) オンライン研修 117名
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰やハラスメント等の防止や対応について共通理解を図ることができた。 ・部活動フォローアップ調査を実施し、ガイドラインに沿った運営を促進できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の部活動に対する意識改革が必要であること ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること

目標17 健康教育・食育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 健康課題の解決に向けた助言・支援・指導（体育健康課）
前年度の 主な取組 【点検】	・感染症対策やLGBTの正しい理解等、健康に関する課題解決のため、医師等の専門家を派遣した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直面する健康課題の解決に向け、ニーズに応じた必要な指導・研修の機会を設けることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の事業として、各地域の課題に応じた専門家派遣を継続していくこと
施策名	② がん教育や薬物乱用防止教育の推進（体育健康課）
前年度の 主な取組 【点検】	・医師（がん専門医）、大学教授、がん経験者、教職員、県保健医療課担当者等で構成する「学校におけるがん教育推進協議会」を年2回開催し、中学校と高校におけるモデル授業を実施し、外部講師を活用したがん教育のモデル授業案を作成した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん教育の授業の後のアンケートでは、「がんの学習は、健康な生活を送るために重要だ」については、「そう思う」と回答した生徒の割合が、実施前の79%から、実施後に93%へと高まった。 ・がんに対する正しい知識を習得し、健康や命の大切さに気付けた生徒が増加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん教育の外部講師の確保と資質向上を図ること ・保健体育科の授業に加え、学級活動や道徳等も関連させた教科横断的な学びを実施すること
施策名	③ 学校段階に応じた食育の推進（体育健康課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生全員を「家庭の食育マイスター」として委嘱し、リーフレットを活用して家庭に働きかけを行った。 *委嘱数：17,748名 ・小学生を対象に「味覚の授業」を実施した。 *実施12校 ・中学生を対象に「学校給食選手権」を実施した。 *応募校数19校 ・食の専門家から知識や調理技術を学ぶ「高校生食育リーダー」講座を実施した。 *派遣校：3校4講座
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が教科や学校給食における食育を生かし、家庭へ働きかけを行い、保護者への啓発が図られた。 ・学校給食を生きた教材として、工夫ある献立が作成され、献立の質の高まりが見られた。 ・スポーツ栄養士や地域の食の専門家など、多方面にわたる専門家からの指導により、食に関する知識の深まりや調理技術を高めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の食育マイスター」のリーフレットの有効的な活用方法の事例を紹介し、学校と家庭との連携を一層深めること

	<ul style="list-style-type: none"> ・「中学生学校給食選手権」が栄養教諭を核とした取組となるよう働きかけること ・「高校生食育リーダー」を積極的に周知すること及び幅広く講師を発掘すること
施 策 名	④ 家庭教育を通じた子どもたちへの食育の推進（環境生活政策課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・食育をテーマとした家庭教育研修を実施する企業に講師を派遣した。 *2事業所4講座 延べ35名参加 ・PTA 機関誌「わが子のあゆみ」に家族そろって夕食を食べることや親子で料理することを啓発する記事を掲載した。 ・食育の実践事例を広報した。 *家庭教育学級応援通信：31 事例の紹介 ・学校で実施される家庭教育学級において、食育をテーマとした研修が行われた。 *小学校 193 校、中学校 70 校
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業における家庭教育研修として、親子で料理をする意義や方法を聞き、各家庭で実践した後、取組の様子を交流するという実践的な研修を行うことができた。 ・PTA 連合会や市町村の家庭教育支援担当部局との連携により、食育について幅広く啓発を行った。 ・食育をテーマとした家庭教育学級の実施により、「食」に対する意識を高めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援条例に規定する「家庭教育を実践する日」とあわせて、各家庭において家族が食卓を囲んで食事をする「共食」の実施を一層促進すること
施 策 名	⑤ 食農教育の推進（農産物流通課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児等に対する食農教育の活動を深めるために、食材への関心を高め、地域の食文化に触れることなどを目的とする調理体験（キッズ・キッチン）に必要な「幼児及び児童用調理器具」の貸出を行った。 *2回 ・食と農への理解を深める農業体験を支援した。*2 団体 37 回 なお、食文化の保護・継承活動については、新型コロナウイルス感染症の影響から中止した。 ・県産の玄米、小麦粉、米粉、大豆、きのこ、野菜、果実、畜産物及び水産物の学校給食への利用に際し、購入経費の一部を助成することで、県産農畜水産物の利用促進を図った。 ・学校給食を通じて地産地消を推進し、児童生徒が「食」を選択する力を習得するとともに、県農業への理解を深めることで、県産農産物の継続的な消費の拡大を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理体験を行った幼児らが、自分で料理を作って食べる楽しさを知ることで、食への関心を高めるなど、食農教育活動の促進が図られた。 ・本県では、米飯給食を週3回以上実施しており、県内全ての小・中学校の米飯給食で県産米が使用されている。 ・学校給食における県産農産物の使用割合(品目ベース)は28.8%（令和3年度）となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食での県産農畜水産物の使用割合35%を目標に、更なる利用拡大を図るため、食農教育関係者の連携・協力体制を強化すること

施策名	⑥ 学校等における食品安全教育の推進（生活衛生課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小学校と連携し、「ジュニア食品安全クイズ大会」を計12回実施した。（4月及び11月に参加募集を行った。） ・県内の高校と連携し、「中高生向け出前講座」を計2回実施した。（6月に県内公立高等学校関係者会議で参加募集を行った。）
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア食品安全クイズ大会を通して、計477名の小学生に食品安全に関する知識を伝達することができた。 ・中高生向け出前講座を通じて、計79名の高校生に、食品安全に関する知識を伝達することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は食品安全について学ぶための身近なツールであるため、給食を配膳する際の注意点や、食べ物をバランスよく食べるポイント等を学校給食に関連付けて説明すること ・教育現場においてより効果的なリスクコミュニケーションを行うため、家庭科の教科担任や栄養教諭、学校栄養職員等と連携を図っていくこと

目標18 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の拡充（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県幼児教育推進会議並びに幼児教育アクションプラン策定委員会を開催し、幼児教育の更なる充実を図った。 ＊幼児教育に関する有識者、市町村関係者、幼稚園や保育所、認定こども園、小学校の関係者、保護者等により、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の成果と課題を明らかにしながら、次期アクションプランの重点的に取り組む内容について討議した。 ・「岐阜県版接続期カリキュラム」の活用状況の把握及び活用事例の収集に努めた。 ・「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」を年度末に策定した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」において、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の幼保小の円滑な接続についての取組状況の把握や今後取り組むべき課題について明確にし、「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」を策定した。 ・「岐阜県版接続期カリキュラム」が各園、学校等で作成する幼児期の教育から小学校教育への接続を円滑にするためのカリキュラムの指針として、県内において活用されている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県版接続期カリキュラム」の更なる活用を促し、各園、学校等が幼児期の教育から小学校教育への接続を円滑にするためのカリキュラムを整備し、実施すること
施策名	② 幼児一人一人の発達の課題に応じた特別支援教育の体制整備（学校支援課）
前年度の 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」を開催し、幼児教育の更なる充実を図った。 ＊幼児教育に関する有識者、市町村関係者、幼稚園や保育所、認定こども園、小学

<p>【点検】</p>	<p>校の関係者、保護者等により、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の重点的に取り組む内容「3つの深まる」の1つ「特別支援教育の体制整備」について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に関わる関係各課からなる「幼児教育チーム」において、特別支援教育の体制整備に関わる取組について情報共有を行った。 ・「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」において、多様な幼児への支援について、具体的な方策を位置付けた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」において、県内施設の特別支援教育の体制整備の状況や今後取り組むべき課題について、具体を明らかにすることができた。 ・公私立研究団体の指定園の実践の成果と課題を「研究指定園報告会」で発表し、県内幼稚園に広めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育・保育支援計画」や「個別の指導計画」の作成を含む、幼児教育施設と就学先の小学校との連携の強化すること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 幼児の健やかな成長を願う子育てネットワーク体制の確立（学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」を開催し、子育て支援ネットワーク体制の確立に向けた協議の場を設定するとともに、「岐阜県幼児教育アクションプラン策定委員会」において、次期アクションプランへ位置付けた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の「子育て支援ネットワークの体制」の確立に向けた各市町村の状況や今後の取り組むべき課題について検討し、課題等を明確にすることができた。 ・公私立研究団体の指定園の実践の成果と課題を「研究指定園報告会」で発表し、県内幼稚園に広めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園がセンター的機能の役割を果たし、地域の子育て支援ネットワーク体制を確立しているよりよい実践事例を収集し、県内へ普及・啓発を行うこと
<p>施 策 名</p>	<p>④ 家庭教育を通じた乳幼児期からの子育て支援（環境生活政策課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級リーダー研修会はオンライン、集合及び書面開催とし、幼稚園、保育所等の職員や保護者に、家庭教育支援の意義や方法について記載した資料を送付した。 ・家庭教育の実践に役立つ資料を充実させ、虐待等について学ぶプログラムを盛り込んだ「改訂版家庭教育プログラム（乳幼児期編）」を製本し、県内全幼稚園、認定こども園、保育所に配布した。また、「家庭教育について学ぶ動画」を制作した。 ・乳幼児の保護者を対象とした家庭教育学級の実践事例を広報した。 *家庭教育学級応援通信：27事例の紹介
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用することや、三密にならない活動方法を工夫した家庭教育学級の実践事例を広報し、新型コロナウイルス感染症の影響の中における家庭教育支援を啓発した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により幼稚園等に集合して実施する家庭教育学級の開催が難しい中、各家庭で家庭教育について学び、実践する在宅型の取組が多く

	<p>実施された。</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育所、未就園児への家庭教育を充実させるため、幼稚園や保育所への普及啓発を進め、家庭教育学級を実施する機会を増やすこと
--	--

目標19 私立学校教育の振興

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	<p>① 私立学校の振興（私学振興・青少年課）</p> <p>② 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり（私学振興・青少年課）</p>
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の向上、保護者の経済的負担の軽減、特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援を実施した。 ・公立高校との授業料格差是正、保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の教育に要する経常経費について支援し、安定した学校運営の確保を図るとともに、教育改革を支援し、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを推進した。 ・保護者の教育費負担の軽減を図ることにより、高校生等の就学機会の確保につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な私立学校運営を確保すること ・特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりを行うこと

基本方針4 勤務環境の改革と教職員の資質向上

- ◆ 教職員の勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のため、教職員の詳細な勤務実態の把握と、学校での業務の効率化と精選に取り組みます。また、教職員が、元気に児童生徒と向き合い職務が遂行できるよう、ハラスメントとメンタル不調の速やかな察知と解決により、働きやすい良好な職場環境づくりを促進します。

目標20 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 勤務時間管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の促進 (教育管理課、教職員課、教育研修課)
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン2021」に基づき、全県立学校の退勤時刻の統一（19時）、退勤時刻を過ぎて勤務する場合の書面申告の徹底、電子錠・キーボックスの設置や勤務時間制度の有効活用による管理当番（夜間早朝の施錠・解錠や欠席連絡の対応）業務の見直し等を行った。 ・5月に、働きやすい職場づくりに向けて、働き方改革や新型コロナウイルス感染症の影響による業務負担の軽減等についての意見交換等を実施した。 ・6月に、各県立学校長あてに職員への年次休暇取得促進に関する取組を通知するとともに夏季休業期間終了後の取得状況（年次休暇取得実績5日未満）について、情報提供を行い、計画的な年次休暇取得促進を依頼した。 ・11月の過労死等防止啓発月間では、事務局職員が長時間勤務者のいる学校を訪問し、管理職等に対して改善指導等を行った。 ・教職員の勤務実態の詳細把握を目的とした教員出退勤管理システム「勤次郎」から時間外勤務実績を確認し、時間外勤務の多い学校には学校訪問の際、注意を促した。 ・タイムマネジメントに関する研修を実施した。 *経年研修（初任者研修、6年目研修、中堅教諭等資質向上研修） *新任職務研修（新任校長研修、新任副校長研修、新任教頭研修、新任3主任研修、新任主幹教諭研修、新任指導教諭研修）
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン」の取組により、勤務時間を意識した働き方の意識が定着し、時間外在校等時間も確実に減少している。 ・令和2年度と比較して、県立高校では、月あたりの平均時間外在校等時間が38分減少した。小・中学校では、令和2年度（11月）と比較すると、一月あたりの平均時間外在校等時間が小学校で17分増加、中学校で20分減少した。働き方改革に対する取組の一定の成果が出ている。 ・タイムマネジメントに関する研修を経年研修及び新任職務研修において実施したことで、教職員の時間の使い方や働き方に関する意識が広まった。 ・受講者自身の時間の使い方など問題を可視化したことで、課題が明確になった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校において、教育委員会規則に定める時間外在校等時間の上限（原則：月45時間）を超える教職員の割合が、令和3年度の最も多い月において16.6%であるため、引き続き業務負担の軽減を図っていくこと

	<ul style="list-style-type: none"> ・月80時間を超える時間外勤務を行っている職員は、県立学校では平均1.6%、多い月で3.3%、小学校では平均2.0%、中学校では平均7.2%となった。月80時間を超える職員が固定化する傾向にあるため、それぞれの校種において、時間外在校等時間の多い職員を減らしていくこと ・タイムマネジメントに関する研修を通して、タイムマネジメントの意味や目的は理解できても、受講者が現在抱えている業務について検討し、どこまで働き方が変えられるかが課題であること
<p>施策名</p>	<p>② ICTの活用等による業務改善の推進 (教育管理課、ICT教育推進室、学校支援課、教育研修課、教職員課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県立高校にデジタル採点システムを導入し、定期試験等の採点業務において活用した。 ・県立学校のモデル校（7校）において、企業のサポートを受けながら校務のデジタル化に関する実証研究を行った。 ・小中学校向け統合型校務支援システムにおいて、令和2年度の施行運用の問題点についてシステムの修正を行い、県立高校へ調査書、指導要録のデジタル送信の試行運用を行った。 ・全市町村教育委員会の学校教育担当課長で構成する、市町村教職員業務改善委員会を開催し、契約手順やシステム運用の準備に関する資料提供、出退勤管理システム導入自治体の実践発表などを行った。 ・ワーキンググループを年6回実施し、児童の個別の進度や能力、学習状況（スタディログ）等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステム構築のための検討及び環境設定等を進めた。 ・国委託事業（R元～3年度）において、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供できるシステムの構築を行った。 ・上記事業で得られた知見をもとに、新たな「教科学習Webシステム」の調達を行った。 ・教員の移動等の負担軽減を図るため、学校等に整備されたICT環境、Web会議システム、e-Learningシステム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。（再掲） <p>*Web会議システム等を活用（勤務校等でのオンライン・オンデマンド研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等新規採用教員研修 ・初任者研修（小・中・義・高・特） ・新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、新規採用実習助手研修 ・6年目研修（小・中・義・高・特・養・栄） ・中堅教諭等資質向上研修（幼・認・小・中・義・高・特・養・栄） ・新任教頭研修、新任校長研修（小・中・義・高・特） ・管理職アラカルト研修 ・重点講話 その他、各種選択研修 <p>*e-Learningシステムを活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表計算VBA講座 ・情報モラル入門講座 ・多様なニーズに応じた特別支援教育講座

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル採点システムを活用することにより採点業務に係る時間を縮減することができた。（システムを利用した教員の約87%が採点時間を縮減したと回答） 校務のデジタル化と働き方改革モデル校実践事例集の発行と、モデル校の担当者による実際の使い方やポイントなどを説明するオンラインデモを行った。（再掲） 小中学校向け統合型校務支援システムの実証研究校において、令和2年度と同様の効果（通知票・指導要録作成時間、管理職の会議に係る時間の縮減）があり、校務の負担軽減によって子どもたちに向き合う時間を創出することができた。 県内統一の統合型校務支援システムを31市町村が導入した。（再掲） 高校とのデータ連携について研究を進め、令和2年度実装された調査書、指導要録のデジタル送信システムを用いて、岐阜市内3校の中学校から出願及び合格した高校に送信する検証を実施することができた。（再掲） 教科学習 Web システムにおいて、児童の個別の進度や能力、学習状況等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステムが構築できた。（再掲） Web 会議システムや e-Learning システムを活用した研修が小・中・義務教育学校にも拡がり、多くの教員が学校に居ながら受講でき、移動に伴う時間等の負担を軽減することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル校での実践事例をモデル校だけに留めず、すべての県立学校に浸透させ、教員の働き方改革に繋げる 8自治体が独自の小中学校向け統合型校務支援システムを導入しており、リース期間などの関係で、早期の県内統一システムへの移行が難しいこと（再掲） 高校とのデータ連携は、システム運用ルールを厳格化する必要があるとともに、入学願書や健康診断簿などのデータの扱いについても、今後検討すること（再掲） 各学校および総合教育センターの ICT 環境を活用し、オンラインにおいても先進的な ICT 活用事例の共有や実践的な教員研修を行うとともに、Web 会議システム等の活用を推進し、更なる業務の負担軽減や効率化を図っていくこと
<p>施策名</p>	<p>③ 業務の精選や役割分担の見直しを進めるための地域や保護者との連携の促進 (教育管理課、教職員課、教育総務課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「教職員の働き方改革プラン」を県のホームページに掲載するとともに、教職員の時間外勤務の状況や学校における働き方改革の取組を紹介するリーフレットを作成し、地域や保護者の理解・協力が得られるよう、保護者等に配布し啓発を行った。 全ての県立学校83校に学校運営協議会を設置し、学校経営計画等の学校運営の基本方針について承認を得るとともに、学校での業務削減や働き方改革の推進等、学校が抱える課題について地域の理解や協力を得ながら、新しい視点や意見を反映した学校運営を推進した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> リーフレットの配布等により、学校における働き方改革の取組に対する保護者等の理解が進みつつある。 探究学習における地域からの支援や、地元の自治体による放課後の学習環境整備など、地域人材の活用により、学校の負担が軽減される取組が行われた。 全ての県立学校83校において学校運営協議会の設置が完了した。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による学校行事の見直しなど、学校における働き方改革の取組を更に進めていくためには、地域や保護者の理解・協力の促進が必要であること ・長時間勤務の要因となる教育課程外での活動については、地域とのより活発な連携が求められるため、学校運営協議会において地域や保護者に一層の理解を得るための説明や議論が必要となること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進（教育管理課、体育健康課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」の遵守状況を定期的に確認し、適切な休養日の設定等を促した。 ・長時間勤務が見込まれる部活動に顧問を重点配置するとともに、複数顧問による交替指導を徹底した。 ・持続可能な運営体制をつくるために、学校規模（教員数）に合わせた部活動の見直しについてフォローアップをした。 ・高校部活動の地域移行に向けたモデル事業を実施した。 ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会（初任者）、オンライン研修（6年目、中堅教諭等、常勤講師）を実施した。（再掲） ・研修会（初任者）、オンライン研修（6年目、中堅教諭等、常勤講習）において、部活動ガイドラインの周知と内容説明を実施した。（再掲） <p>*管理職、部活動担当分掌長等対象：部活動ガイドラインに沿った研修 5月27日（木）オンライン研修117名</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の部活動において、週2日以上以上の休養日の設定が進んだ。 ・体罰やハラスメント等の防止や対応について共通理解を図ることができた。（再掲） ・部活動フォローアップ調査を実施し、ガイドラインに沿った運営を促進できた。（再掲） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導により長時間勤務となっている教員がいることから、複数顧問による交替指導の徹底や学校規模に応じた部活動数の適正化など、持続可能な部活動の運営体制づくりを進めていくこと ・部活動指導の負担軽減に向けて、地域移行に向けた体制を整備すること ・教員の部活動に対する意識改革が必要であること（再掲） ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること（再掲） ・引き続きガイドラインの周知とガイドラインに沿った運営を指導すること
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 教職員の業務負担軽減を図るための積極的な外部人材の活用 （教育管理課、教職員課、学校安全課、体育健康課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者とのトラブルなど県立学校を取り巻く様々な事案に関し、学校が弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施した。 *相談件数：13件 ・部活動アシスタントに加え、単独指導が可能な部活動指導員を48校に95名配置した。 ・全ての県立学校に教員業務アシスタントを配置するとともに、その活用事例を校長会等で紹介し、より一層の有効活用を促した。 ・スクールサポートスタッフを34市町村の小・中学校に515名（うち新型コロナウイルス感染症対応27市町村、461名）配置した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、100 中学校区、高校 16 校にスクール相談員を派遣し、教育相談体制の充実を図った。（再掲） ・学校安全課と 6 教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。（再掲） ・高校 41 校、特別支援学校 3 校に社会人指導者 91 名を派遣した。（再掲） ・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助した。（再掲） *14 市町 69 校 97 名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が弁護士に相談することにより、問題事案の対応方針等を迅速・適切に決定するとともに、教職員の心身の負担が軽減された。 ・業務アシスタント、部活動指導員、部活動アシスタントの配置により、県立高校の時間外在校等時間について、7・8 月で前年比 10 時間 20 分（うち部活動 3 時間 33 分）の削減となったことなど、教職員の勤務時間の削減に一定の効果が見られた。 ・全てのスクールサポートスタッフ配置校において、教職員の残業の大半を占める「授業準備」に関することを中心にスクールサポートスタッフが補助を行い、教職員の勤務時間の削減が図られた。 ・各学校においてスクールカウンセラーやスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。（再掲） ・社会人指導者を派遣している県立学校においては、部活動の活性化につながった。（再掲） *令和 3 年度部活動の活性化に関するアンケート結果 平均 4.58（5 点満点） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場において「県立学校弁護士相談事業」の活用が更に進むよう、制度上の工夫・改善や一層の周知が必要であること ・スクールサポートスタッフは、教職員と異なり全県下に配置できるものではないため、その担い手が地域で偏る懸念もあり、その制度設計について、継続的に検討すること ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることが出来る体制を一層整備すること（再掲） ・社会人指導者、部活動指導員の体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること（再掲） ・事業主体である市町村への部活動指導員の配置を促進すること（再掲）
<p>施 策 名</p>	<p>⑥ 「教職員の働き方改革プラン」の推進と目標設定に基づいた進行管理 (教育管理課、教職員課)</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに事務局各課及び各学校に照会を行い、設定した目標の達成状況や取組の進捗を把握した。 ・学校訪問（小・中学校、高校、特別支援学校 計 32 校）や、校長面談（6 月）等により、学校現場における働き方改革の現状・課題等を把握した。
<p>取組による 成果と課題</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン」の進行管理を行うことにより、学校現場において同プランに基

【評価】	づく取組が進んだ。
[課題]	・「教職員の働き方改革プラン」の進行管理を適切に行い、同プランの実効性を確保していくこと

目標21 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

(1) ハラスメント等の速やかな察知と解決

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① ハラスメント等の速やかな察知（教育管理課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局内にハラスメントや職場の悩みをワンストップで受け付ける専用相談窓口を設置した。また、相談者の希望に応じ、臨床心理士による相談を実施した。*相談件数：45件 ・事務局内の相談窓口にご相談しにくい場合にも相談ができるよう、弁護士による外部相談窓口を設置した。*相談件数：11件 ・全教職員を対象に、「働きやすい職場づくり」エントリーシートを用いたハラスメント調査を実施した。*年3回 計80件の報告 ・管理職が職員からハラスメント等に関し相談を受けた際に、迅速かつ適切に対処できるように、「相談対応マニュアル」を研修等で周知した。 ・5月には、管理職を対象に「メンタルヘルスとパワハラ防止について」をテーマにストーリー配信研修を実施した。 ・11月の過労死等防止啓発月間では、従来のハラスメント類型に加え、コロナハラスメントも対象に職場におけるハラスメント防止の研修を実施した。 ・また、犯罪心理学の専門家による解説等を内容としたわいせつ事案未然防止研修を視聴するなど県教育委員会の全所属において職場研修の内容を充実させた。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な相談窓口の設置により、事案の早期発見につながっている。 ・職場研修の実施により、ハラスメント等の防止への意識が高まった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱えた教職員がより相談しやすい環境をつくること ・ハラスメント等の防止への意識を更に高めること
施 策 名	② ハラスメント等の速やかな解決（教育管理課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事管理対策会議を13回開催し、訴えのあった40件について対応策を検討し対応した。 ・岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会を8回開催し、「働きやすい職場づくり（5月）や「過労死等防止啓発月間（11月）」に向けた取組など、県教育委員会のハラスメント防止対策について専門家の意見を聴取するとともに、県立学校におけるハラスメント事案に係る調査・審議をした。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事管理対策会議を開催し、把握した事案についての対応策等を組織的に検討することにより、問題の早期解決につながっている。 ・岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会の開催により、県教育委員会のハラスメント対策やハラスメント事案に係る調査・審議に専門家の知見を活用することができた。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント等の疑いのある事案に対し、対応策等を組織的に検討し、問題の解決につなげていくこと ・ハラスメント等の事案の調査や県教育委員会のハラスメント防止対策に、専門家の知見を更に活用していくこと
--	---

(2) 教職員の心身の健康づくりの支援

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① メンタル不調の早期発見・早期対応（教職員課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月19日～8月1日に、ストレスチェックを実施した。 *ストレスチェック受検率95.2% *高ストレス者6.2% ・所属長からの働きかけなどにより、ストレスチェックの受検を呼びかけた。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が自身のストレスに早期に気づき、セルフケアなど対応することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員がストレスチェックの意義を理解して受検できるよう啓発を行うこと
施策名	② 生活習慣病予防対策（教職員課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断及び特定業務従事者健康診断を実施した。 *健康診断受診率100% *精密検査受診率96.0%
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が生活習慣病等の疾病を早期に発見することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精密検査受診率の向上を図ること

目標22 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組の推進 (教職員課、教育管理課、体育健康課、教育研修課)
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての県立学校、市町村立（組合立）学校に対して、体罰禁止の徹底について通知し、教職員の意識向上を図った。 ・「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」の改訂版を各学校へ通知するとともに、不祥事防止のための月重点目標を反映させたセルフチェックシートを活用して、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼した。 ・県立学校で体罰が疑われる事案が発生した場合は、学校及び事務局で事実関係の調査を行い、教育長をトップとする「体罰問題等検討会議」において体罰の有無を認定し、体罰と認定された事案については全て公表した。 *体罰問題等検討会議：2回開催 公表事案：1件 ・岐阜県高等学校部活動ガイドラインに沿った部活動の運営を推進した。（再掲） *初任者研修、6年目研修、中堅教諭等研修、常勤講師研修、部活動ガイドラインに沿

	<p>った研修でガイドラインの周知と体罰等についての説明を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会、講演会を実施した。 * 初任者研修、6年目研修、中堅教諭等研修、常勤講師研修 ・また、研修内容を見直し、「アンガーマネジメント研修」を新たに実施した。 ・不祥事根絶の取組に関する研修を実施した。 * 重点講話「性犯罪から子どもを守る」（全校種 96名） * 新任校長研修（小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 122名） 「校内に起こる諸問題を法規を基に考える」 「学校の危機管理・メディア対応」 * 新任教頭研修（小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 166名） 「法規を踏まえた危機管理」、「不適切な指導を改善する管理職の心得」 * 高校・特別支援学校対象 「教頭の服務・人事管理上の諸課題と教育法令」新任教頭研修 38名 「学校教育と法規 教職員課」新任教務主任研修 35名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェックシートや「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」の活用、研修の実施によりコンプライアンスの意識向上を図ることができた。 ・体罰事案を公表することにより、体罰禁止への意識が高まった。 ・体罰やハラスメント等の防止や対応について共通理解を図ることができた。（再掲） ・怒りのコントロールの必要性やその具体を学ぶことで、不適切な指導の改善について意識を高めることができた。 ・新任管理職研修等の研修内容が自校にて伝達され、より多くの教職員の意識向上を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・度重なる通知等の発出にも関わらず、体罰・不祥事の根絶には至っていないことから、引き続き注意喚起や啓発が必要であること ・教員の部活動に対する意識改革が必要であること（再掲） ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること（再掲） ・各学校における校内研修の充実を図ること
<p>施策名</p>	<p>② 教職員のコンプライアンス意識の確立（教職員課、教育管理課、教育研修課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスチェックシート等を活用し、非常勤講師や部活動指導員等に対しても、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼した。 ・公文書や個人情報の適正な管理を徹底し、個人情報の漏洩や紛失などの事案発生を未然に防止するため、教育管理課による巡回指導を15カ所実施した ・「県立学校における個人情報管理に関するマニュアル」を改訂し、個人情報を取り扱う全職員（非常勤職員含む）を対象とした、個人情報の適正管理に係る自己点検の定期的な実施等について指導した。 ・初任者研修等の経年研修において、服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修を実施した。 ・新任の管理職等を対象とした職務研修や管理職向け選択研修において、弁護士や専門家を講師に、服務規律遵守に関する研修や「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」を用いた研修を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> * 初任者研修(小・中学校、義務教育学校 397名 高校、特別支援学校 212名 (新規採用養護教諭、栄養教諭、実習助手を含む)) * 6年目研修(小・中学校、義務教育学校 326名 高校、特別支援学校 159名) * 中堅教諭等研修(小・中学校、義務教育学校 192名 高校、特別支援学校 105名) * 新任校長研修 (小・中学校、義務教育学校 95名、高校、特別支援学校 27名) 「校内に起こる諸問題を法規を基に考える」、「学校の危機管理・メディア対応」 * 新任教頭研修 (小・中学校、義務教育学校 128名、高校、特別支援学校 38名) 「法規を踏まえた危機管理」、「不適切な指導を改善する管理職の心得」 * 高校、特別支援学校対象 「教頭の服務・人事管理上の諸課題と教育法令」(新任教頭研修 38名) 「学校教育と法規 教職員課」(新任教務主任研修 35名)
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤講師や部活動指導員等にも、研修実施を依頼することで、学校全体にコンプライアンス意識の確立を図ることができた。 ・ 巡回指導により、公文書や個人情報の管理について改善が図られた。 ・ 新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率は100%であった。 ・ 経年研修において繰り返し実施してきたことで、教員の服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を進めることができた。 ・ 法令を踏まえた研修を行うことで、服務規律遵守への意識強化を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策実施の計画に基づき、教職員のコンプライアンス意識の醸成や働きやすい職場づくりなどに着実に取り組むこと ・ 個人情報の紛失事案等が発生しているため、公文書や個人情報の適正な管理についての更なる徹底や、個人情報を含む文書の電子化の取組み等が必要であること ・ 研修内容を見直し、各キャリアステージに応じたものにしていくこと ・ 各学校における教職員の意識強化を図るため、校内での研修の充実を図ること

目標23 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 労務管理に関する研修の実施（教育研修課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労務管理に関する研修を実施した。 * 新任校長研修 (小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 122名) 「働きがいのある職場・多様な人材が活躍できる学校づくり」、「働き方改革」、「ハラスメント防止について考える」 * 新任教頭研修 (小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 166名) 「法規を踏まえた危機管理」、「教職員の理解と支援（メンタルヘルス）」、「多様なワークスタイルを通じて考える教職員の働き方」
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率は100%であった。 ・ 働きやすい環境づくりに向けて、より多くの管理職等の意識の向上と労務管理に関するマネジメント力の強化につながった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を基に考えることで、管理職として危機意識が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職に対して法令を踏まえ事例を基にした研修を継続していくこと
施 策 名	② 学校を活性化する人事システムの構築（教職員課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・教員としての資質能力の向上等のため、へき地小規模校への中堅教員の派遣、岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流等を継続実施した。 ・特別な支援を必要とする児童生徒への適応指導や日本語指導が必要な外国人児童生徒への日本語指導等のため、特別支援教育、外国人児童生徒教育を担当する指導教諭を14名配置した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問での面談等を通して、新採3年目教員の成長や中堅教員をはじめ、各年代に応じた勤務状況を把握することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では、特別支援教育や外国人児童生徒教育を担う教員が不足し、人材育成が喫緊の課題であること
施 策 名	③ 外部専門家を活用した相談窓口設置や専門スタッフ等との連携による組織体制づくり (学校安全課、教育管理課、教職員課)
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、100中学校区、高校16校にスクール相談員を派遣し、教育相談体制の充実を図った。(再掲) ・学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。(再掲) ・保護者とのトラブルなど県立学校を取り巻く様々な事案に関し、学校が弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施した。(再掲) *相談件数：13件
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校においてスクールカウンセラーやスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。(再掲) ・弁護士の助言を得て、トラブルの拡大防止や早期解決につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができ体制を一層整備すること(再掲) ・学校現場において「県立学校弁護士相談事業」の活用が更に進むよう、制度上の工夫・改善や一層の周知が必要であること(再掲)

目標24 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① 教員志願者の確保を図る取組の推進（教職員課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考試験について、社会人特別選考の要件の変更、小中併願制度の導入、免除・加対象の拡大など、多様な方々の志願が増えるよう受験要件を変更した。 ・大学生向けの教職説明会を県内の4大学で行った。 ・県内外の大学3年生以上を対象に、「清流の国ぎふ教師養成塾」を開催し、教員としての心構えや授業づくりの基礎について研修を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用試験における免除や加対象措置を申請した受験者は約5割になり、一定の効果があった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員としての適格性を有する優秀な人材を確保するため、選考方法等の改善、採用選考における公平性・透明性を図るための改善に取り組むこと ・岐阜県教育のPRにより、志願者数の確保を図る取組を一層推進すること
<p>施 策 名</p>	<p>② 校種間の連携・接続を図るための人事交流や派遣研修等の充実（教職員課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員個人の教職経験の領域を広げるために、小・中学校の教員と高校・特別支援学校の教員の人事交流を実施している。 <p>*実施状況：46名(教頭・部主事：14名、教諭：32名(中高間3名、小中特支間29名))</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流完了者が元の学校籍に戻った際に、他校種での勤務による教職経験の広がりを生かしたり、培った専門的知識や技能を発揮したりできた。 ・他校種での勤務により、校種間の連携の在り方について見識を深めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流完了者をより積極的に活用できる校内人事や異動の在り方について検討すること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 若手教職員の育成（教育研修課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清流の国ぎふ教師養成塾を開催した。 *対象：小・中学校の教員を志望する県内外の大学生及び県内外の学校に勤務する常勤・非常勤講師 *各大学における集合型研修の受講申込者 112名（岐阜大学25名、岐阜聖徳学園大学17名、東海学院大学27名、岐阜女子大学13名、中部学院大学30名） その他、岐阜聖徳学園大学にて上記集合型研修を録画したものを別途80名が視聴 *オンデマンド型オンライン研修（YouTubeによる動画視聴）延べ視聴回数 998回 ・高・特初任者研修において、キャリア教育、人材育成における地域との連携を推進することを目的として、各高校及び特別支援学校の初任者が地域の特色に応じたふるさと教育を実施する具体の場面を想定し、生徒が「清流の国ぎふ」の魅力を知るための指導計画等を作成した。（再掲） *高等学校初任者：114名 特別支援学校初任者：73名 ・基礎形成選択研修として、小・中学校、義務教育学校教員対象に32講座、高校教員対象に18講座、特別支援学校教員対象に29講座を開講した。（2～5年目の教員対象） ・自ら学ぶ教職員応援事業では、自主研修及び研究活動を行う若手教職員を中心とする19グループに対して助成した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ Web 会議システムを利用した小規模中学校若手教員コミュニティプランを実施した。 ・ 新規採用教員や若手教員が授業等において ICT 活用が図れるように、岐阜県内の公立学校における ICT 環境や授業デザインに係る教員研修を実施した。 ＊基本研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修（高・特）「ICT 活用・情報モラル・情報管理の基礎」（高 114 名、特 73 名） ・ 新規採用養護教諭研修（小中義・高特）「ICT 活用・情報モラル・情報管理の基礎」（小中義 30 名、高特 2 名） ＊選択研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎形成研修（小・中・義）「ICT 活用・情報モラル・情報管理の基礎」（84 名）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高・特初任者研修においてふるさと教育推進の研修を取り入れたことで、地域の活性化や探究的な学びの推進に向けた取組の大切さを若手教員が実感でき、資質の向上につながった。 ・ 2 年目から 5 年目までの教員の自己課題に応じた選択型研修を実施したことで、若手教員の資質向上につながった。 ・ 自ら学ぶ教職員応援事業では、自主研修及び研究活動を行う若手教職員を中心とするグループを支援したことで、教職員の資質・能力向上の一助となった。 ・ 小規模中学校若手教員コミュニティプランにおいて、若手教員が Web 会議システムを活用して中堅教員から助言を得られる仕組みをつくることで、小規模校であっても学べる機会が得られ、若手教員の資質・能力の向上につながった。 ・ 経験年数の若い教員を対象とし、学校の ICT 環境整備に対応した教員研修を実施することで、若手教員の資質・能力の向上を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き若手教員のニーズに応じた研修講座の構築を進めること ・ 大学生や講師のニーズを把握して、清流の国ぎふ教師養成塾の研修内容を改善し、参加者を更に増やすこと ・ 進展著しい ICT に対応するため、総合教育センター内の研修用設備機器を活用し、先進的な活用事例の共有や実践的な教員研修を行うこと
<p>施 策 名</p>	<p>④ 大学等と連携した教職員研修の充実（教育研修課、教職員課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜大学教育学部との連携で研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊6 年目研修（小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 485 名） ・ 岐阜大学教職大学院との協働で講座を開設した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊スクールリーダー養成研修 A（教育改革、教育法規、組織マネジメント、リーダーシップ論 40 名（新任主幹教諭 24 名を含む）） ＊スクールリーダー養成研修 B（学校評価、学校改善論、学校と地域社会の連携・協働、学校の危機管理 6 名） ＊スクールリーダー養成研修 C（授業開発論、教職員のメンタルヘルス、カリキュラム・マネジメント論、インクルーシブ教育 6 名） ・ 将来の各学校、地域のリーダーとなる教職員を育成するため、岐阜大学教職大学院へ 14 名の教員を派遣した。（小・中学校 10 名、高校 2 名、特別支援学校 2 名） ・ 連携連絡協議会、派遣教員との懇談会、開発実践報告会などで大学等と連携した。
<p>取組による 成果と課題</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修は受講者にとって、専門的な内容を学ぶ貴重な機会となり、資質向上につなが

<p>【評価】</p>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了後、各学校において中堅教員として学校をリードしたり、教育委員会等の教育行政に携わったりするなど活躍の場を広げている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き6年目研修対象者のニーズに応じた研修内容になるよう検討すること ・スクールリーダー養成研修にて得た知識を学校において実践していくこと ・教員の資質向上について、教員育成指標に基づき、教員が自らキャリアアップを図っていく仕組みを構築すること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 主体的、計画的に研修が受講できるシステムの構築（教育研修課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の総合教育センターの研修講座についてまとめた「研修講座2022」の暫定版を12月に、確定版を3月に配布し、各教職員に周知した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教職員が、令和3年度のうちに令和4年度の研修受講計画を立てることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らのキャリアステージに応じた研修講座を選択し、キャリアアップを図ることができるよう、「研修講座2022」に掲載している教員育成指標を活用するよう広報すること

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

- ◆ 子どもたちの安全を確保し、安心して学べる環境整備を進めます。近年の災害から明らかになった新たな課題に的確に対応しつつ、全ての学校において質の高い学校安全の取組が実施できるよう、系統的・体系的な災害安全教育を実施します。また、子どもたちの豊かな学びを支えるため、地域社会全体で子どもたちの教育を支援します。

目標25 学校施設の整備の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 県立学校施設の改修の推進（教育財務課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を行った。 ・ 老朽化や自然災害による学校施設の損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化による改修工事の実施により児童生徒の安全・安心を確保した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した校舎等施設改修の早期実施と、増加する施設修繕に対する必要な予算を確保すること
施 策 名	② 市町村立小・中学校等施設の新構造部材の耐震化の促進（教育財務課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村に対し、新構造部材の点検と耐震対策を促進するよう働きかけた。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新構造部材の点検と耐震対策が進捗した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、新構造部材の点検と耐震対策が実施されるよう市町村に国庫補助事業の周知等の働きかけを行うとともに、国庫補助事業の予算確保の要望が必要であること
施 策 名	③ エアコン等設置による教育環境の整備（教育財務課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校の老朽化したエアコン更新のための設計・工事を実施した。 ・ 国の学校施設環境改善交付金を活用して市町村が実施したエアコン整備の事務支援を行い、普通教室、特別教室等へのエアコン設置が進捗した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エアコンの更新により夏場における児童生徒の安全を確保した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校においては、老朽化した空調設備を計画的に更新すること ・ 市町村立学校へのエアコン設置や機器更新等に向けた、国庫補助事業の予算確保の要望が必要であること
施 策 名	④ 環境衛生検査の適切な実施と学校環境衛生基準に基づいた環境整備（体育健康課）
前年度の 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校環境衛生基準に基づき県内の学校（園）を対象に、県学校薬剤師会と協同で、学校環境衛生活動調査を Web にて実施し、定期検査及び日常点検の実施状況及び課題発

<p>【点検】</p>	<p>生時の対応等について指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査結果に基づき、被表彰校を選定し学校保健研究大会にて表彰した。 活動が良好な学校に対して「優秀活動校シール」を県学校薬剤師会から発行することで、今後の励みとなって、さらに活動が活発になるよう支援した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第60回学校保健研究大会において、35校（園）を表彰し、学校環境衛生を推進する地域の拠点校としての意識付けを行った。 優秀活動校シール発行校が21校増え、環境衛生活動への意識向上が見られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬品の管理等、日常の記録、点検が不十分な学校がまだ見られるため、引き続き調査及び実地審査を行い、指導改善を図ること

目標26 ICTの環境整備と利活用の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① ICTの環境整備と利活用の推進（ICT教育推進室、学校支援課）【再掲】</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に整備した1人1台端末の活用などを目的に、県立学校の特別教室等（高校239教室、特別支援学校46教室）にICT環境の追加整備（黒板のホワイトボード化、電子黒板機能付きプロジェクタ、無線アクセスポイント）を実施した。（再掲） 県立学校の普通教室等にスピーカー1,355台を整備し、高度化するデジタルコンテンツ（指導用デジタル教科書等）やWeb会議などの音声、より聞き取りやすい環境を整備した。（再掲） 県教育委員会事務局内にICT教育推進室を新設するとともに、ICT教育推進担当教頭4名とICT教育推進担当指導主事4名を各地区の拠点校に配置し、2週間に1回程度学校を訪問し、学校の困りごとや学校の実情に応じた支援、校務のデジタル化による働き方改革を促進した。（再掲） ICT推進会議を月例で開催し、学校訪問等で把握した課題の検討や、県教育委員会の施策等を共有した。（再掲） 県立学校の1人1台端末や学習支援ソフトの整備を踏まえ、教員がICT環境を円滑に活用できるように、総合教育センターにおいて、計5回の実技研修を行うとともに、学校訪問による課題のヒアリングと個別研修の実施等を支援した。（再掲） デジタルコンテンツを各学校の実情に合わせて導入し、授業において積極的に活用した。（再掲）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に整備されたICT環境に加え、特別教室等にもICT環境を拡張することで、新型コロナウイルス感染症の影響による自宅待機や休校時等におけるオンライン学習支援による学びの継続のほか、実技や実験実習においても1人1台端末をより活用しやすい環境が整備された。（再掲） 県立学校において、入院等の理由で登校できない生徒に対して授業のオンライン配信を実施した。（再掲） 新型コロナウイルス感染症の影響により、全校集会や学校行事等で密を避けるためにWeb会議システムを活用するなど、日々の教育活動にも有効に利用した。（再掲） ICT環境を整備したことを踏まえ、全ての県立学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、利活用の水準を高めた。（再掲）

	<ul style="list-style-type: none"> 各教科の授業力向上推進プロジェクト委員会を中心に、1人1台端末と学習支援ソフトを活用した授業改善に取り組み、授業実践を動画にまとめオンデマンド配信することで、多くの教員が授業を参観し、授業改善につなげることができた。（再掲） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> DXによる社会変革への対応、情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全・安心に活用できるネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと（再掲） 学校や教員ごとに活用状況に差が生じないように、ICTの活用指導力に応じた研修の充実、学校訪問やアドバイザー派遣、好事例の更なる普及を図り、全ての教員がICTを用いて指導できること（再掲）
<p>施策名</p>	<p>② ICTを活用した研修環境の整備（教育研修課）【再掲】</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の移動等の負担軽減を図るため、学校等に整備されたICT環境、Web会議システム、e-Learningシステム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。（再掲） *Web会議システム等を活用（勤務校等でのオンライン・オンデマンド研修） <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園等新規採用教員研修 初任者研修（小・中・義・高・特） 新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、新規採用実習助手研修 6年目研修（小・中・義・高・特・養・栄） 中堅教諭等資質向上研修（幼・認・小・中・義・高・特・養・栄） 新任教頭研修、新任校長研修（小・中・義・高・特） 管理職アラカルト研修 重点講話 その他、各種選択研修 *e-Learningシステムを活用 <ul style="list-style-type: none"> 表計算VBA講座 情報モラル入門講座 多様なニーズに応じた特別支援教育講座 急増するオンライン研修やオンデマンド研修に対応するため、映像配信や編集機能に特化した機器を6台整備した。（再掲）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> Web会議システムやe-Learningシステムを活用した研修により、学校に居ながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減することができた。（再掲） 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインやオンデマンド形式に振り替えて多くの研修が計画されたが、実施にあたり総合教育センターに整備したICT端末が大変有用であった。（再掲） 整備された研修環境のもと円滑にオンライン研修が行われ、受講者のWeb会議システムの利用スキルの向上が図られた。（再掲） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる実技研修では、集合研修のように受講者の求めにきめ細かく応えることは困難であるため、総合教育センターに整備した研修用機器の操作方法を周知・習得し、オンラインであっても十分な研修成果が得られるよう、研修内容の充実を図っていくこと（再掲）

<p>施 策 名</p>	<p>③ 長時間勤務・多忙化解消に向けた統合型校務支援システムの構築・普及・運営の推進（ICT教育推進室、学校支援課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より文部科学省実証研究事業を受け、県共同調達による統合型校務支援システムを開発し、効果検証に基づく成果の普及により市町村への導入促進に取り組んだ。 ・全市町村教育委員会の学校教育担当課長で構成する、市町村教職員業務改善委員会を開催し、契約手順やシステム運用の準備に関する資料提供、出退勤管理システム導入自治体の実践発表などを行った。（再掲） ・令和元年度から追加した保健管理機能を、調査に対応できるよう集計機能を加える改修を行った。 ・希望者に対して成績管理機能、保健管理機能に関する研修を実施した。 ・文部科学省の研究事業を受け、日本学校保健会の「感染症情報システム」と出席簿との自動連携機能を実装した。 ・高校とのデータ連携について研究を進め、実装することができた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内統一の統合型校務支援システムを31市町村が導入した。（再掲） ・高校とのデータ連携について研究を進め、令和2年度実装された調査書、指導要録のデジタル送信システムを用いて、岐阜市内3校の中学校から出願及び合格した高校に送信する検証を実施することができた。（再掲） ・保健管理機能の適切な運用とその集計ができるように、開発・実装することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8自治体が独自の小中学校向け統合型校務支援システムを導入しており、リース期間などの関係で、早期の県内統一システムへの移行が難しいこと（再掲） ・校務の省力化も含め、現場の実態に即したシステムの改修を行うこと ・高校とのデータ連携は、システム運用ルールを厳格化する必要があるとともに、入学願書や健康診断簿などのデータの扱いについても、今後検討すること（再掲）

目標27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① 児童生徒への安全教育の充実（学校安全課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において、安全教育に関する講習会・安全管理についての研修会を開催するにあたり、防災、交通安全等の外部専門家を派遣した。 *防災分野：講師派遣延べ183校 交通安全：講師派遣延べ42校 ・防災意識の高揚を図るために、「岐阜県防災教育月間」（9月）を定め、命を守る訓練や防災学習等の取組を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した。 *実施状況：小学校 93.1%、中学校 86.0%、高校 68.8% <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育及び命を守る訓練の内容を、学校の実情に応じた実効性のあるものとする

	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況下で、従前の訓練が実施できないことを踏まえ、コロナ禍における訓練方法等の工夫を図ること
施策名	② 災害安全教育、交通安全教育、生活安全教育の推進（学校安全課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全総合支援事業において、北方町をモデル地域として選定し、学校種の特性に応じた取組を通じ、防災安全を中心にした、地域全体での学校安全推進体制の構築を図った。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災安全を中心として、各学校において安全教育の推進が図られるとともに、北方町に所在する園、小・中学校及び県立高校との異校種間連携の促進が図られた。 新型コロナウイルス感染症の状況下での防災体制の構築が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方町の実践を通じて得られた学校安全体制構築の成果について、学校安全講習会等で周知を図ること
施策名	③ 学校における安全体制の強化（学校安全課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校が作成した危機管理マニュアルを、防災専門家の協力のもと点検を行った。 改訂した県立学校「非常変災時における対応方針」を踏まえ、各学校における危機管理マニュアルの修正を行った。 学校緊急連絡メールを警報発表時等において適切に運用した。 公立学校（園）の管理職（教頭）等を対象とした「学校安全講習会」を5、6月にオンラインで実施し、各学校で危機管理マニュアルを見直すポイントについて解説した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校緊急連絡メールの活用により、気象警報発令時等の児童生徒の安全確保連絡を速やかに行うことができた。 防災専門家の知見や南海トラフ地震臨時情報発表時における学校の対応方針を基に、各学校における危機管理マニュアルの見直し・改善が大きく進んだ。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の危機管理マニュアルの実効性を担保するために、学校安全講習会等を通じて、不断の見直しを図るよう継続的に指導すること 各学校の危機管理マニュアルを基にした学校運営の周知を図ること
施策名	④ 地域ぐるみの学校安全体制の充実（学校安全課）
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、地域住民、行政及び警察と協力し、児童生徒が犯罪に遭わないための教育や、犯罪を起こさないようにするための教育を実施した。 通学路の安全を確保するために、地域のボランティア等による「ながら見守り」や巡回が行われた。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者、地域のボランティア等による通学路の安全を見守る「見守りボランティア」等の団体や組織があると回答したのは、小学校 89.8%、中学校 47.8%であった。 道路管理者や地元警察とともに実施した「通学路における合同点検」により、対策が必要な個所が明らかになった。 <p>[課題]</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の通学路に潜む危険等を、地域のボランティアに周知すること ・通学路における合同点検により明らかになった対策必要箇所の改善を進めること
施 策 名	<p>⑤ 食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり (体育健康課)</p>
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・医師(アレルギー専門医)、薬剤師、教職員及びPTA 連合会代表、県保健医療課担当者等で構成する食物アレルギー対策委員会を年2回開催し、具体的事例の検証と、学校における対策、学校生活管理指導表の活用方法を協議した。 ・市町村が開催する研修会に、食物アレルギー専門医を派遣した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が開催する研修会において、食物アレルギー専門医を11市町村に派遣し、延べ389名を対象に研修会を実施した。 ・今年度発生した緊急対応事案のうち、9件でエピペンを打っているが、養護教諭、担任や校長が対応しており、その場に居合わせた者が連携し、素早い判断・迅速な対応をしている。研修で学んだ者が校内研修の講師となって伝達し、校内研修を繰り返してきた成果が表れている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医による研修等により、アナフィラキシー・食物アレルギー症状への理解や、対応事案が発生したときの適切な対応については学ぶことができているが、未然防止のための研修を充実させていくこと
施 策 名	<p>⑥ インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実 (学校安全課、教育研修課、私学振興・青少年課)【再掲】</p>
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者に委託し実施した。(再掲) ・情報モラル啓発用リーフレットを発行し、公私立の小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配布した。(学校安全課発行分 23万1千部)(再掲) ・県ホームページに学校で活用できる「情報モラル教育指導教材」(デジタル教材)を追加した。(再掲) ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施した。(再掲) <ul style="list-style-type: none"> * 「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ * 初任者研修：高校・特別支援学校の教諭及び新規採用養護教諭対象 * 基礎形成期研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 * 6年目研修：小・中学校、義務教育学校の教諭対象 ・「情報モラル調査」(全公立学校を対象に各学校で抽出調査)を実施した。(再掲) ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネット安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、以下の取組を実施した。(再掲) <ul style="list-style-type: none"> * ケータイ安全・安心利用研修会の開催促進(学校等へ講師の無料派遣57件) * 情報モラル普及啓発用リーフレットの発行(20万3千部) * 「情報セキュリティすごろく出前講座」の実施(1回) * 小・中学生向け「情報モラルセキュリティすごろく」シート及びチラシの配布

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身が「インターネット等の使用方法や使用時の注意について、理解を深めることができた」とする回答が報告され、一定の効果を収めた。（再掲） ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われた。（再掲） ・「情報セキュリティすごろく出前講座」の開催により、ネットの有効活用やトラブル等の問題点などの情報モラルを遊びながら学ぶことができた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知啓発を図ること（再掲） ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化する SNS 等による不適切事案を早期に把握すること（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ＊不適切な投稿の報告数(R1年度 551件、R2年度 159件、R3年度 379件) ・児童生徒の1人1台端末整備や多様化する SNS 等における ICT 利用の不適切事案を早期に把握し、教員研修等に生かすことで、児童生徒への適切な指導につなげること（再掲）
---------------------------------	---

目標28 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① PTA 活動の支援（学校支援課）
前年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県 PTA 連合会や岐阜県高等学校 PTA 連合会が発行する機関誌の刊行、編集を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊県 PTA 連合会機関誌「わが子のあゆみ」が年5回発行された。（計 13,427 冊） ＊機関誌「岐阜県 PTA」が年12回（毎月）、「高P連会報」が年2回発行された。 ・岐阜県 PTA 連合会が開催する「第77回日本 PTA 東海北陸ブロック研究大会・清流の国ぎふ大会」を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊「第77回日本 PTA 東海北陸ブロック研究大会・清流の国ぎふ大会」が、ライブ&オンデマンド配信で開催され、約 25,000 程度のアクセスがあった。 ・岐阜県高等学校 PTA 連合会が開催する「PT フォーラム大会」を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊「PT フォーラム大会」がオンラインで開催された。PTA 連合会が発行する機関誌の刊行、編集を支援
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「わが子のあゆみ」において、家庭教育に関する記事を掲載した。また、機関誌「岐阜県 PTA」では、コラム欄に関係各課からの情報を掲載した。 ・家庭や地域と学校が連携した県内各地の取組について、「PT フォーラム大会」での発表の代替措置として、冊子に掲載した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数の減少による発行部数減や社会情勢の変化による研究大会運営の困難さがあるが、児童生徒の健全育成や学校教育の発展のために、PTA の諸活動に対する期待は高まっており、今後も継続的に支援すること

施 策 名	② 企業や地域と連携した家庭教育の充実（環境生活政策課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県家庭教育推進委員会を2回行い、家庭教育支援施策に対する意見交流を行った。 ・庁内連絡会議を2回開催し、家庭教育に関する情報共有と事業の連携を図った。 ・「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を普及・啓発、紹介するチラシを作成し、幼稚園・保育所等に在籍する5歳児の保護者、県内全小・中・義務教育学校及び特別支援学校小学部・中学部の全保護者、市町村、事業者等に配布した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地区家庭教育推進会議はオンラインや分散開催となったが、参加予定者に家庭教育に関する資料を送付し、家庭教育支援の普及・啓発を図った。 ・家庭教育に関する情報提供、相談対応、家庭教育をサポートする人材の養成、学習機会の提供等を行う「家庭教育支援員」を配置する市町村を支援することで、家庭の状況の多様性に配慮した家庭教育支援体制の強化を図った。 *6市町が配置した「家庭教育支援員」の実践例を県ホームページや家庭教育推進専門職が作成する家庭教育支援者に向けた通信で紹介した。 ・岐阜県PTA連合会が発行する機関誌「わが子のあゆみ」に家庭教育に関する記事を掲載した。 ・企業内家庭教育研修の内容が充実するよう、講師の報償費の援助や、関係課と連携した講師の紹介を行った。 *実施状況：14事業所 16講座 298名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進委員会での意見や提案、現場における取組事例や意見を家庭教育の担当者、関係者に周知して事業を進めることができた。 ・少人数で複数回開催したり、オンラインを利用したりする等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をとって実施することができた。 ・参加者が親子料理体験などを各家庭で実践し、結果や感想を交流するという工夫した研修を実施することができた。 ・企業内家庭教育研修についての広報・啓発により、令和3年度企業内家庭教育研修を新規実施する事業所を5事業所開拓することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な家庭環境がある中、全ての家庭が家庭教育に取り組めるよう、関係機関の更なる連携、家庭教育の意義や方法の普及・啓発を促進すること ・どの家庭でも家庭教育が実践されるよう、家庭教育学級に参加することが難しい保護者への「親としての学びを支援する学習の機会の提供」を充実させること ・働き方改革が、家庭教育の充実につながるよう、従業員の家庭教育を支援する事業所の拡大を図ること
施 策 名	③ 児童福祉等の関係機関との連携（子ども家庭課）
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内5か所（岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨）において、子ども相談センターと市町村が警察と合同で、児童虐待の早期発見や未然防止を図るために、立入調査、臨検・捜索の実践的訓練を実施した。 *参加者126名 ・岐阜県総合医療センターにおいて、児童虐待対応に関する医療機関からの電話相談や虐待対応研修を実施した。 *電話相談：12件 *虐待対応研修会：受講者374名（開催回数5回） ・11月の1か月間、主任児童委員等を対象に、家庭支援に関するオンデマンド研修を実施した。

	<p>*参加者：337名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応ケースに応じて会議を開き、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者が児童の処遇等を協議した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応ケースに応じて、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者と連携を図ることができた。 ・新たに、警察、医療機関との連携強化を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を未然防止するためには、「早期発見・早期対応」が必要不可欠であり、関係機関との連携を継続的に行っていくこと
施策名	<p>④ 放課後などに子どもが安心して過ごせる居場所づくりの支援 (環境生活政策課、子育て支援課)</p>
前年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的または連携して実施する放課後子ども総合プランを推進した。 ・地域の方々の参画を得ながら、放課後の子どもの安全・安心な活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援した。 *実施状況：17市町村 101教室 ・市町村担当者及び従事者を対象とした研修会を実施した。 *参加者数：市町村担当者研修会 65名、従事者研修会 191名、資質向上研修会 322名 ・働きながら子育てしやすい環境づくりを支援するため、子どもを預けられる受け皿の1つである放課後児童クラブの設置・運営を支援した。 ・クラブの定員数を増加させるための施設整備補助やクラブに従事する放課後児童支援員の養成等を行った。 *放課後児童クラブの実施状況：41市町村 551クラブ
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の市町村担当者及び従事者を対象とした研修会により、事業の充実、関係者の資質向上が図られた。 ・3市町の9つの放課後児童クラブの整備や、38市町村のクラブ運営、余裕教室改修に係る費用の一部を助成した。 ・クラブに従事する放課後児童支援員の認定資格研修を実施し、153名を養成した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員等の人材確保、教室や施設などの活動場所の確保、下校時の安全管理などの問題から実施しない市町村が多いこと ・令和3年5月1日現在の待機児童数は69名となっており、引き続き、保護者のニーズに応じた受け皿の整備や、放課後児童支援員の掘り起こし・育成が必要であること ・このため、保育士養成校の学生や潜在保育士、退職教員等の人材の掘り起こし、放課後児童支援員・補助員の養成等を行い、受け皿整備と人材確保両面で市町村を支援していくこと
施策名	<p>⑤ 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進（環境生活政策課）</p>
前年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学と共同設置した「ぎふ地域学校協働活動センター」において、地域学校協働活動推進員等育成研修、市町村への体制づくり等支援、県内大学生ボランティア

<p>【点検】</p>	<p>の育成・確保及び調査研究・情報発信の各事業により、地域学校協働活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域学校協働活動推進員等育成研修：前後期各4日で81名（20市町）受講 * 学生ボランティア募集：4市町4事業で25名が活動に参加 * 地域学校協働活動支援プログラム：5市町で長期的、8市町・1地区で短期的な事業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の方々の参画を得ながら、放課後の子どもの安全・安心な活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援した。 * 実施状況：17市町村101教室 ・ 家庭での学習が困難、または学習習慣が十分に身に付いていない小・中・高校生等の学力向上を図るため、地域人材を活用した「地域未来塾」により学習の機会を提供する市町村を支援した。 * 実施状況：6市町村20箇所 ・ 地域学校協働活動を推進するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置や、基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進する市町村を支援した。 * 実施状況：30市町村87本部 ・ 地域学校協働活動の市町村担当者及び従事者を対象とした研修会を実施した。 * 研修会参加者数：市町村担当者研修会65名、従事者研修会191名 ・ 子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の活動を支援した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ぎふ地域学校協働活動センター」の事業により、地域で活動する人材の育成と、市町村の地域学校協働活動を実施する体制の整備が図られた。 ・ 地域学校協働活動推進の基盤となる地域学校協働本部を整備する市町村が増加した。 ・ 各少年団体の活動を支援することで、参加した子どもたちが社会の一員として必要な知識、技能、態度を身に付けることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員やコーディネーター、学習支援を行う地域人材を継続的に育成・確保すること
<p>施 策 名</p>	<p>⑥ 青少年に対する相談体制の充実（私学振興・青少年課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年や保護者等が抱える悩みに対応するため、青少年SOSセンターにおいて、365日24時間体制で、電話・FAX・メールによる相談対応を実施した。 * 相談件数：延べ1,106件 ・ 臨床心理士、社会福祉士、統括責任者のセンター長を配置し、専門的な相談や関係機関へのつなぎを行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年SOSセンターの運営により、青少年からの相談に対応し、関係機関へつなぐことで連携強化を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年SOSセンターにおける相談内容が複雑・多様化してきており、関係機関との連携体制の強化を一層進めていくこと
<p>施 策 名</p>	<p>⑦ 健全な青少年をはぐくむ社会環境づくりの推進（私学振興・青少年課）</p>
<p>前年度の 主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県青少年健全育成条例に基づき、健全な青少年を育む社会環境づくりを推進するため、以下の取組を実施した。

<p>【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 有害図書類の包括指定の例示（13件） * 立入調査員の指定及び委嘱（412名） * 立入調査員研修会の開催（書面） * 立入調査の調査件数（2,114回） * 青少年育成審議会の開催（1回） * 興行場、図書类等取扱業者、刃物取扱店、携帯電話販売店への立入調査の実施 * 青少年健全育成条例の改正内容の周知
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立入調査員の指定及び委嘱に伴い、研修会を実施することにより、立入調査を実施する体制づくりを行うことができた。 ・ 図書類取扱業者へ有害図書の包括指定の例示を通達することにより、有害図書類から青少年を守る環境整備に資することができた。 ・ 条例の改正内容を周知することで、青少年の新たな性被害を未然に防止するための環境が整備できた。 ・ 青少年の携帯電話へのフィルタリング利用啓発により、約7割の高校生がフィルタリングを利用している。 *利用率：令和3年度：65.8% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が使用する携帯電話等へのフィルタリングの利用を徹底すること ・ 有害ゲーム等のコンテンツへの規制を強化すること ・ ネット依存やゲーム依存が疑われる青少年への対応を行うこと ・ JKビジネスや自撮り要求等の性犯罪を防止すること
<p>施 策 名</p>	<p>⑧ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援（私学振興・青少年課）</p>
<p>前年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「子ども・若者支援地域協議会」を設置して関係機関との連携を強化し、施策の協議や事例検討を行うとともに、関係する相談機関の相談員の資質向上のための研修など以下の取組を実施した。 * 子ども・若者支援地域協議会 代表者会議1回、担当者会議1回 * 相談窓口担当者研修会 実施単元数4単元、参加者数延べ232名 * 相談・支援機関担当者情報交流会 実施回数1回、参加者数5名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談・支援機関担当者情報交流会や相談窓口担当者研修会の開催により、各担当者の資質向上を図ることができた。 ・ 関係する相談機関・団体間で情報が共有され、連携先が明確化されるとともに、市町村における現状や課題を共通理解できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が抱える問題が複雑・多様化してきており、県民に身近な市町村での地域に根差した体制づくりを進めていくこと

第4章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の数値目標の達成状況

ここに掲げる指標は、子どもたちに身に付けてほしい力を数値化した「子どもたちの姿」と、施策の成果を示す「施策実施指標」の2つに分けて設定しています。

【子どもたちの姿（長期目標）】

岐阜県教育の目指すべき姿として、子どもたちに身に付けてほしい3つの力(自立力・共生力・自己実現力)を数値化するために設定するものです。子どもたちが「地域社会人」として活躍できるようにするためには、県の政策の実施だけで実現できるものではなく、広く県民の皆様方と認識の共有を図り、共に努力を重ねていくことを通じて実現を目指す必要があります。このため、次の数値については、県の願いとして長期的に100%を目指しています。

指 標		基準値(※)	令和3年度
日常の授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	62.3%	63.9%
	中学校	60.9%	67.2%
	高等学校	51.4%	62.3%
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	63.7%	—
	中学校	60.6%	—
	高等学校	53.9%	59.1%
地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	56.4%	—
	中学校	74.9%	—
	高等学校	66.1%	70.3%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	48.2%	52.0%
	中学校	38.0%	47.4%
	高等学校	34.9%	41.6%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	84.8%	79.5%
	中学校	71.6%	69.7%
	高等学校	68.8%	69.6%
日常の授業では、児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	78.3%	78.4%
	中学校	79.3%	79.9%
	高等学校	61.9%	74.8%

※ 基準値は平成30年度の値、目標年度の設定はなし

【施策実施指標】

県として実施する施策の指標を数値化するために設定するものです。各施策の実施にあたり、2023年度を達成年度として目標値を設定しています。

※ 基準値は平成30年度の値、目標値は令和5年度の値

※ 評価について

『↑』は、令和3年度数値が単年度目標値より高い。

『→』は、令和3年度数値が基準値と同じ又は高いが単年度目標値より低い。

『↓』は、令和3年度数値が基準値よりも低い。

指 標		基準値	令和3年度	評価	目標値
1 授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思う児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	79.4%	—	—	90%
	中学校	74.7%	—	—	80%
[現状分析]					
・総合的な学習の時間のテーマとして、地域の人や事象とかかわるテーマを設定した小学校が348校、中学校が157校、義務教育学校が2校あり、地域にかかわる活動が進められている。					
[今後の取組]					
・「総合的な学習の時間」の学習と、教科等における地域にかかわる学習活動とを効果的に関連付けたカリキュラムを編成した実践例（カリキュラム・マネジメントによる「ふるさと学習」）を広く周知していく。					
2 学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数 【教育総務課】	高等学校	46校 (73.0%)	63校 (100%)	↑	63校 (100%)
[現状分析]					
・地元企業等と連携のある専門高校での事業、地域とともに活性化が求められる高校での事業、地域との連携に課題がある普通科高校での地域課題の探究に関する事業等を実施したことにより、すべての県立高校で課題解決型の「ふるさと教育」に取り組んだ。					
[今後の取組]					
・継続して「ふるさと教育」に取り組む必要があるため、引き続き、各学校の特色に応じたふるさと教育関係事業を指定し、グローバルな視点で地域課題を探究したり、地域の活性化に向けた新たな提案を行うなど、探究的な学習を推進する。					
・学校運営協議会を活用し、地域連携体制を一層強化すること。					
3 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	80.9%	71.9%	↓	90%
	中学校	64.4%	62.0%	↓	70%
	高等学校	38.2%	42.0%	→	50%
[現状分析]					
・文部科学省の全国学力・学習状況調査が中止になったため、小・中学校の数値を把握できず。					
・新型コロナウイルス感染症対策のため、行事に参加する機会が減ったと考えられる。					
[今後の取組]					
・ふるさとの魅力や課題を知る学習や地域課題を探究する学習における優れた取組みを表彰し、その普及・啓発を図る。					
・ふるさと学習指導参考資料の作成、周知を図り、ふるさと学習の質の向上を目指す。					

指 標		基準値	令和3年度	評価	目標値
4 岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合 【学校支援課】	高等学校	51.0%	57.3%	→	80%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと教育」を通して、地域の魅力を発見し、課題の解決や更なる魅力化を図るためのアイデア等を考え提案する探究的な学習等に取り組んだ成果であると考えられる。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して「ふるさと教育」に取り組む必要があるため、引き続き、各学校の特色に応じたふるさと教育関係事業を指定し、グローバルな視点で地域課題を探究したり、ICTも活用して地域の活性化に向けた新たな提案を行うなど、探究的な学習を推進する。 					
5 将来就きたい仕事や夢について考えさせた学校の割合 【学校支援課】	小学校	85.1%	84.0%	↓	100%
	中学校	98.9%	98.4%	↓	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校から高校まで12年間のキャリア教育での活動が記録できるポートフォリオ教材「キャリア・パスポート」を活用し、働くことや将来の自己実現に係る考え方の積み重ねと振り返りを通して、自己の能力や適性等を考える指導を進めている。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県進路指導主事研修会での研修を通して「キャリア・パスポート」を活用する事例を広め、効果的な指導方法の共有をし、指導の一層の充実を図る。 					
6 地域の人材を外部講師として招へいする授業を行った学校の割合 【学校支援課】	小学校	87.4%	—	—	90%
	中学校	72.8%	—	—	90%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあつて、外部人材を招聘する学習活動が制約される中、令和3年度「岐阜県ふるさと教育表彰」に応募した学校が102校（小66校、中22校、義2校、小・中合同3校）あり、それらの学校では地域人材とかかわる教育活動を実施している。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域人材を招いたりオンラインで学んだりする事例を収集・紹介して、感染症対策を講じつつ、地域の人の生き方に学ぶ多様な実践例を広く周知していく。 					
7 高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合 【学校支援課】	高等学校	68.4%	72.0%	→	80%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと教育」の取組を通じて、地域への関心が高まってきている。 地域創生キャリアプランナー設置事業を通して、就職希望者に対する地元企業を中心とした就職支援や、進学希望者に対する将来的な地元就職支援を行った成果である。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の特色等を踏まえ、継続して「ふるさと教育」に取り組む。 地域創生キャリアプランナー同士の情報交換により、各学校におけるキャリア教育の効果的な指導方法について共有を図る。 					

指 標		基準値	令和3年度	評価	目標値
8 高校在学中に海外留学する高校生の数 【学校支援課】	高等学校	459人 (H29)	—	—	750人
[現状分析] ・2年に1度の調査の該当年度であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査が延期					
[今後の取組] ・留学への機運を高め、高校生の海外留学をさらに促進していくために、県ホームページや個別相談窓口の充実を図ることで広く情報発信を図る。					
9 科学技術に関する全国規模の学会・コンテスト等で入賞した高校生の数 【学校支援課】	高等学校	13人・団体 (H29)	17人・団体	→	30人・団体
[現状分析] ・理数教育フラッグシップハイスクール事業を通して、科学に関する探究的な活動に取り組んだ成果であると考えられる。					
[今後の取組] ・部活動や個人といった課外の活動のみでなく、課題研究や総合的な探究の時間等の取組を充実させる。 ・成果の発表を一連の探究活動の中にしっかりと位置づけ、発表を意識した取り組みを行うことによって、探究の過程の充実を図る。					
10 専門学科で学ぶ生徒を対象とした産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位に入賞した高校生の数 【学校支援課】	高等学校	20人・団体 (H29)	11人・団体	↓	30人・団体
[現状分析] ・令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症蔓延拡大防止により全国規模のコンテスト・大会の大半が中止となり、出場機会が激減したことにより入賞者数も減少している。 ・生徒は学科で学んだ専門的な知識・技術の定着と向上のため、コンテストに挑戦し、日本一を目指す取り組みを行っているが、目標値には及ばない現状である。					
[今後の取組] ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業（SPH、岐阜県ではR2まで取組）や地域との協働による高等学校教育改革推進事業（プロフェッショナル型、岐阜県ではR3まで取組）等の研究成果及び全国規模のコンテスト・大会での入賞実績、取組内容等を他校に広く普及啓発することで、実績値の向上を目指す。					

指 標		基準値	令和3年度	評価	目標値
11 地域住民や保護者等が学校運営に参加する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置している県立学校の数 【教育総務課】	高等学校 特別支援 学校	11校 (13.3%)	83校 (100.0%)	↑	83校 (100%)
[現状分析]					
・全ての県立学校83校に学校運営協議会を設置した。県立高校においては、活性化協議会から移行したことで円滑に設置することができ、学校の特性に応じた活性化への取組を通して地域と学校の連携が進んだ。					
[今後の取組]					
・学校経営計画等の学校運営の基本方針について承認を得るとともに、学校での業務削減や働き方改革等、学校が抱える課題について地域の理解や協力を得ながら、新しい視点や意見を反映した学校運営を推進する。					
12 今の高校に入学して満足している高校生の割合【学校支援課】	高等学校	80.9%	84.8%	→	100%
[現状分析]					
・ふるさとの活性化や課題解決に向けての教育を推進するために、各高校の特色に応じてふるさと教育関係事業を指定し、地域とともに学校の活性化に取り組んだ成果である。					
[今後の取組]					
・引き続き、各学校の特色に応じてふるさと教育関係事業を指定し、地域と連携しながら、専門性を活かして、ふるさとの活性化や課題解決に向けて取り組む教育の一層の充実を図る。					
13 特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率【特別支援教育課】	高等特支 特支高等 部	96.2% (H29)	93.8%	↓	100%
[現状分析]					
・就職者数に含まれない就労継続支援A型事業所への福祉就労をする生徒が一定数おり、目標値に満たない状況にある。					
[今後の取組]					
・障がいの程度が中重度である生徒が一般就労に結び付くように、働く力の養成を明確にした作業学習の見直しや校内の進路指導体制の再構築を行う。					
14 通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数【特別支援教育課】		0人	95人	→	5年間で 175人
[現状分析]					
・ベーシック研修は、次年度以降の通級指導教室担当予定者（各地区5名程度）が研修受講対象であることから、教育事務所や市町村教育委員会、学校が連携し、丁寧に人選を進めている。					
[今後の取組]					
・ベーシック研修受講者を、次年度以降の通級担当者から通級未経験者へと拡大する。また、教育事務所による推薦から希望型研修へと研修形態を変更する。					

指 標	基準値	令和3年度	評価	目標値	
15 日本語指導に関する研修の受講教員数 【学校支援課】	19人 (H29)	1,326人	↑	5年間で 600人	
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策に関り、外国人児童生徒の在籍しない学校からの参加者が少なかったと考えられる。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き経年研修とのつながりを考慮した講座を構築・実施する。また、経年研修に外国人児童生徒教育に係る講座を組み込む。 					
16 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合 【教育総務課】	90.1%	85.1%	↓	100%	
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準値となる平成29年度は卒業後に就職を選択する生徒が11名いたが、令和2年度卒の生徒では2名であった。その代わり、進学を望む生徒が増加したが、卒業までに十分な日本語を身に付けることができず、「次年度進学準備」となった生徒が多くいたため、進路決定者の割合が減少した。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒支援推進チーム会議において、県全体の目標を「適応指導・キャリア教育の充実」とし、進学または就職に対して前向きな姿勢となるよう支援の充実を図る。 外国人児童生徒教育連絡協議会において、県の方針と主な取組みや先進市の主な取組みを、市町村教育委員会と共有し、生徒だけでなく保護者に対しても適応指導・キャリア教育の重要性を啓発し、より一層の充実を図る。 					
17 いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の数 【学校安全課】	小学校	134人 (H29)	130人 (R2)	→	0人
	中学校	72人 (H29)	36人 (R2)	→	0人
	高等学校	26人 (H29)	18人 (R2)	→	0人
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に対する相談窓口の周知や、SNS（LINE）を活用した相談事業を実施したことによる成果であると考えられる。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、機会を捉えて相談窓口の周知徹底を図るとともに、SNS（LINE）を活用した相談事業を継続する。更に、「いじめアンケート」だけでなく、「心のアンケート」を実施することで、児童生徒が相談できる体制の強化を図る。 					

指 標		基準値	令和3年度	評価	目標値
18 日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	79.1%	79.0%	↓	100%
	中学校	79.5%	85.4%	→	100%
	高等学校	69.6%	77.5%	→	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・特に、中学校においては、全国平均を大きく上回っている。 ・教員による一方的な教え込みになることなく、各学校が工夫をして授業を実施してきた状況が表れている。 ・高等学校においては、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実践研究し公開授業を行っている成果であると考えられる。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けて ICT を効果的に活用したモデル授業を構築したり、実践例を周知したりするなど「主体的・対話的で深い学び」を推進するための指導の一層の充実を図る。 					
19 各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合 ※高等学校は施策実施指標2の再掲 【学校支援課、教育総務課】	小学校	91.7%	83.0%	↓	100%
	中学校	86.4%	74.0%	↓	100%
	高等学校	73.0%	100.0%	↑	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・教科等横断的な視点に立った資質・能力を育成し、より一層カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図っていくことが必要である。 ・教科の学びを日常生活や課題に生かすための指導への意識を高めることが必要である。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> ・各種訪問や学力向上推進会議等の場で、教科等横断的な視点に立った指導に向けて研修を行い、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図る。 ・県教育委員会で作成した「未来の学びを育む問題（教科で身に付けた力を日常生活や現代的な諸課題に活用する力を育む問題）」の活用を推進し、教科等横断的な視点に立った指導の充実を図る。 					
20 CEFR のA1 レベル相当（英検3級等）以上の英語力を有する中学生の割合 【学校支援課】	中学校	36.4% (H29)	55.3%	↑	50%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標を生徒と共有し、達成状況を把握した学校の割合が向上した。また、授業における生徒の言語活動の時間が多く、教員の英語使用率も高い。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、研修、英語教育推進事業、教育課程研究協議会等において、学習到達目標を有効に活用した指導と評価の在り方について取り上げ、言語活動・学習評価の一層の充実を図る。 					

指 標		基準値	令和3年度	評価	目標値
21 CEFR の A2 レベル相当(英検準 2 級等)以上の英語力を有する高校生の割合【学校支援課】	高等学校	39.1% (H29)	42.5%	→	50%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員研修の充実や ALT の配置を増やしたことで、生徒の英語 4 技能がバランスの良く育成された成果であると考えられる。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値達成に向けて、「英語 4 技能」の育成を図るための授業改善を継続するとともに、特にスピーキング及びライティングの強化について、授業改善委員会等で授業改善及び評価方法の研究を一層推進する。 					
22 授業中に、ICT を活用して指導できる教職員の割合【ICT 教育推進室】		82.1% (H29)	73.0% (R2)	↓	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度から ICT 活用指導力の調査基準が変更（指導内容が追加）されたため、基準値と単純に比較して ICT 活用指導力が低下していると結論付けることはできない。学校の ICT 環境に慣れ活用の場面が増えたため、昨年度と比較し ICT 活用指導力が上昇したと考えられる。 ・ 小学校（74.6%）・中学校（74.0%）・義務教育学校（77.3%）・高等学校（72.5%）において、全国平均（70.2%）以上の結果となっている。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度に GIGA スクール構想等により整備された 1 人 1 台端末や学習支援ソフトの活用や、D X による社会変革に対応するための教員研修の充実が急務である。総合教育センターにおいてすべての校種を対象とした実践的な実技研修及び外部専門有識者の講演を計画・実施する。 ・ 授業における教員の効果的な ICT 活用方法について、先進的な指導事例の共有や実践交流等を取り入れた研修や学校訪問による支援を継続して推進する。 					
23 授業中に、児童生徒の ICT 活用を指導できる教職員の割合【ICT 教育推進室】		75.2% (H29)	76.1% (R2)	→	90%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度から ICT 活用指導力の調査基準が変更（指導内容が追加）されたため、基準値と単純に比較して結論付けることはできない。学校の ICT 環境に慣れ活用の場面が増えたため、昨年度と比較し ICT 活用指導力が上昇したと考えられる。 ・ 小学校（78.1%）・中学校（78.0%）・高等学校（75.8%）においては、全国平均（72.9%）以上の結果となっている。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度に GIGA スクール構想等により整備された 1 人 1 台端末や学習支援ソフトの活用や、D X による社会変革に対応するための教員研修の充実が急務である。総合教育センターにおいてすべての校種を対象とした実践的な実技研修及び外部専門有識者の講演を計画・実施する。 ・ 児童生徒の協働的な学習における ICT 活用方法について、先進的な指導事例の共有や実践交流等を取り入れた研修や学校訪問による支援を継続して推進する。 					

指 標	基準値	令和3年度	評価	目標値	
24 情報モラルを指導できる教職員の割合 【ICT 教育推進室】	88.7% (H29)	86.7% (R2)	↓	100%	
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からICT活用指導力の調査基準が変更（指導内容が追加）されたため、基準値と単純に比較してICT活用指導力が低下していると結論付けることはできない。学校のICT環境に慣れ活用の場面が増えたため、昨年度と比較しICT活用指導力が上昇したと考えられる。 小学校（89.8%）・中学校（89.3%）・義務教育学校（84.1%）・高等学校（83.3%）においては、全国平均（83.3%）以上の結果となっている。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度にGIGAスクール構想等により整備された1人1台端末や学習支援ソフトの活用や、DXによる社会変革に対応するための教員研修の充実が急務である。総合教育センターにおいてすべての校種を対象とした実践的な実技研修及び外部専門有識者の講演を計画・実施する。 児童生徒の情報の科学的な理解や適切な利活用について、先進的な指導事例の共有や実践交流等を取り入れた研修を継続して推進する。 					
25 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	83.8%	77.6%	↓	90%
	中学校	80.8%	78.9%	↓	90%
	高等学校	76.2%	81.2%	→	90%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人のよい点や可能性を見付け、評価する取組を行う学校の割合は高い反面、児童の意識は一昨年度のコロナ禍前の回答と比較すると、低下している状況が見られる。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> よさを見つけ、評価する取組の成果と課題を、児童生徒の姿で見届け、改善を図る。 「道徳教育計画訪問」の在り方を見直し、9年間における道徳性の高まりを協議する場を設定する。また、「道徳教育パワーアップ研究協議会」を開催し、道徳科の指導方法や学校全体で取り組む道徳教育の在り方について研修の場を設けるなど、道徳教育のより一層の充実を図る。 					
26 18歳になったら選挙権を行使しようと考えている高校生の割合 【学校支援課】	高等学校	74.3%	77.3%	→	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会が作成したリーフレットを周知することにより、主権者教育の一層の推進を図るとともに、地理歴史科・公民科教員を対象とした研修会等で主権者教育をテーマに取り上げた。各校では、模擬選挙や地域課題を探究する活動等が実践され、主権者教育の充実が図られた。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における公民科の授業やホームルーム活動、総合的な学習（探究）の時間などにおいて、国が作成した副教材『私たちが拓く日本の未来』を活用して授業を行ったり、副教材を基にした『岐阜県版指導の手引き』を活用し、生徒が主体的に政治に参加することについての自覚を深め、社会や世界に向き合い、自らの人生を切り拓いていくことができるよう、更なる主権者教育の推進を図る。 					

指 標		基準値	令和3年度	評価	目標値
27 新体力テストにおける総合評価 D・E の児童生徒の割合 【体育健康課】	小学校	25.3%	33.5%	↓	20%
	中学校	17.3%	22.7%	↓	15%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生、中学校2年生ともにD・E評価の児童生徒が増加した。中学校2年生においては、A・B評価は男女とも全国平均を上回っていることから、二極化が進んでいる。 <p>【中学校2年生男子】 県：A7.8%、B24.9% 全国：A7.6%、B23.4%</p> <p>【中学校2年生女子】 県：A26.7%、B31.9% 全国：A26.1%、B31.0%</p>					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級単位等で児童生徒が目標に向かって楽しみながら取り組むことができるよう、県内全小中学校において「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を推進する。 ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」を活用し、成果を上げた学校の紹介を通して県内への普及を図る。 ・小中学校の準備運動にACPを導入し、体力・運動能力の向上を図る。 					
28 運動が好きな児童生徒の割合 【体育健康課】	小学校	62.6%	60.4%	↓	65%
	中学校	52.9%	50.0%	↓	55%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生、中学校2年生ともに県割合は、令和元年度より下回り、全国平均を下回った。 ・小学校・中学校においては、新学習指導要領導入に向けた授業改善が図られた。運動好きになることで生涯スポーツや自身の健康な身体づくりに繋げることができると思う。そのためには、教員の授業での指導が重要である。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や講習会を実施し、運動が苦手な生徒のための授業づくりを通して、生徒の体力向上や運動の楽しさを実感できるための指導法を習得させることで、教員の資質向上及び指導力の向上を図る。 ・県内全小中学校において、学級単位等で児童生徒が目標に向かって楽しみながら取り組むことができるよう「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を推進する。 					
29 学校保健安全委員会を年2回以上実施している学校の割合 【体育健康課】	小学校	84.3% (H29)	—	—	100%
	中学校	78.8% (H29)	—	—	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭の悉皆の研修会や、教育支援課長会等の機会を利用して、複数回開催の必要性とその重要性について根拠立てて説明を行ってきた。 ・各学校も、その重要性を理解してきており、徐々に数値が向上している。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を達成するため、機会を捉えながら継続して学校保健安全委員会の意義について説明を行う。 ・市町村教育委員会の協力を得ながら、未実施の学校に対するピンポイントの指導や、積極的な声掛けを行う。 					

指 標		基準値	令和3年度	評価	目標値
30 朝食を毎日食べている児童生徒の割合 【体育健康課】	小学校	97.3%	97.4%	→	100%
	中学校	95.7%	95.3%	↓	100%
	高等学校	90.9%	90.9%	→	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内のすべての公立学校で食に関する全体計画が整備され、計画的・継続的に指導を実施している。 ・ 児童生徒の望ましい食習慣の形成については、学校での学びを家庭での実践につなげられるよう、各家庭の実態や状況を把握し、家庭と連携して指導することが必要である。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GIFU 食のマイスタープロジェクト事業により、継続した食育の推進を図る。 ・ 学校給食等実態調査の結果を分析するなど、実態に即した指導を進めながら、食生活の改善を図る。 ・ 栄養教諭を中核とした食育推進指定校事業を実施し、食育の推進を図る。 					

指 標	基準値	令和3年度	評価	目標値
31 幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合 【学校支援課】	62.6% (H26)	88.0%	↑	100%
[現状分析] ・幼保小の中で、円滑な接続期を図るための教育課程の編成や指導の工夫を行う必要性が高まってきていると考えられる。				
[今後の取組] ・岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】の重点内容として作成した「県版接続期カリキュラム」をモデルとして、活用しやすいように各所属に合うように検討したり改善したりする必要がある。				
32 文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に沿った勤務時間の把握を行っている県立学校数 【教職員課】	—	83校 (100%)	→	83校 (100%)
[現状分析] ・出退勤管理システムによる勤務時間の把握開始から4年目を迎え、運用方法が浸透してきていることから、全ての学校において職員の勤務時間の把握ができています。				
[今後の取組] ・更なる改善を図るため、スライド勤務や週休日の振替、4週間単位の変形労働時間制等の各種勤務時間制度への対応が可能となるよう、システム改修について引き続き検討を行う。				
33 市町村における校務支援システム（統合型含む）の整備済み市町村数 【教育総務課】	10市町村 (23.8%)	31市町村 (73.8%)	↑	42市町村 (100%)
[現状分析] ・統合型校務支援システムについて高校とのデータ連携の追加などを、県内の全市町村で構成する「市町村教職員業務改善委員会」（オンライン）等において、成果普及を行ったことで、追加で予算を組んで参加する市町村があった。				
[今後の取組] ・引き続き、有識者による「実証研究委員会」において効果検証を行い、その結果を「市町村教職員業務改善委員会」等において広く普及啓発し、導入促進を図る。また、高校とのデータ連携について実証を重ねる。				
34 授業や会議・研修等でのWeb会議システムの年間利用回数【教育研修課】	0回 (H29)	2,516回	↑	100回
[現状分析] ・新型コロナウイルス感染症の影響により、県や市町村教育委員会、学校等においてWeb会議システムの積極的な活用及び利用方法の周知が図られたことから、継続して会議や研修、授業の目的や内容等に応じた活用がなされている。				
[今後の取組] ・総合教育センターの研修用端末の更改及びWeb会議室の運用継続を行い、引き続き研修・授業・会議におけるWeb会議システムの活用を支援・推進する。				

指 標	基準値	令和3年度	評価	目標値
35 教職員のストレスチェック受検率 【教職員課】	93.4%	95.2%	→	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の意義などを分かりやすくまとめた掲示用リーフレットを用いて受検を促すほか、教職員用 PC の電子掲示板に受検案内を掲示し、受検終了日近くにはカウントダウン方式で注意喚起を行うなど、啓発に努めた成果であると考えられる。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の意義が十分に理解されるよう丁寧に働きかけていくことが重要で、今後も、一人一人にメリットが具体的に伝わるよう情報提供を工夫するなど、より効果的な啓発を行うとともに、実施時期を見直し、受験しやすい環境を整備する。 				
36 教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合 【教職員課】	6.4%	6.2%	→	前年度を下回る
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事の量的・質的負担について、時間外勤務の縮減を始めとした働き方改革による負担軽減により高ストレス者の減少につながるよう取り組んでいる。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きセルフケアが実践できるように啓発やセミナーを実施する。 				
37 新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率 【教育研修課】	100%	100%	→	毎年 100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悉皆研修である新任管理職研修や経年研修の中に服務規律遵守及び倫理の保持に関する講義等を位置付けたことで、管理職を含むより多くの教職員の意識強化を図ることができた。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、新任管理職研修及び経年研修（初任者研修、6年目研修、中堅教諭等資質向上研修）の中に、服務規律遵守及び倫理の保持に関する内容を位置付けていく。 				
38 新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率 【教育研修課】	100%	100%	→	毎年 100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悉皆研修である新任管理職研修及び新任主任研修の中に労務管理に関する講義等を位置付けたことで、働きやすい環境づくりに向けて、より多くの管理職等の意識の向上と労務管理に関するマネジメント力の強化につながった。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、新任管理職研修や新任主任研修の中に、労務管理に関する内容を位置付けていく。 				

指 標		基準値	令和3年度	評価	目標値
39 高校生を対象とした教職説明会（若手教職員との交流会）の実施学校数 【教職員課】		7校	31校	↑	毎年10校
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の実施校は前年よりやや減ったが、目標値を上回る高校で実施。 出身高校の若手教員にも参加してもらい、高校生がより親しみと興味をもつよう工夫している。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 今後も実施地域や実施校、内容等を工夫しながら、教員の職業に興味・関心が持てるような説明会を開催する。 					
40 若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動助成件数 【教育研修課】		0件	3年間で49件	↑	5年間で50件
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、自ら学ぶ教職員応援事業において19グループに対し助成した。若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動に対する助成のニーズは高い。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、自ら学ぶ教職員応援事業において15グループ程度への助成を予定しており、自ら自主研修及び研究活動を行う若手教職員を支援し、教職員の資質・能力の向上を図る。 					
41 文部科学省「耐震改修状況フォローアップ調査」における屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の耐震化未実施棟数 【教育財務課】	小学校	5棟	0棟	↑	0棟
	中学校	2棟	0棟	↑	0棟
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に中学校2棟、令和元年度に小学校3校、令和2年度に小学校2校の耐震対策が完了し、小・中学校とも全校対策済みとなった。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き非構造部材の点検と耐震対策が実施されるよう国庫補助事業の周知等働きかけを行うとともに、国庫補助事業の予算確保のための要望を継続する。 					
42 「岐阜県県有建物長寿命化計画」における県立学校の長寿命化改修数 【教育財務課】		23校	延べ96校	→	5年間で延べ115校
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき改修工事を実施した。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全安心を確保するために、今後も当該計画に基づき老朽化した校舎や体育館等の大規模改修工事を進めていく。 					

指 標		基準値	令和3年度	評価	目標値
43 異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合 【学校安全課】	小学校	82.7% (H29)	93.1%	↑	100%
	中学校	71.1% (H29)	86.0%	→	100%
	高等学校	26.3% (H29)	68.8%	→	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による学校の長期休業等の影響で令和2年度より数値は下がったものの、学校安全（災害安全・交通安全・生活安全）について危機管理意識は高い。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事等が制限されているが、徐々に実施の状況が回復しつつあると考えられる。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 学校安全講習会や各種研修事業を通じて、学校の安全管理体制の強化と改善を促すとともに、各学校において、コロナ渦における学校安全計画の不断の見直し等を図る。 					
44 安全に関する外部の専門家や関係機関の指導・助言による地域ぐるみの安全教育活動を行った学校の割合 【学校安全課】	小学校	50.0% (H28)	83.4%	↑	100%
	中学校	53.0% (H28)	70.2%	→	100%
	高等学校	50.0% (H28)	42.9%	↓	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による学校の長期休業等の影響で令和2年度より数値は下がったものの、防災士等の外部の専門家を講師として各学校へ派遣する学校安全支援事業の活用促進を図ったことによる成果であると考えられる。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事等実施に対し制限があるが、徐々に実施状況が回復しつつある。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校安全支援事業等の活用を促すとともに、事業を通じて防災・交通安全の専門家を派遣するなど、学校の安全管理体制の強化と改善のための取組を積極的に支援する。 					
45 「地域学校協働本部又は類似の取組など地域と学校が連携・協働して活動を実施している」と回答した学校の割合 【環境生活政策課】	小学校	83.0% (H29)	98.3%	↑	90%
	中学校	73.3% (H29)	92.6%	↑	80%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対して各支援事業を行ったことなどにより、早期に目標を達成した。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対する各支援事業を継続するとともに、岐阜大学と共同で開設した「ぎふ地域学校協働活動センター」の各事業により地域学校協働活動を更に推進する。 					

第5章 外部有識者の意見

第1章から第4章までの報告を踏まえ、外部有識者で構成される「岐阜県教育委員会点検評価委員会」からいただいた意見の要旨は、次のとおりです。

目標1 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

- スーパーサイエンスハイスクール等の特色ある取組内容や成果等について、県内高校間での共有を一層推進してほしい。
- ふるさと教育が全県立高校で実施されており素晴らしいと思うが、意識に差はないか。ふるさとにつながっている学びであるという意識を持つことが重要であり、取り組んだことを事後に振り返り、教員も子どもも成長を認め合うことが、次につながると思う。
- スーパーサイエンスハイスクール等の支援強化として、外部研修等の財源を含めた支援が必要ではないか。

目標6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

- シルバー人材センター等との連携を図り、勉強だけでなく、何かの体験など、地域での寺子屋的な活動ができるとよい。

目標8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

- 地元に戻りたいと思わせる施策として、給付型奨学金の創設が必要ではないか。

目標12 ICT を活用した学習活動の充実

目標26 ICT の環境整備と利活用の推進

- ICT を活用して指導できる教職員の割合について、目標値に近づけるように、研修のあり方、学校内の研修も含めて取り組んでいただきたい。
- ICT の利活用について、県教育委員会のサポート体制から、自立的に市町村教育委員会が支援体制を整えることができるとよい。
- ICT は、理系のイメージが強いが、教育では、文系、理系にこだわらず取り組んでいただきたい。プログラミングは「言語」であり、文書力、問題を解析する力が重要である。

目標13 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- コミュニケーションは、相手の思いやニーズ、そういったものを掴んで、双方向のコミュニケーションが取れることが重要である。そういうところを深める教育をお願いしたい。

目標 14 人権教育の推進

- あいさつができる、掃除ができる等、そういう基本的なところも見落とさないで、褒めながら育てていけるような環境があるとありがたい。

目標 15 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進

- 金融教育に限らず、「会計」の教育も必要ではないか。金融商品を理解するにも、ベースにあると理解度が違う。会計の仕組みを理解できるような取組みがあると、長い目で見て非常にプラスになる。

目標 16 体力づくりの推進

- 子どもたちの運動能力向上について、学級単位で取り組むのが一番望ましいが、個人で参加できる種目や、ICT を使ってポイントがたまるなど、個別で取り組んだことがつながっていくような取り組みができるとうい。
- 体が硬いと心も硬くなる。準備運動で個別に取り組めるような運動遊びが提案できたり、各学校からアイデア募集したり、何か取り組めるとよい。

目標 20 長期間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

- 部活動の地域移行について、運動部だけでなく、文化部も外部委託の検討が必要である。その際、地域コミュニティ活動との連携が図れるとういのではないか。
- Web 会議システムの年間利用回数が増えている。物理的に移動する時間が短縮され、いい面もあるが、コミュニケーションや先輩とのつながり、人と知り合う機会が削られていないか。大事な何かが減っていることを心配している。

目標 24 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

- 大学と教育現場とのつながりをもっと密にし、研修等、対面とリモートを活用して頻度と中身の充実を期待する。

目標 27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、一斉に避難訓練ができない場合も、内容を変更したり、学級単位で実施するなど、何らかの形で意識を高めていくことが必要ではないか。

□岐阜県教育委員会点検評価会議 委員一覧

(敬称略、五十音順)

氏名	主な職名	備考
今井田 直	岐阜県高等学校 PTA 連合会会長	
嶋崎 吉弘	公認会計士・嶋崎公認会計士事務所所長	副委員長
清水 優子	中部学院大学非常勤講師	
益子 典文	岐阜大学教育学部附属学習協創開発研究センター教授	委員長
松野 英子	たんぼぼ薬局株式会社代表取締役社長	

